

市 政 概 要

平成 29 年度版



常 滑 市

目 次

〈総 括〉

- 1. 沿 革…………… 1
- 2. 市誕生まで…………… 2
- 3. 市 勢…………… 3

(市域の変遷)

- 4. 人 口…………… 5

〈議 会〉

- 1. 構 成…………… 6
- 2. 議 員…………… 7
- 3. 活動状況…………… 8
- 4. 議員報酬・費用弁償…………… 10
- 5. 歴代正副議長…………… 11
- 6. 議員名簿…………… 15

〈企画・総務〉

- 1. 歴代三役…………… 16
- 2. 行政機構…………… 17
- 3. 機構別職員数…………… 20
- 4. 特別職給料報酬など…………… 22
- 5. 職員の級別給料…………… 25
- 6. 広報・市民協働…………… 25
- 7. 市民組織…………… 27
- 8. 市民相談…………… 28
- 9. 交通安全…………… 28
- 10. 地域安全…………… 30
- 11. 防 災…………… 32
- 12. 戸籍事務…………… 38
- 13. 市庁舎の案内図…………… 39
- 14. 各種選挙状況…………… 41
- 15. 情報公開・個人情報保護制度…………… 42

- 16. 中部国際空港・中部臨空都市…………… 43
- 17. 男女共同参画…………… 50
- 18. 電算業務…………… 50

〈財 政〉

- 1. 会計別当初予算規模…………… 57
- 2. 最近の市財政状況…………… 61
- 3. 市有財産…………… 72
- 4. 市 税…………… 74

〈福 祉〉

- 1. 子育て支援…………… 79
- 2. 児童福祉…………… 80
 - { 保育園・児童館・児童遊園 }
 - { ちびっ子広場・子ども会 }
- 3. 高齢者福祉…………… 84
 - { 敬老事業・老人クラブの状況 }
 - { 旧老人憩の家 }
 - { 養護老人ホームの入所措置 }
- 4. 介護保険…………… 87
- 5. 障がい者福祉…………… 95
- 6. 生活保護…………… 100
- 7. 戦没者遺族援護…………… 101
- 8. 母子・父子・寡婦福祉資金貸付…………… 101
- 9. 国民健康保険…………… 102
- 10. 医療費の支給と助成…………… 106
- 11. 国民年金…………… 108
- 12. 各種手当…………… 110
- 13. 社会福祉法人
 - 常滑市社会福祉協議会…………… 112
- 14. 公益社団法人
 - 常滑市シルバー人材センター…………… 115

15. 健康推進	116	10. 市営火葬場	163														
<table border="0"> <tr> <td>保健センター・母子保健</td> <td rowspan="5">}</td> </tr> <tr> <td>予防接種・感染症予防</td> </tr> <tr> <td>歯科保健・健康づくり</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査等</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者健康診査</td> </tr> </table>	保健センター・母子保健	}	予防接種・感染症予防	歯科保健・健康づくり	特定健康診査等	後期高齢者健康診査		〈建設・開発〉									
保健センター・母子保健	}																
予防接種・感染症予防																	
歯科保健・健康づくり																	
特定健康診査等																	
後期高齢者健康診査																	
〈環境経済〉		1. 土木	164														
1. 商工業	126	<table border="0"> <tr> <td>{ 道路・橋梁・河川 }</td> <td rowspan="2">}</td> </tr> <tr> <td>{ 港湾・漁港 }</td> </tr> </table>	{ 道路・橋梁・河川 }	}	{ 港湾・漁港 }												
{ 道路・橋梁・河川 }	}																
{ 港湾・漁港 }																	
2. 観光	131	2. 都市計画	167														
3. 消費生活	132	<table border="0"> <tr> <td>{ 都市計画区域・道路</td> <td rowspan="5">}</td> </tr> <tr> <td>公共下水道・農業集落排水</td> </tr> <tr> <td>都市公園・緑化推進</td> </tr> <tr> <td>土地開発公社</td> </tr> <tr> <td>土地区画整理事業</td> </tr> <tr> <td>開発行為・公市営住宅</td> </tr> </table>	{ 都市計画区域・道路	}	公共下水道・農業集落排水	都市公園・緑化推進	土地開発公社	土地区画整理事業	開発行為・公市営住宅								
{ 都市計画区域・道路	}																
公共下水道・農業集落排水																	
都市公園・緑化推進																	
土地開発公社																	
土地区画整理事業																	
開発行為・公市営住宅																	
4. 企業立地	132	3. 各種工事地元負担率一覧	182														
5. 産業統計	134	〈水道〉	184														
(労働・事業所・工業・商業)		〈教育〉															
6. 農林水産業	139	1. 学校教育	189														
<table border="0"> <tr> <td>農業の概況と特色・愛知用水</td> <td rowspan="10">}</td> </tr> <tr> <td>農業委員会・農業者年金</td> </tr> <tr> <td>農用地利用集積・農業振興地域</td> </tr> <tr> <td>認定農業者・「人・農地プラン」</td> </tr> <tr> <td>営農支援機構・農業協同組合</td> </tr> <tr> <td>農業統計・小脇公園</td> </tr> <tr> <td>前山ダム公園・農村公園</td> </tr> <tr> <td>水産業振興・漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>水産統計・金融対策</td> </tr> </table>	農業の概況と特色・愛知用水	}	農業委員会・農業者年金	農用地利用集積・農業振興地域	認定農業者・「人・農地プラン」	営農支援機構・農業協同組合	農業統計・小脇公園	前山ダム公園・農村公園	水産業振興・漁業協同組合	水産統計・金融対策		<table border="0"> <tr> <td>{ 幼・小・中学校の規模など }</td> <td rowspan="3">}</td> </tr> <tr> <td>{ 特別支援学級・県立高校 }</td> </tr> <tr> <td>{ 奨学資金・適応指導教室 }</td> </tr> </table>	{ 幼・小・中学校の規模など }	}	{ 特別支援学級・県立高校 }	{ 奨学資金・適応指導教室 }	
農業の概況と特色・愛知用水	}																
農業委員会・農業者年金																	
農用地利用集積・農業振興地域																	
認定農業者・「人・農地プラン」																	
営農支援機構・農業協同組合																	
農業統計・小脇公園																	
前山ダム公園・農村公園																	
水産業振興・漁業協同組合																	
水産統計・金融対策																	
{ 幼・小・中学校の規模など }		}															
{ 特別支援学級・県立高校 }																	
{ 奨学資金・適応指導教室 }																	
7. 土地改良事業	152	2. 生涯学習	192														
8. 環境衛生	153	<table border="0"> <tr> <td>{ 社会教育関係団体</td> <td rowspan="2">}</td> </tr> <tr> <td>{ 社会教育施設、文化財保護 }</td> </tr> </table>	{ 社会教育関係団体	}	{ 社会教育施設、文化財保護 }												
{ 社会教育関係団体	}																
{ 社会教育施設、文化財保護 }																	
<table border="0"> <tr> <td>{ 衛生害虫駆除</td> <td rowspan="4">}</td> </tr> <tr> <td>{ 狂犬病予防対策・ごみ処理 }</td> </tr> <tr> <td>{ ごみ減量・環境美化 }</td> </tr> <tr> <td>{ し尿処理 }</td> </tr> </table>	{ 衛生害虫駆除	}	{ 狂犬病予防対策・ごみ処理 }	{ ごみ減量・環境美化 }	{ し尿処理 }		3. 社会体育	201									
{ 衛生害虫駆除	}																
{ 狂犬病予防対策・ごみ処理 }																	
{ ごみ減量・環境美化 }																	
{ し尿処理 }																	
9. 環境保全	160	<table border="0"> <tr> <td>{ 社会体育施設使用料</td> <td rowspan="4">}</td> </tr> <tr> <td>{ 有料公園施設使用料 }</td> </tr> <tr> <td>{ 学校体育施設開放事業 }</td> </tr> <tr> <td>{ 体育協会 }</td> </tr> </table>	{ 社会体育施設使用料	}	{ 有料公園施設使用料 }	{ 学校体育施設開放事業 }	{ 体育協会 }										
{ 社会体育施設使用料	}																
{ 有料公園施設使用料 }																	
{ 学校体育施設開放事業 }																	
{ 体育協会 }																	
<table border="0"> <tr> <td>{ 公害測定器・大気調査 }</td> <td rowspan="3">}</td> </tr> <tr> <td>{ 水質調査・騒音調査 }</td> </tr> <tr> <td>{ 公害苦情受理件数 }</td> </tr> </table>	{ 公害測定器・大気調査 }	}	{ 水質調査・騒音調査 }	{ 公害苦情受理件数 }		4. 学校給食共同調理場	209										
{ 公害測定器・大気調査 }	}																
{ 水質調査・騒音調査 }																	
{ 公害苦情受理件数 }																	
		〈市民病院〉	210														
		〈消防〉	213														

〈ポートレース事業〉

1. 競走場施設の概要…………… 219
2. 組織…………… 220
3. 事業実績…………… 220
4. 専用場外発売場…………… 222

〈広域行政事務〉

1. 中部知多衛生組合…………… 224
2. クリーンセンター常武…………… 225
3. 知多南部広域環境組合…………… 226
4. 半田常滑看護専門学校
管理組合…………… 226
5. (一財)知多地区勤労者
福祉サービスセンター…………… 228
6. 愛知県後期高齢者医療
広域連合…………… 229

〈運輸・通信〉

1. 名鉄各駅利用状況…………… 230
2. バス旅客状況…………… 231
3. 常滑港旅客人員・船積量…………… 231
4. 郵便取扱状況…………… 232
5. CATV 加入状況…………… 232
6. NHK 放送受信契約数…………… 232

〈市民生活〉

1. 種類別登録自動車台数…………… 233
2. 水道給水状況…………… 233
3. ガス用途別使用状況…………… 234

〈その他〉

1. 市制施行後のできごと…………… 235
2. 県庁・県内各市役所
所在地一覧…………… 271
3. 行政委員会…………… 272
4. 各種委員会など…………… 273

5. 官公署など一覧…………… 274

〈 総 括 〉

1. 沿 革

市の生いたち

本市は昭和 29 年 4 月 1 日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の 4 町 1 村が合併して誕生した。

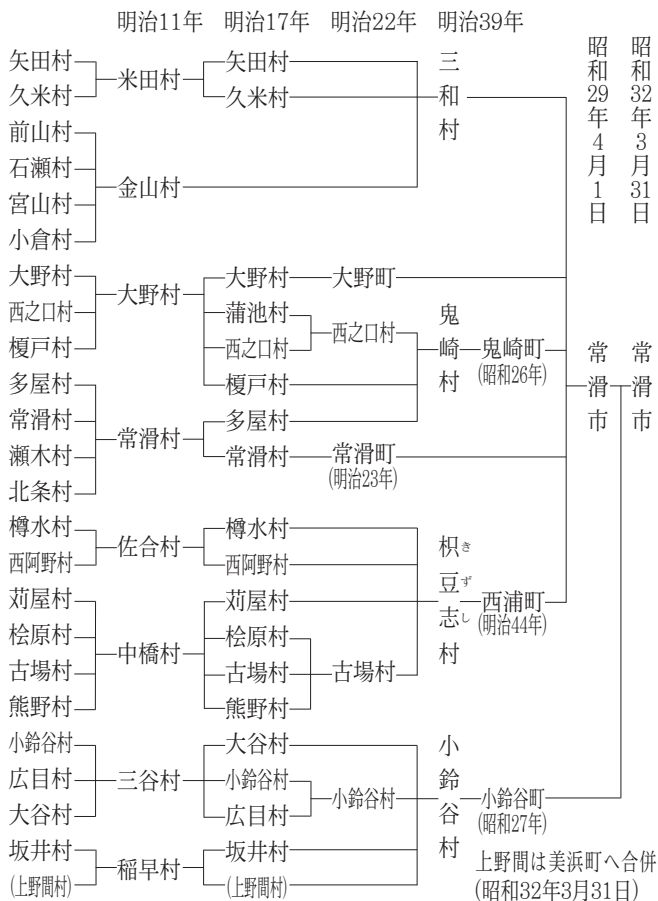
その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の 4 地区が昭和 32 年 3 月 31 日に市域に加わり、現在の常滑市となった。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正 4 年(1507年)の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とある。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下であり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかなの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされている。

総括

2. 市誕生まで



3. 市 勢

- (1) 常滑市役所の所在地
常滑市新開町4丁目1番地
- (2) 常滑市役所の位置
東 経 136度50分 北 緯 34度53分
- (3) 広さ (平成29. 4. 1現在)
面積 55.90km²
 [市街化区域 16.21km²] 東西 6km [参考:空港島
 [市街化調整区域 39.69km²] 南北 15km [東西 1.9km
 ※空港島を除く [南北 4.3km]
- (4) 海拔 最高 86.0m (大谷高砂 高砂山)
- (5) 市制施行
昭和29年4月1日、常滑町・鬼崎町・西浦町・大野町および三和村の4町1村が合併
- (6) 世帯と人口 (平成29. 3. 31現在)
世 帯 23,737 世帯
人 口 58,594 人 (男 29,032 人 女 29,562 人)
- (7) 市域の変遷

合併・編入月日	合併・編入地域	増減 (km ²)	面 積 (km ²)
昭和29. 4. 1	4町1村が合併し市制施行		41.670
31.11.20	埋立等で増加	0.002	41.672
32. 3.31	小鈴谷町合併	7.310	48.982
34. 7. 1	埋立等で増加 (保示・鯉江新開)	0.135	49.117
35. 9.26	” (鯉江新開)	0.051	49.168
39. 4.30	” (保示・丸山・樽水・中郷)	0.225	49.393
41. 2.14	” (古場・熊野)	0.007	49.400
41. 2.28	” (大野町・保示)	0.002	49.402
41. 5.25	” (西之口・金山)	0.013	49.415
41.10.24	” (西阿野・樽水)	0.001	49.416
42. 4.17	” (市場)	0.009	49.425
42. 7.12	” (西阿野)	0.002	49.427
43. 4.17	” (大野町)	0.001	49.428

総括

43. 8. 9	〃	(大谷・蒲池)	0.007	49.435
45. 4.17	〃	(大野町・宮下・中郷・鯉江新開)	0.018	49.453
49.10.28	埋立等で増加	(苅屋・小鈴谷)	0.016	49.469
50.10.31	〃	(鯉江新開)	0.049	49.518
51. 7.26	〃	(樽水)	0.004	49.522
52.10.26	〃	(鯉江新開)	0.014	49.536
53. 7.21	〃	(保示)	0.004	49.540
59.10.31	〃	(小鈴谷)	0.026	49.566
63. 1.18	〃	(保示町)	0.006	49.572
63. 7.27	〃	(大野町)	0.016	49.588
63.10. 1	国土地理院による面積調整		▲1.248	48.340
平成元 . 5.26	埋立等で増加	(蒲池町)	0.007	48.347
2. 2.21	〃	(保示町)	0.001	48.348
4. 4.27	〃	(保示町)	0.001	48.349
5. 1.29	〃	(保示町)	0.001	48.350
7. 1.30	〃	(新開町)	0.107	48.457
7.10.30	〃	(新開町)	0.100	48.557
10. 4.30	〃	(大谷)	0.010	48.567
11. 2.26	〃	(港町)	0.022	48.589
13. 3.30	〃	(塩田町)	0.007	48.596
13. 9.28	〃	(本町)	0.002	48.598
14. 4.30	〃	(セントレア・蒲池町)	0.742	49.340
14. 7.30	〃	(セントレア・りんくう町)	0.394	49.734
15. 1.31	〃	(セントレア)	0.854	50.588
15. 4.30	〃	(セントレア)	1.861	52.449
15. 7.29	〃	(セントレア・りんくう町)	1.557	54.006
15.10.31	〃	(りんくう町)	0.105	54.111
16. 1.30	〃	(セントレア・りんくう町)	0.135	54.246
16. 4.30	〃	(蒲池町)	0.001	54.247
16.10.29	〃	(セントレア・りんくう町)	0.250	54.497
17. 1.28	〃	(セントレア・りんくう町)	0.649	55.146
17. 4.26	〃	(セントレア・りんくう町)	0.339	55.485
17. 7.29	〃	(セントレア)	0.133	55.618
18. 1.27	〃	(セントレア)	0.015	55.633
25. 3.29	〃	(新田町)	0.017	55.650
26.10. 1	国土地理院による面積調整		0.240	55.890
28.10. 1	国土地理院による面積調整		0.010	55.900

4. 人 口

(1) 人口および世帯数の推移 (各年 3. 31 現在)

年	区分	世帯数	人口			備 考
			男	女	計	
昭和	29	8,482	19,999	22,980	42,979	S29. 4. 1 市制施行
	30	8,509	20,135	23,078	43,213	S32. 3.31 小鈴谷町合併 空港開港以前の人口ピーク値
	32	9,469	22,526	27,274	49,800	
	40	11,340	25,140	27,944	53,084	
	50	13,643	27,000	28,495	55,495	
	53	14,529	27,232	28,475	55,707	
	60	14,467	26,424	27,502	53,926	
平成	7	15,725	25,582	26,668	52,250	ピーク値 (S53) 以降の最低値 H17. 2.17 空港開港
	16	17,046	25,043	25,902	50,945	
	17	17,795	25,458	26,174	51,632	
	27	22,989	28,662	29,168	57,830	
	28	23,430	28,929	29,426	58,355	
	29	23,737	29,032	29,562	58,594	

(2) 外国人住民登録人口 (各年 3. 31 現在)

年	人 口			備 考
	男	女	計	
25	391	385	776	平成 24 年までは外国人登録の集計。平成 25 年からは住民基本台帳の集計。
26	400	378	778	
27	440	406	846	
28	464	461	925	
29	529	500	1,029	

(3) 地区別住民登録人口 (各年 3. 31 現在)

年	区分	三 和	大 野	鬼 崎	常 滑	西 浦	小鈴谷	計
		25	7,810	1,604	17,006	19,199	7,481	3,726
26	7,767	1,563	17,100	19,913	7,410	3,673	57,426	
27	7,683	1,518	17,234	20,416	7,316	3,663	57,830	
28	7,596	1,492	17,482	20,908	7,261	3,616	58,355	
29	7,553	1,443	17,508	21,308	7,194	3,588	58,594	

※平成 24 年までは外国人登録人口を含まない

(4) 人口の動態

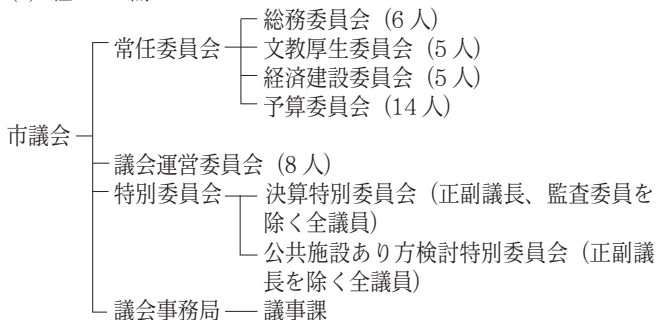
年度	区分	自然動態		社会動態		増 減
		出 生	死 亡	転 入	転 出	
25		535	549	2,761	2,147	600
26		518	639	2,611	2,086	404
27		569	551	2,916	2,409	525
28		504	546	2,960	2,679	239

議会

〈 議 会 〉

1. 構 成

(1) 組 織



(2) 常任委員会

委 員 会	所 管 事 項
総 務 委 員 会	総務部、企画部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文 教 厚 生 委 員 会	福祉部、市民病院及び教育委員会の所管に属する事項
経 済 建 設 委 員 会	環境経済部、建設部、ポートルース事業局及び農業委員会の所管に属する事項
予 算 委 員 会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算に関する事項

2. 議 員

(1) 任 期 平成 27 年 4 月 30 日～平成 31 年 4 月 29 日

(2) 議員数 条例定数 18 人、現員数 16 人

(3) 党派別内訳 (平成 29. 4. 1 現在)

自由民主党	民進党	公明党	日本共産党	無所属
1 人	1 人	1 人	1 人	12 人

(4) 会派別内訳 (平成 29. 4. 1 現在)

創 造 未 来	翔政会	新 風 ク ラ ブ	公明党 議 員 団	日 本 共 産 党 議 員 団
8 人	5 人	1 人	1 人	1 人

(5) 年齢別内訳 (平成 29. 4. 1 現在)

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
人数	0 人	5 人	4 人	3 人	4 人

最高齢 74 歳、最年少 43 歳、平均 58 歳

(6) 当選回数別内訳 (平成 29. 4. 1 現在)

1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	7 回
2 人	4 人	3 人	3 人	3 人	1 人

議会

3. 活動状況

(1) 本会議

ア. 開催状況

(平成 28 年度)

区 分	開 会 日	会 期	開催日数	一 般 質 問 者 数	傍 聴 者 数
	閉 会 日				
第 1 回臨時会	28.5.11	1 ^{日間}	1 ^日	— ^人	— ^人
	28.5.11				
第 2 回定例会	28.6.10	14	5	7	13
	28.6.23				
第 2 回臨時会	28.7.21	1	1	—	—
	28.7.21				
第 3 回定例会	28.9.5	29	6	7	20
	28.10.3				
第 4 回定例会	28.12.9	14	5	7	13
	28.12.22				
第 1 回定例会	29.3.2	23	6	12	16
	29.3.24				
計		82	24	33	62

※第 1 回定例会は、代表質問 2 人を含む。

イ. 議案議決状況

(平成 28 年度)

区分	種別	条 例	予 算	決 算	議 決 案	同 意	承 認	諮 問	意 見 書	決 議	報 告	選 挙	選 任	そ の 他	計	審議結果			
																可 決	修 正	否 決	継 続
第1回臨時会		1	1	-	1	1	1	-	-	-	1	6	3	1	16	6	-	-	-
第2回定例会		6	2	-	1	-	-	-	-	-	8	-	-	1	18	10	-	-	-
第2回臨時会		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-
第3回定例会		1	5	11	2	-	-	-	1	-	4	-	-	1	25	20	-	1	-
第4回定例会		15	10	-	3	2	-	2	-	-	1	-	-	1	34	33	-	-	-
第1回定例会		16	19	-	1	4	-	-	-	-	1	-	-	1	42	41	-	-	-
計		40	37	11	9	7	1	2	1	0	15	6	3	5	137	112	-	1	-

※報告、選挙、選任は審議結果に含まれていない

(2) 委員会等開催状況

(平成 28 年度)

区 分		開催日数	付議件数	
			議案等	請 願
常任委員会	総 務	7日	23件	－ 件
	文教厚生	6	11	2
	経済建設	4	13	－
	予 算	8	37	－
議 会 運 営 委 員 会		14	－	－
特別委員会	決 算	5	11	－
	旧市民病院跡 地利活用調査	5	－	－

議会

(3) 請願・陳情処理状況（平成 28 年度）

ア. 請願処理状況

区 分	件 数	採 択	趣旨採択	不採択	継続審議
受 理	2	－	1	1	－

イ. 陳情処理状況

受 理	12 件（全議員へ写し送付）
-----	----------------

(4) 議会協議会開催状況（平成 28 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	2	3	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	16

4. 議員報酬・費用弁償

(1) 報 酬

（平成 29. 4. 1 現在）

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	503,000 円	442,000 円	404,000 円

(2) 費用弁償

（平成 29. 4. 1 現在）

鉄道賃	船 賃	航空賃	車 賃	日 当 (1日)	宿泊料 (1夜)	食事料 (1夜)
実 費	実 費	実 費	実 費	－ ^円	15,000 ^円	3,000 ^円

- ・平成 21 年度から愛知県内、県外を問わず、日当を支給しない
- ・外国旅行の費用弁償については、市長の旅費相当額

5. 歴代正副議長

(1) 議長

八杉	木江	虎雄	S29. 4.10	～	S32. 4. 8
井上	達太郎	一	32. 4. 8	～	33. 4. 4
稲葉	健一	治	33. 4. 4	～	34. 3.31
久田	民金	蔵	34. 4. 2	～	36. 4. 1
沢田	良	蔵	36. 4. 1	～	38. 3.31
山下	治	二	38. 5. 7	～	42. 4.29
村上	一	良	42. 5. 8	～	43. 5. 8
沢田	良	蔵	43. 5. 8	～	44. 5. 9
村上下	一	良	44. 5. 9	～	46. 1.22
山上下	治	二	46. 1.22	～	46. 4.29
村上下	一	良	46. 5. 7	～	47. 4.27
沢田	民四郎	二	47. 4.27	～	48. 5. 8
山田	治	二	48. 5. 8	～	49. 5. 8
村上下	一	良	49. 5. 8	～	50. 4.29
山田	竹好	士	50. 5. 9	～	51. 5.10
伊藤	好	一	51. 5.10	～	52. 5. 9
土井	太	郎	52. 5. 9	～	53. 5. 9
村上下	一	良	53. 5. 9	～	54. 4.29
山田	竹	士	54. 5. 8	～	55. 5. 8
関野	一	雄	55. 5. 8	～	56. 5. 8
水野	喜	一	56. 5. 8	～	57.12.17
稲葉	務	一	57.12.17	～	58. 4.29
山田	民治郎	士	58. 5.11	～	59. 5. 9
山田	竹	士	59. 5. 9	～	60. 5. 9
村本	国	夫	60. 5. 9	～	61. 5. 8
片上山	一	良	61. 5. 8	～	62. 4.29
鈴木	一	宏	62. 5. 8	～	63. 5.12
伊藤	一	夫	63. 5.12	～	H 1. 5. 9
山藤	一	夫	H 1. 5. 9	～	2. 5. 8
山藤	一	夫	2. 5. 8	～	3. 4.29
山藤	一	夫	3. 5. 9	～	4. 5. 8
山藤	一	夫	4. 5. 8	～	5. 5.11
山藤	一	夫	5. 5.11	～	6. 5.11
山藤	一	夫	6. 5.11	～	7. 4.29
山藤	一	夫	7. 5.10	～	8. 5.10
山藤	一	夫	8. 5.10	～	9. 5. 8

議会

鈴木	木江	輝	明	H 9. 5. 8	～	H10. 5.12
鯉	江		勇	10. 5.12	～	11. 4.29
鯉	内		勇	11. 5.12	～	12. 5.15
竹	本	弥	一	12. 5.15	～	13. 5.10
山	岡		城	13. 5.10	～	14. 5.15
片	岡	勝	信	14. 5.15	～	15. 4.29
八	木	祥	敏	15. 5.15	～	16. 5.12
川	原	和	敏	16. 5.12	～	17. 5.11
渡	辺	悦	男	17. 5.11	～	18. 5.10
村	上	道	明	18. 5.10	～	19. 4.29
片	岡	勝	城	19. 5.15	～	20. 5.15
八	木	祥	信	20. 5.15	～	21. 5.18
古	川	善	助	21. 5.18	～	22. 5.18
伊	藤	史	郎	22. 5.18	～	23. 4.29
伊	藤	史	郎	23. 5.16	～	24. 5.16
成	田	勝	之	24. 5.16	～	25. 5.16
盛	田	克	己	25. 5.16	～	26. 5.16
加	藤	久	豊	26. 5.16	～	27. 4.29
加	藤	久	豊	27. 5.11	～	28. 5.11
相	羽	和	宣	28. 5.11	～	29. 5.11
川	原	和	敏	29. 5.11	～	在任中

(2) 副議長

水	上	義	介	S29. 4.10	～	S30. 3.31
杉	江	達	太郎	30. 4. 5	～	32. 4. 8
井	上	健	一	32. 4. 8	～	33. 4. 4
山	本	広	志	33. 4. 4	～	34. 3.31
久	田	金	蔵	34. 4. 2	～	36. 4. 1
村	上	一	良	36. 4. 1	～	38. 3.31
都	築	治	兵衛	38. 5. 7	～	40. 5. 1
伊	奈	嘉	蔵	40. 5. 1	～	41.11. 1
山	下	治	二	41.11. 1	～	42. 4.29
沢	田	民	四郎	42. 5. 8	～	43. 5. 8
相	羽	友	弥	43. 5. 8	～	44. 5. 9
伊	藤	九	朗	44. 5. 9	～	45. 5. 8
村	上	一	良	45. 5. 8	～	46. 1.22
相	羽	友	弥	46. 1.22	～	46. 4.29
夏	目	善	男	46. 5. 7	～	47. 4.27
山	本	国	夫	47. 4.27	～	48. 5. 8

伊藤	好一	48. 5. 8 ~	49. 5. 8
山田	竹土	49. 5. 8 ~	50. 4.29
土井	太郎	50. 5. 9 ~	51. 5.10
相武	喜久四郎	51. 5.10 ~	52. 5. 9
関	一雄	S52. 5. 9 ~	S53. 5. 9
古川	三十三郎	53. 5. 9 ~	54. 4.29
稲葉	務	54. 5. 8 ~	55. 5. 8
稲葉	民治郎	55. 5. 8 ~	56. 5. 8
伊藤	藤涉	56. 5. 8 ~	57. 5.11
水野	喜一	57. 5.11 ~	57.12.17
鈴村	一夫	57.12.17 ~	58. 4.29
伊藤	政雄	58. 5.11 ~	59. 5. 9
鈴村	夫義	59. 5. 9 ~	60. 5. 9
桑山	山金	60. 5. 9 ~	61. 5. 8
片山	村宏夫	61. 5. 8 ~	62. 4.29
鈴野	勇夫	62. 5. 8 ~	63. 5.12
中野	山金	63. 5.12 ~	H 1. 5. 9
山本	武勇	H 1. 5. 9 ~	2. 5. 8
西村	治	2. 5. 8 ~	3. 4.29
竹内	満	3. 5. 9 ~	4. 5. 8
鈴木	輝明	4. 5. 8 ~	5. 5.11
衣川	仁市	5. 5.11 ~	6. 5.11
鯉江	勇式	6. 5.11 ~	7. 4.29
中藤	正	7. 5.10 ~	8. 5.10
後藤	一	8. 5.10 ~	9. 5. 8
竹内	弥城	9. 5. 8 ~	10. 5.12
片岡	勝信	10. 5.12 ~	11. 4.29
八木	祥道	11. 5.12 ~	12. 5.15
村上	和敏	12. 5.15 ~	13. 5.10
川原	悦男	13. 5.10 ~	14. 5.15
渡辺	征男	14. 5.15 ~	15. 4.29
瀧田	善助	15. 5.15 ~	16. 5.12
古川	克己	16. 5.12 ~	17. 5.11
盛田	征己	17. 5.11 ~	18. 5.10
瀧田	久豊	18. 5.10 ~	18. 7.28
加藤	克己	18. 9. 6 ~	19. 4.29
盛田	史郎	19. 5.15 ~	20. 5.15
伊藤	藤	20. 5.15 ~	21. 5.18
		21. 5.18 ~	22. 5.18

議会

藤中相稻富富成杉	井井羽葉本本田江	友保助民	二博宣治健健之樹	22. 5.18 ~	23. 4.29
				23. 5.16 ~	24. 5.16
				24. 5.16 ~	25. 5.16
				25. 5.16 ~	26. 5.16
				26. 5.16 ~	27. 4.29
				27. 5.11 ~	28. 5.11
				28. 5.11 ~	29. 5.11
				29. 5.11 ~	在任中

6. 議員名簿

(平成 29. 5. 11 現在)

議席 番号	氏 名	住 所	期 数	政党	会派	所属委員会
1	にしもと まさき 西本真樹	市場町4丁目134番地	2	日本共産党	日本共産党議員団	経済建設
2	かとう よしこ 加藤代史子	瀬木町3丁目171番地	3	公明党	公明党議員団	○文教厚生
3	いのう えきょうこ 井上恭子	大野町8丁目125番地	3	無所属	新風クラブ	総務
4	なかむら たかはる 中村崇春	西之口5丁目137番地	1	無所属	翔政会	○経済建設
5	いな としのぶ 伊奈利信	かじま台1丁目65番地	2	無所属	翔政会	◎文教厚生
6	もりした ひろ 森下宏	陶郷町1丁目87番地	2	無所属	翔政会	総務
7	いな ば たみはる 稲葉民治	大和町1丁目156番地	4	無所属	翔政会	文教厚生
8	かとう ひさとよ 加藤久豊	樽水町1丁目101番地	5	自由民主党	翔政会	◎経済建設
9	つづき かねのり 都築周典	久米字荒子20番地	1	無所属	創造未来	○総務
10	すぎ え しげき 杉江繁樹	本町2丁目25番地	2	無所属	創造未来	副総務
11	とみ もと たけし 富本健	保示町2丁目66番地	3	無所属	創造未来	総務
12	あい ぼ すけのり 相羽助宣	小倉町5丁目76番地	4	無所属	創造未来	◎総務
13	いとう しろう 伊藤史郎	大野町4丁目116番地	4	無所属	創造未来	監経済建設
14	なり た かつゆき 成田勝之	新開町2丁目77番地	5	民進党	創造未来	文教厚生
15	もり た かつみ 盛田克己	大谷字鴨50番地の2	5	無所属	創造未来	経済建設
16	かわはら かずとし 川原和敏	白山町1丁目191番地	7	無所属	創造未来	正文教厚生

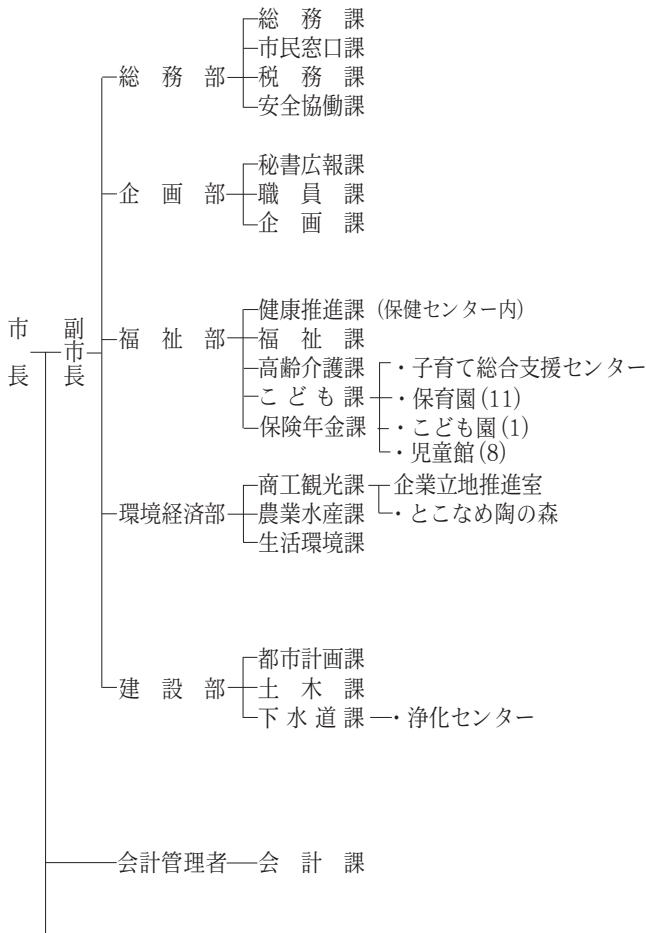
(正)議長 (副)副議長 (監)監査委員 ◎委員長 ○副委員長)

〈企画・総務〉

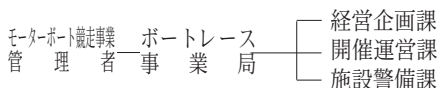
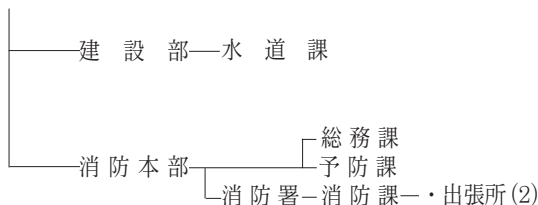
1. 歴代三役（任期）

(1) 市長				
伊奈	長三郎	S29. 4.26	～	S30. 3. 5
滝田	次郎	30. 3.27	～	34. 3.26
久田	慶三	34. 3.27	～	54. 4.29
庭瀬	健太郎	54. 4.30	～	62. 4.29
中村	克己	62. 4.30	～	H 3.11. 3
石橋	誠晃	H 3.12. 1	～	19.11.30
片岡	誠憲彦	19.12. 1	～	在任中
(2) 副市長（助役）		S29. 5. 7	～	H19. 3.31
伊奈	四郎	S29. 5. 7	～	S32. 1.21
久田	慶三	30. 9.28	～	34. 3. 5
山田	滝一	34. 6.29	～	38. 6.28
服部	正次	38.10.25	～	50. 2.20
竹内	七郎	50. 5.28	～	53. 9.25
佐野	年治	53.10.25	～	54. 4. 2
中村	克己	54. 6.22	～	61. 6. 3
太田	喜三	61. 6.21	～	62. 5. 8
石橋	誠晃	62. 6. 9	～	H 3.11.19
水野	幸雄	H 4. 3.23	～	8. 3.22
伊藤	万之助	8. 3.23	～	12. 3.22
浜島	孝夫	12. 3.23	～	20. 3.22
古川	泰作	20. 3.25	～	24. 3.24
栗本	儀則	24. 3.25	～	29. 3.31
山田	朝夫	24. 4. 1	～	27. 7.31
山田	朝夫	29. 4. 1	～	在任中
(3) 収入役（H 20.3.22 収入役制度廃止）				
山田	滝一	S29. 5. 7	～	S34. 6.28
平野	昭三	34. 6.29	～	53. 5.15
桑山	浜市	53. 6.23	～	61. 6.22
榊原	福司	61. 6.23	～	H 6. 6.22
伊藤	万之助	H 6. 6.23	～	8. 3.22
林	満男	8. 3.23	～	16. 3.22
土井	真太郎	16. 3.23	～	20. 3.22

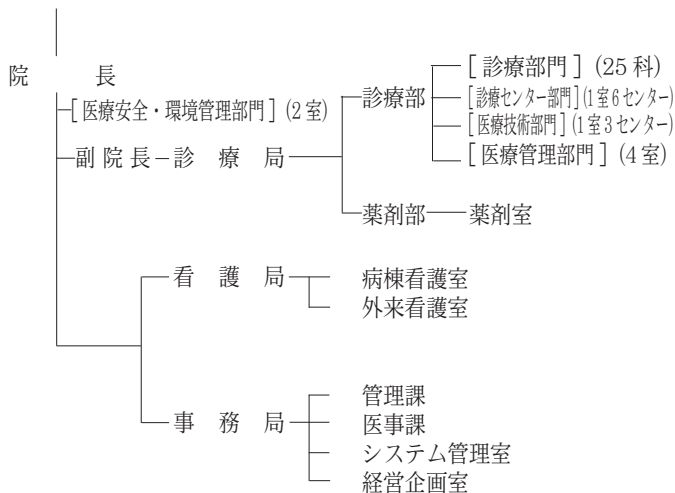
2. 行政機構（・印は施設）

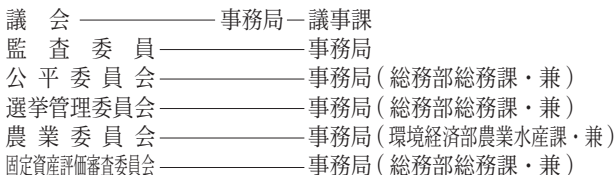
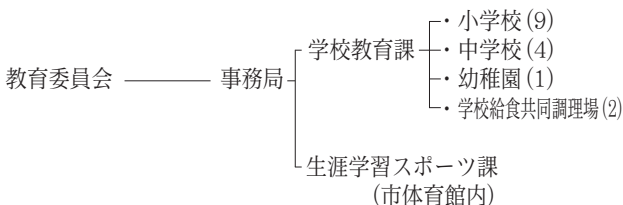


企画・総務



病院事業
管理者 副管理者





企画・総務

3. 機構別職員数

(平成29.4.1現在)

部 課 名		男	女	計
総務部	総務課	12	4	16
	市民窓口課	4	7	11
	税務課	16	10	26
	安全協働課	10	3	13
	小計	42	24	66
企画部	秘書広報課	3	2	5
	職員課	4	4	8
	企画課	9	2	11
	小計	16	8	24
福祉部	健康推進課	1	15	16
	福祉課	7	6	13
	高齢介護課	4	6	10
	こども課	4	8	12
	子育て総合支援センター	—	2	2
	保育園(11)こども園(1)	3	108	111
	児童館(8)	—	3	3
	保険年金課	4	9	13
小計	23	157	180	
環境経済部	商工観光課	6	2	8
	とこなめ陶の森	6	—	6
	農業水産課	8	2	10
	農業共済事務組合派遣	1	—	1
	生活環境課	7	2	9
	中部知多衛生組合派遣	2	—	2
	知多南部広域環境組合派遣	1	—	1
小計	31	6	37	

企画・総務

部 課 名		男	女	計
建設部	都市計画課	13	1	14
	土木課	12	1	13
	下水道課	10	2	12
	浄化センター	3	—	3
	水道課	11	4	15
	小計	49	8	57
ポ ー ト レ ー ス 事 業 局	経営企画課	5	2	7
	開催運営課	11	—	11
	施設警備課	11	—	11
	小計	27	2	29
市民病院	医療職 1 (医師)	28	6	34
	医療職 2 (技師)	52	33	85
	医療職 3 (看護師)	27	200	227
	管理課	9	4	13
	医事課	7	21	28
	システム管理室	2	—	2
	小計	125	264	389
会	計 課	2	3	5
消防本部	総務課	7	2	9
	予防課	7	—	7
	消防署	73	2	75
	小計	87	4	91
教育委員会事務局	学校教育課	5	6	11
	幼稚園 (1)	—	10	10
	小学校 (9)	—	3	3
	中学校 (4)	—	—	—
	学校給食共同調理場 (2)	6	11	17
	生涯学習スポーツ課	8	2	10
	小計	19	32	51
議 会 事 務 局	4	1	5	
監 査 委 員 事 務 局	—	2	2	
合	計	425	511	936

企画・総務

4. 特別職給料報酬など

(1) 常勤特別職

(平成 29. 4. 1 現在)

区 分	市 長	副市長	教育長	モーターボート 競走事業管理者	病院事業 管理者
給料月額	946,000 円	775,000 円	693,000 円	658,000 円	950,000 円

(2) 非常勤特別職

(平成 29. 4. 1 現在)

教 育 委 員 会 委 員	月 額	46,000 円
選挙管理委員会	委 員 長	月 額 16,500 円
	委 員	月 額 14,000 円
監 査 委 員	識見を有する者	月 額 80,000 円
	議 会 選 出 者	月 額 20,000 円
公 平 委 員 会 委 員	日 額	5,000 円
農 業 委 員 会	会 長	月 額 21,000 円
	委 員	月 額 17,500 円
	農地利用最適化 推進委員	月 額 17,500 円
固定資産評価審査委員会委員	日 額	5,000 円
選 挙 長	日 額	10,600 円
投票所の投票管理者	日 額	12,600 円
期日前投票所の投票管理者	日 額	11,100 円
開 票 管 理 者	日 額	10,600 円
投票所の投票立会人	日 額	10,700 円
期日前投票所の投票立会人	日 額	9,500 円
開 票 立 会 人	日 額	8,800 円
選 挙 立 会 人	日 額	8,800 円
区 長	月 額	35,000 円
保 健 セ ン タ ー 所 長	月 額	74,000 円
介護認定審査会	会長及び委員長	日 額 23,600 円
	委 員	日 額 20,400 円
障がい者総合 支援認定審査会	会 長	日 額 23,600 円
	委 員	日 額 20,400 円

国民健康保険運営協議会委員	日額	5,000円
消費生活相談員	日額	7,500円
いじめ問題専門委員	日額	10,000円
いじめ問題調査委員	日額	20,000円
社会教育委員	日額	5,000円
文化財保護審議会委員	日額	5,000円
その他委員会審議会の委員など	日額	5,000円

(3) 旅費および費用弁償

ア. 内国旅行

(平成29. 4. 1現在)

区 分		鉄道賃 および 船 賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1夜)	食事料 (1夜)	
旅 費	特別職 (常勤)	市長 副市長 教育長 <small>モーターボート 競走事業管理者 病院事業管理者</small>	実費	実費	実費	円 15,000	円 3,000
	一般 職員	3級以上 の職務にある者	〃	〃	〃	13,000	2,300
		2級以下 の職務にある者	〃	〃	〃	〃	2,000
費 用 弁 償	非常勤特別職	行政委員会委員	〃	〃	〃	15,000	3,000
		その他の非常勤特別職	〃	〃	〃	13,000	2,300
	市求め 出頭した者	〃	〃	〃	〃	〃	

企画・総務

イ. 外国旅行

(平成 29. 4. 1 現在)

区 分	日 当	宿泊料 (1夜)	食卓料 (1夜)	死亡手当
市長・副市長 教 育 長 モーターボート 競走事業管理者 病院事業管理者 院長・副院長	円 7,000	円 21,500	円 7,700	円 640,000
6 級以上の職務に ある者	6,200	18,800	6,700	520,000
5 級以下 3 級以上 の職務にある者	5,200	16,100	5,800	460,000
2 級以下の職務に ある者	4,400	13,400	4,800	400,000

- 備考 1. 鉄道賃、船賃、航空賃および車賃については、内国旅行に準じて支給
2. 非常勤の特別職のうち議会の同意を求める職については、市長の額相当額、その他の職については、8 級の職務にある者の額相当額

5. 職員の級別給料

・一般職(行政職給料表(1)適用者)の級別平均給料(平成 29. 4. 1 現在)

区 分	現人員	給料 (月額)	備 考
7・8 級	10 人	442,064 円	部長、部次長
6 級	47	397,613	課長、主幹
5 級	51	377,778	課長補佐、副主幹
4 級	24	341,471	主任主査、主査
3 級	118	280,267	主査、主任
2 級	114	213,325	主事、技師など
1 級	125	182,509	〃
計 (平均)	489	(267,433)	

※再任用職員は除く

※給料は、55 歳以上かつ 6 級以上は 1.5%減額した額

6. 広報・市民協働

(1) 広報活動

ア. 広報とこなめ

毎月 1 日付発行、市政情報の提供 (平成 29 年度)

規 格	発行回数	発行部数	創刊年月
A 4 判 平均 29 ページ	毎月 1 回	19,300 部	昭和 29 年 5 月

・配布方法 商業施設 (6 カ所) に設置・配布 (平成 23 年 8 月から)、町内長を通じて各世帯に配布

イ. 市長定例記者会見

原則市議会協議会約 1 週間前、各部署などからの提出資料に基づいて、常滑記者クラブと会見を実施

ウ. パブリシティ

市の施策、各種行事などを常滑記者クラブに随時提供

エ. 声の広報

- ・目の不自由な人にカセットテープによる声の広報をボランティアの協力で毎月 1 回発行
- ・音声をデータ化し、ホームページに掲載

企画・総務

オ. 市勢要覧、市政概要などの発行

市勢要覧は、5年をめぐりに1回、市政概要は毎年1回発行。
そのほかにシティマップなどを発行

カ. CATV広報

映像による広報として、CATVを利用して市からのお知らせを放送

キ. インターネット広報

ホームページを平成9年11月に開設。平成13年11月から、電話・FAX・携帯電話でも24時間対応による行政情報提供サービスを実施。平成18年11月にリニューアルを実施。平成20年12月からバナー広告を掲載。平成24年1月に電話・FAXによる情報提供を廃止。自動翻訳システムを導入。平成27年6月から、「i広報紙」(現「マチイロ」)による配信開始。平成28年10月にホームページのリニューアルを実施。

ク. ソーシャルメディア広報

市公式フェイスブックページ「ええね!常滑市」を平成25年10月1日に開設。平成28年度末:1,945 いいね!(県内5位)

(2) 市民協働

ア. 市長への手紙 昭和50年4月開始

平成28年度実績150通(市内10カ所に投書箱設置)

イ. 市民サービスコーナー 昭和55年4月開設

閲覧コーナー、相談コーナー

ウ. 市長と語る会

市と区などの協議により実施(平成28年度0回)

※随時、各種団体と市長との意見交換を開催している

エ. NPOなど

市民との協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつNPO法人(民間非営利団体)やボランティア団体などへ支援を図る

市内のNPO法人9団体(平成29.4.1現在)

オ. パブリックコメント手続

市民の意見を広く聴き、それにこたえる仕組みとして、市民生活に密接に関連する主要施策の計画策定または改定にあたり、

原案を公表し、市民の意見を求める制度を平成17年9月に導入
平成28年度実績4件

カ. 市民協働推進指針2011

市民と行政がお互いをパートナーとして、地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいくため、平成23年3月に策定

キ. 市民協働推進委員会

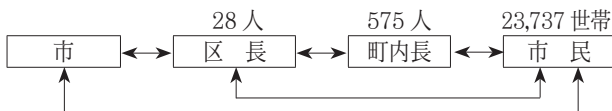
市民協働を促進するため、平成23年8月に設置

市民協働推進提言書を、平成26年2月に作成し、市長へ提出

7. 市民組織

(1) 組 織

(平成29. 4. 1 現在)



(2) 予 算

(平成29年度)

・地区連絡手数料	総額	20,352 千円
算定基準	均等割	135,000 円/区
	人口割	283 円/人
・自治振興費	総額	9,645 千円
算定基準	均等割	7,200 円/区
	人口割	130 円/人
・区交付金	総額	1,260 千円
算定基準	均等割	45,000 円/区
・自治会保険料	総額	1,164 千円

(3) 区長事務

ア. 市が発行する広報紙その他行政上の文書の配布に関すること

イ. 市政に必要な施策、一般事務の調査および報告に関すること

ウ. 交通安全、防犯および防災に関すること

エ. 地区民と市行政との連絡調整に関すること

オ. 区長申請に関すること

カ. その他市長が必要と認めた事項

企画・総務

8. 市民相談（相談状況）

区分	開設日\年度	24	25	26	27	28
市政相談	開庁日	22件	24件	18件	7件	13件
法律相談	月2回	157	146	147	137	146
人権相談	月1回	1	4	4	6	3
心配ごと相談	月2回	22	22	22	33	18
児童相談	開庁日	314	392	387	704	816
教育相談	開庁日	8	25	44	28	33
消費生活相談	週1回	77	73	77	59	74
登記・多重債務相談	月1回	18	19	16	16	7
行政相談	月1回	4	3	3	5	0
D V 相談	年6回	21	25	51	42	44

9. 交通安全

(1) 交通事故発生状況（人身事故） (単位 人)

年	発生件数	死亡	重傷	軽傷	(子ども)	(高齢者)
24	297	3	15	355	26	58
25	294	5	17	343	24	58
26	293	1	15	342	18	54
27	299	1	6	375	34	51
28	335	3	11	441	51	61

(2) 交通安全施設整備状況 (平成 29. 4. 1 現在)

施 設	28 年度末累計	施 設	28 年度末累計
信 号 機	150 基	道路照明灯	1,148 基
横断歩道橋	9 カ所	防 護 柵	59.2 km
歩 道	58.8 km	反 射 鏡	1,036 基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む（他は市道のみ）

(3) 交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練などの常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

(4) 交通安全推進関係

常滑市交通安全推進協議会を中心に、安全協会・A A K K・子どもを守る会などの各関係団体が「交通安全」を推進している。

ア. 毎日の街頭指導、交通安全強調日（毎月 10・20・30 日）の街頭指導、交通安全家庭の日（毎月 10 日）、シートベルト着用徹底の日（毎月 20 日）の普及

イ. 市広報車による巡回広報活動

ウ. 市広報紙による広報

エ. 交通訓練の実施（市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練など）

オ. 各種団体育成強化と指導訓練（子どもを守る会・安全協会・A A K K・その他関係団体）

カ. 交通安全施設の整備・点検

キ. 飲酒・暴走運転の防止

ク. 足型マークの設置

ケ. シートベルト・チャイルドシートの着用推進

コ. 夜間反射材の普及促進

サ. 交通安全リボンの着用推進

(5) 常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成 14 年 4 月 1 日に条例施行した。

企画・総務

10. 地域安全（防犯）

(1) 常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

ア. 防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進

イ. 被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化

ウ. 安全安心モデル地区における実践防犯活動の推進

エ. 暴力排除と多発犯罪・事故などの防犯活動の推進

オ. 地域の実態に対応した防犯灯の増設推進

カ. 少年の非行防止と健全育成活動の推進

キ. 少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力

(2) 暴力追放常滑市民会議

暴力追放常滑市民会議（平成 5. 4. 8 設立）を設立し、暴力団排除活動を推進している。

(3) 常滑市暴力団排除条例

市、事業者、市民、その他関係機関が一体となって暴力団の排除を推進するため、平成 23 年 12 月 27 日に条例施行した。

(4) 常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯および安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成 12 年 4 月 1 日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

(5) 市内の犯罪発生状況

ア. 刑法犯

(単位 件)

区分 年	殺 人	強 盗	放 火	強 姦	暴 行	傷 害	恐 喝	窃 盗	知 能	風 俗	そ の 他	合 計
24	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	6(2)	7(1)	3(0)	401(6)	13(0)	1(0)	95(6)	527(15)
25	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)	10(7)	5(0)	2(0)	313(23)	3(2)	0(0)	95(10)	431(42)
26	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	7(5)	7(1)	1(0)	408(17)	12(0)	4(0)	89(16)	530(39)
27	1(0)	2(0)	5(0)	0(0)	9(2)	5(1)	4(0)	302(22)	21(2)	5 (0)	84(8)	438(35)
28	0(0)	0(0)	5(0)	0(0)	14(5)	7(0)	2(0)	318(12)	20(3)	2(0)	78(10)	446(30)

※ () 内は、空港署管内

イ. 非行少年 (含触法)

(単位 人)

区分 年	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
24	0(0)	0(0)	6(0)	0(0)	30(0)	3(0)	4(0)	43(0)
25	1(0)	1(0)	1(1)	0(0)	7(0)	1(0)	7(0)	18(1)
26	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	10(1)	1(0)	9(1)	23(2)
27	0(0)	0(0)	4(0)	0(0)	12(0)	2(0)	6(1)	24(1)
28	0(0)	2(0)	3(0)	0(0)	15(0)	0(0)	6(0)	26(0)

※ () 内は、空港署管内

企画・総務

11. 防 災

(1) 避難所

(平成 29. 4. 1 現在)

地区	名 称	所在地	電 話	標高(m)
三和	矢田集落センター	矢田字青木 118	43 - 5717	13.1
	三和小学校	久米字諏訪山 183	42 - 0749	29.2
	久米公民館	久米字松下 101	43 - 4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井 120	42 - 0774	13.3
	前山会館	金山字前田 111	42 - 2120	7.7
	石瀬公会堂	金山字北平井 99	42 - 1419	18.7
	青海中学校	金山字南平井 13 - 1	42 - 0331	21.9
	宮山公会堂	金山字油手 36 - 1	43 - 4160	23.5
	青海こども園	金山字油手 6	42 - 4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原 78 - 1	43 - 5111	38.5
	青海公民館	大塚町 177	43 - 6622	4.8
	小倉公会堂	小倉町 3 - 261 - 2	43 - 8263	1.3
	三和西保育園	小倉町 8 - 110	42 - 0769	0.8
大野	大野児童センター	大野町 6 - 36	42 - 0001	1.7
	大野小学校	大野町 10 - 70	42 - 1011	1.8
鬼崎	西之口公民館	西之口 8 - 1	42 - 2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町 2 - 56	42 - 0222	3.2
	鬼崎北保育園	住吉町 5 - 36	42 - 0612	10.3
	蒲池コミュニティセンター	小林町 3 - 113 - 1	43 - 7364	4.7
	とこなめ市民交流センター	神明町 3 - 35	43 - 0660	12.1
	鬼崎西保育園	新田町 2 - 18 - 3	43 - 4122	2.2
	鬼崎中学校	港町 3 - 1	42 - 0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町 1 - 39	43 - 4166	12.6
	鬼崎中保育園	榎戸町 1 - 106	42 - 0772	12.6
	鬼崎南小学校	明和町 2 - 47	35 - 2422	4.1
多屋公民館	大和町 6 - 75	35 - 5349	7.5	
常滑	市役所	新開町 4 - 1	35 - 5111	3.1
	ポートレースとこなめ(2・3階)	新開町 4 - 111	35 - 5211	2.3
	常滑西小学校	本町 3 - 136	35 - 2104	3.7

常滑	瀬木会館	瀬木町 1 - 32	34 - 4827	5.1
	瀬木保育園	瀬木町 2 - 94	35 - 2645	12.6
	常滑東小学校	瀬木町 4 - 100	35 - 2428	26.3
	常滑中学校	字二ノ田 16 - 14	35 - 2375	42.6
	奥条会館オクトピア	奥条 7 - 31	34 - 3815	11.3
	常石保育園	奥条 7 - 36	35 - 4823	9.6
	保示会館	保示町 1 - 111	—	2.3
	丸山保育園	山方町 7 - 156	34 - 4114	14.5
西浦	樽水公民館	樽水町 4 - 77	35 - 4650	11.8
	西浦北小学校	井戸田町 3 - 177	35 - 2164	13.4
	西浦南小学校	古場字栗下前 5	35 - 4002	5.4
	檜原公会堂	檜原字平井前 1 - 11	34 - 2999	28.7
	苅屋公民館	苅屋町 2 - 23	34 - 2165	3.7
	南陵中学校	苅屋町 5 - 50	35 - 4005	17.9
	南陵公民館	苅屋字加茂 151	34 - 4748	22.4
小鈴谷	大谷公会堂	大谷字奥條 24 - 7	37 - 0070	3.8
	小鈴谷小学校	大谷字井戸尻 2 - 2	37 - 0021	21.7
	小鈴谷保育園	大谷字井戸尻 13	37 - 0164	21.9
	鈴溪会館	小鈴谷字荒子 214	37 - 1441	22.3
	広目公会堂	広目字前田面 1 - 2	37 - 0895	14.0
	SAKAI 保育園	坂井字中山 25 - 2	37 - 0055	6.5
	空港島	セントレア旅客ターミナル	セントレア 1 - 1	38 - 7554

(2) 一時避難場所 (平成 29. 4. 1 現在)

地区	名称	所在地	標高(m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組 37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山 101	26.4
	矢田集落センター広場	矢田字青木 118	13.1
	西仲根グラウンド	久米字西仲根 7 - 4	32.4
久米	三和児童館広場	久米字西郷 18	6.8
	宮前農村公園	久米字松下 100	9.9
	八幡社境内	久米字東郷 43	13.7

企画・総務

前山	前山会館広場	金山字前田 111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井 120	13.3
	平井農村公園	金山字牛位 100	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池 61 - 1	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井 99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷 3 - 1	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町 8 - 55	42.9
	上池埋立広場	金山字油手 30 - 1	15.7
	城山公園	金山字城山 3	26.0
	青海こども園園庭	金山字油手 6	32.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町 5 - 44	1.5
	小倉ちびっ子広場 (6丁目)	小倉町 6 - 108 - 2	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町 8 - 110	0.8
	小倉ちびっ子広場 (3丁目)	小倉町 3 - 261 - 1	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町 1 - 8	1.8
	海音寺付近の空地	大野町 3 - 8	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町 2 - 211	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町 10 - 70	1.4
	大野児童センター付近の広場	大野町 6 - 36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口 8 - 1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2 - 56	3.3
	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5 - 36	10.3
蒲池	蒲池コミュニティーセンター付近の空地	小林町 3 - 113 - 1	4.7
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町 6 - 153	5.6
榎戸	神明グラウンド	神明町 3 - 43	13.1
	神明社境内	神明町 3 - 74	10.0
	鬼崎西保育園園庭	新田町 2 - 18 - 3	2.2
	鬼崎中学校グラウンド	港町 3 - 1	1.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 - 70	2.2
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1 - 39	12.6
	鬼崎中保育園園庭	榎戸町 1 - 106	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 - 1 - 1	2.1
	榎戸公園	榎戸町 5 - 81	4.4

多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2 - 47	4.1
	明和児童館広場	明和町 3 - 15	5.6
	新浜町空地	新浜町 3・4・5 丁目地内	3.5
	多屋公園	大鳥町 4 丁目地内	12.9
	市営住宅遊園地	大和町 3 - 57	17.3
	多屋茨廻間児童遊園	多屋字茨廻間 1 - 512	18.1
	北条	市役所周辺	新開町 4 - 1
陶磁器会館付近の空地		栄町 3 - 8	10.1
常滑幼稚園園庭		原松町 2 - 193	12.8
神明社一帯		栄町 6 - 200	20.5
北条墓地周辺		原松町 6 - 41	26.0
北条公園		飛香台 1 丁目地内	9.0
ねむのき公園		飛香台 3 丁目地内	22.0
どんぐり公園		飛香台 4 丁目地内	29.0
ちよがおか園庭		千代ヶ丘 2 - 15	28.0
瀬木	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4 - 100	24.8
	とこなめ陶の森資料館広場	瀬木町 4 - 203	23.2
	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2 - 237	2.1
	常滑児童センター広場	瀬木町 1 - 105	5.5
	瀬木保育園園庭	瀬木町 2 - 94	12.6
奥条	常石神社一帯	奥条 7 - 23	34.0
	常石保育園園庭	奥条 7 - 36	9.6
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
	火葬場一帯	字高坂 23 - 35	40.0
	大曾公園一帯 (常滑球場・競技場)	大曾町 6 - 3	55.5
山方	みたけ公園一帯	白山町 2 - 25	33.2
	丸山保育園園庭	山方町 7 - 156	14.5
	山方会館広場	山方町 5 - 39	10.0
	ワークセンターかじま広場及びかじまのおおきい公園	かじま台 2 - 167	21.2
市場	旧市場ちびっ子広場	市場町 5 - 1	15.9
保示	保示会館周辺	保示町 1 - 111	2.3

企画・総務

樽水	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 - 40	2.3
	樽水公民館・旧西浦北保育園園庭	樽水町 4 - 77	11.8・13.2
	山ノ神グラウンド	泉町 2 - 151	6.3
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3 - 177	13.4
	波の音こども園園庭	塩田町 1 - 155	2.9
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 - 104	8.3
	西阿野公民館広場	阿野町 7 - 18	2.6
熊野	熊野公会堂付近	熊野町 2 - 73	2.3
	熊野農村公園	熊野町 3 - 320	21.0
古場	古場農村公園	古場字山ノ神 96	19.0
	西浦南小学校グラウンド	古場字栗下前 5	5.4
	西浦南保育園園庭	古場町 3 - 89	11.1
	西浦南児童館広場	古場町 7 - 16 - 3	3.7
檜原	旧檜原消防団車庫周辺	檜原字東前田 39 - 1	20.9
	来明グラウンド	檜原字来明 1 - 39	38.0
	檜原公会堂広場	檜原字平井前 1 - 11	28.7
	檜原ちびっ子広場	檜原字鍋山地内	53.6
苧屋	苧屋公民館広場	苧屋町 2 - 23	3.7
	南陵中学校グラウンド	苧屋町 5 - 50	15.0
	南陵公民館周辺	苧屋字加茂 151	22.4
大谷	大谷農村公園	大谷字鴨 179	10.7
	八幡社境内	大谷字奥條 152	3.4
	小鈴谷児童館広場	大谷字松ヶ坪 95 - 2	8.1
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
	小鈴谷保育園園庭	大谷字井戸尻 13	21.9
小鈴谷	鈴溪会館広場	小鈴谷字荒子 214	22.3
	小鈴谷農村公園	小鈴谷字淵前 102	20.1
	夕灘公園	小鈴谷字夕灘 19	17.3

広目	旧広目消防団車庫周辺	広目字大廻間地内	10.5
	広目公会堂付近の広場	広目字前田面 1 - 2	14.0
	広目農村公園	広目字前田面 104	13.7
坂井	坂井公会堂広場	坂井字落田 31	3.3
	旧坂井消防団車庫周辺	坂井字中田 12 - 1	4.9
	坂井農村公園	坂井字東垣内 51	12.1
	SAKAI 保育園園庭	坂井字中山 25 - 2	8.0
空港島	旅客ターミナルビル内および屋外の空地など	セントレア 1 - 1	3.5

(3) 広域避難場所

(平成 29. 4. 1 現在)

名 称	所 在 地	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山 183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原 78 - 1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田 16 - 14	40.8
常滑球場・競技場 (大曾公園)	大曾町 6 - 3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
南陵中学校グラウンド	苅屋町 5 - 50	15.0
桧原公園 (東駐車場付近)	檜原字神水 50	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
中部国際空港セントレア	セントレア 1 - 1	3.5

企画・総務

12. 戸籍事務

(1) 平成 28 年度届出件数

出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	計
660	641	611	146	356	324	2,738
(177)	(102)	(358)	(56)	(122)	(95)	(910)

() 内は他市町村からの送付件数

(2) 平成 28 年度各種証明件数

戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
17,416	32,773	17,542	764	68,495

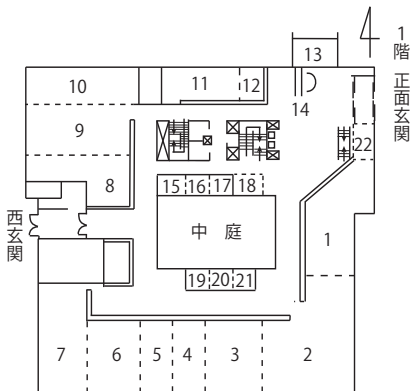
(3) 各種手数料

(平成 29. 4. 1 現在)

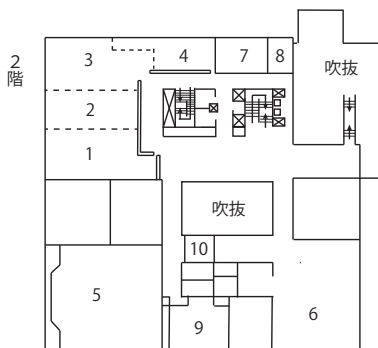
種 別	単 位	金 額 (円)
戸籍全部 (個人) 事項証明書	1 通	450
除籍全部 (個人) 事項証明書	〃	750
戸籍記載事項証明	1 件	350
除籍記載事項証明	〃	450
戸籍届書記載事項証明	1 通	350
戸籍届出受理証明	〃	350
婚姻届出等の受理証明	〃	1,400
住民票・戸籍附票の写し	1 件	200
住民票記載事項証明	〃	200
住民票閲覧	1 人	200
印鑑登録証明	1 件	200
身分証明	〃	200
市税外の諸徴収金証明	〃	200
資産証明	〃	200
その他諸証明	〃	200
臨時運行許可	1 両	750

13. 市庁舎の案内図

1. 市民窓口課
2. 税務課
3. 保険年金課
4. 高齢介護課
5. 福祉課
6. こども課
7. 安全協働課
8. 生活環境課
9. 農業水産課
10. 商工観光課
11. 会計課
12. 指定金融機関
13. 多目的トイレ
14. 総合案内
15. 地域職業相談室
16. 相談室 2
17. 消費生活センター (相談室 1)
18. 市民サービスコーナー
19. 相談室 5



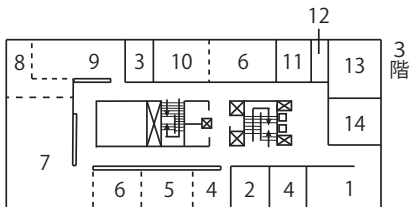
20. 相談室 4
21. 相談室 3
22. 情報コーナー



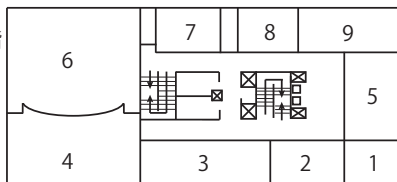
1. 都市計画課
2. 土木課
3. 下水道課
4. 水道課
5. 大会議室
6. 食堂
7. タイプ室
8. コピー室
9. 厚生室兼保健室
10. 小会議室

企画・総務

- | | | |
|---------------------------------|-------------|------------|
| 1. 市長室 | 9. 教育委員会事務局 | 12. 記者クラブ室 |
| 2. 副市長室 | 10. 情報管理室 | 13. 会議室 |
| 3. 教育長室 | 11. 電話交換室 | 14. 市長公室 |
| 4. 秘書広報課 | | |
| 5. 職員課 | | |
| 6. 企画課 | | |
| 7. 総務課
(土地開発公社)
(選挙管理委員会) | | |
| 8. 監査委員事務局 | | |

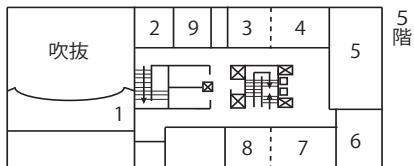


4階



1. 正副議長室
2. 議会事務局
3. 議員控室
4. 協議会室
5. 議会応接室
6. 議場
7. 第1会議室
8. 第2会議室
9. 第3会議室

1. 傍聴席
2. 第4会議室
3. 第5会議室
4. 第6会議室
5. 第7会議室
6. 第8会議室
7. 第9会議室
8. 第10会議室
9. 第11会議室



14. 各種選挙状況

(1) 投票区別永久選挙人名簿登録者数 (単位 人)

投票区		H25.6.1	H26.6.1	H27.6.1	H28.6.1	H29.6.1
矢	田	1,462	1,463	1,438	1,437	1,459
久	米	927	911	907	897	912
前	山	1,059	1,061	1,047	1,040	1,071
宮	石	1,610	1,606	1,596	1,555	1,575
小	瀬	1,380	1,367	1,373	1,356	1,415
大	倉	1,320	1,307	1,267	1,254	1,246
西	野	2,539	2,573	2,561	2,574	2,616
蒲	口	1,417	1,391	1,402	1,392	1,411
榎	池	4,355	4,315	4,367	4,404	4,560
多	戸	4,939	5,051	5,098	5,179	5,359
北	屋	6,417	6,727	7,091	3,878	4,048
瀬木・奥条・市場・山方・保	条	8,237	8,331	8,257	7,416	7,492
大樽	曾	550	547	527	503	495
西	水	2,286	2,282	2,228	2,217	2,239
熊野・古場・苅	野	1,486	1,467	1,460	1,453	1,472
桧	屋	1,788	1,777	1,748	1,735	1,750
大	原	600	596	588	576	583
小	谷	1,394	1,394	1,392	1,411	1,445
広	鈴	591	587	583	571	582
坂	目	173	171	170	162	162
飛	井	858	843	842	830	851
	香	—	—	—	4,383	4,660
合 計	男	22,303	22,534	22,638	22,764	23,339
	女	23,085	23,233	23,304	23,459	24,064
	計	45,388	45,767	45,942	46,223	47,403

(2) 在外選挙人名簿登録者数

区分	男	女	計
H 28. 6. 1	9 人	19 人	28 人
H 29. 6. 1	7 人	18 人	25 人

企画・総務

(3) 選挙別投票者数

選挙名	執行年月日	当日の有権者数	投票者数	投票率		
				男	女	計
衆議院議員 総選挙	H 24.12.16	人 45,139	人 26,183	% 59.65	% 56.43	% 58.01
	26.12.14	45,843	24,786	55.66	52.52	54.07
参議院議員 通常選挙	25. 7. 21	45,393	23,002	52.37	49.03	50.67
	28. 7. 10	47,189	24,487	53.38	50.45	51.89
県知事選挙	23. 2. 6	44,054	21,873	50.82	48.53	49.65
	27. 2. 1	45,724	15,316	34.52	32.50	33.50
県議会議員 一般選挙	23. 4. 10	43,986	21,242	48.58	48.02	48.29
	27. 4. 12	45,623	14,284	32.47	30.18	31.31
市長選挙	23.11.20	44,450	21,710	47.77	49.87	48.84
	27.11.15	45,541	13,294	29.26	29.13	29.19
市議会議員 一般選挙	23. 4. 24	43,951	26,039	58.27	60.18	59.25
	27. 4. 26	45,285	23,592	51.49	52.68	52.10

15. 情報公開・個人情報保護制度

(1) 情報公開（常滑市情報公開条例）

ア. 条例施行日…平成 12 年 4 月 1 日

イ. 公文書の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況			
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在
26	20	14	11	3	2	4
27	28	16	15	9	0	4
28	40	22	17	15	0	8

(2) 個人情報保護（常滑市個人情報保護条例）

ア. 条例施行日…平成 18 年 4 月 1 日

イ. 個人情報の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況				
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在	却下
26	6	2	3	1	1	1	0
27	1	1	1	0	0	0	0
28	10	9	6	4	0	0	0

16. 中部国際空港・中部臨空都市

(1) 主な経過

ア. 国および県・調査会・中部国際空港㈱など

S60.12.18 「財中部空港調査会」設立

H 1. 3.22 3 県 1 市 (岐阜・愛知・三重・名古屋) 首長懇談会で、
新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上 (常滑沖)」
に合意

H 2. 5. 1 財中部空港調査会が「基本構想」を公表

H 3. 6. 6 財中部空港調査会が「全体像」を公表

11.29 国が「第 6 次空港整備五箇年計画」を閣議決定

H 4.11.23 陸域における現地調査開始

H 5. 3.20 海域における現地調査開始

12. 5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施

H 7.12.26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置

H 8. 8.22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施

12.13 国が「第 7 次空港整備五箇年計画」を閣議決定

H 9. 3.31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際
空港に関する計画案」を公表

12.12 国が第 7 次空港整備五箇年計画を「第 7 次空港整
備七箇年計画」(平成 8 ~ 14 年度)に改定

H10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行

4. 8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の
計画案 (最終まとめ)」を公表

5. 1 「中部国際空港株式会社」設立

企画・総務

- 5.20 愛知県が「常滑臨海部（空港島及び対岸部地域開発）土地利用計画案」を公表
- 5.29 運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示
- 7. 1 運輸大臣が中部国際空港(株)を「中部国際空港等の設置及び管理を行う者」として指定
- H11. 6.17 「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立
- H12. 4.21 運輸大臣が中部国際空港(株)に飛行場設置を許可
運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)および名古屋鉄道(株)に鉄道事業許可
- 5. 2 愛知県知事が知多横断道路などの都市計画決定を告示
- 6.23 運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可
愛知県知事が中部国際空港(株)および県企業庁に公有水面埋立を免許
- 8. 1 中部国際空港(株)が空港建設工事に着手
- 9.18 県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地の工事に着手
- 9.21 運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)に常滑駅～空港駅（仮称）間の工事施行を認可、また、同大臣が名古屋鉄道(株)に常滑駅～榎戸駅間の鉄道施設変更を認可
- 11. 2 県企業庁が道路連絡橋の工事に着手
- H13. 1.31 中部国際空港連絡鉄道(株)がアクセス鉄道の工事に着手
- 5. 8 中部国際空港(株)が空港の愛称を「セントレア」に決定
- 11.19 県知事が空港用地の一部（旅客ターミナルビル地区：約74ha）の埋立竣工を認可
- H14. 1.22 中部国際空港(株)が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手
- 1.26 愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道(株)が名鉄常滑駅高架下の現地工事に着手、また常滑駅～榎戸駅間で電車代行バスの運行を開始

- 3.19 県知事が空港島地域開発用地の一部（約 15.5ha）の埋立竣工を認可
- 4.10 県知事が対岸部地域開発用地の一部（約 1.7ha）の埋立竣工を認可
- 9.16 県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」および「まちづくりガイドライン」を公表
- H15. 2.17 中部国際空港㈱が空港用地の埋め立てを概成
- 3.25 県および中部国際空港㈱が開港日を 2005 年 2 月 17 日と正式発表
- 5.23 内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定
- 6. 2 県企業庁が、「中部臨空都市」第 1 期土地分譲・賃貸募集を開始（分譲・賃貸面積 31.4ha）
- 7.11 中部国際空港㈱が貨物ターミナル施設の建設工事に着工
- 10. 4 名古屋鉄道㈱が常滑線・榎戸～常滑駅間の電車運行を再開
- 10. 6 国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔などを竣工
- 10. 7 名古屋鉄道㈱および市が高架化工事完成記念発車式を開催
- H16. 4. 1 第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
- 4.30 空港連絡道路及び知多横断道路を合わせた愛称を「セントレアライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定
- 10. 5 旅客ターミナルビルが竣工
- 10.18 中部国際空港㈱本社 of 空港島移転
- H17. 1.29 名鉄空港線開業
- 1.30 セントレアライン開通
- 2. 1 愛知県中部空港警察署が開署
- 2.13 中部国際空港開港記念式典および祝賀会を開催
- 2.17 中部国際空港（セントレア）開港
- 6. 1 県企業庁が「中部臨空都市」第 1 期土地分譲・賃貸事業に加え、新規募集を開始（新規募集の分譲・賃貸面積 16.9 ha）

企画・総務

- 8.24 「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開所
12.22 県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始
- H18. 6.18 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン(株)が決定
- H19. 3.12 県企業庁とイオン(株)が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
8.30 イオン(株)からイオンモール(株)に地位の移転
- H20. 9.30 県企業庁とイオンモール(株)が事業用借地権設定契約を締結
10. 1 常滑海上保安署と伊勢空港基地（三重県伊勢市）を統合し、中部空港海上保安空港基地を発足
- H21. 2. 7 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」開所
H23. 3.31 ㈱中部空港調査会が㈱中部産業・地域活性化センターへ統合
12.22 中部臨空都市臨空生産ゾーンがアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区に指定
- H25. 10. 1 セントレア・中部臨空都市地区がアジア No.1 航空宇宙事業クラスター形成特区に指定（区域拡大）
- H26.11.21 イオンモール(株)がイオンモール常滑の起工式を実施
- H27. 3.31 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」閉所
H27.12. 4 イオンモール(株)がイオンモール常滑をグランドオープン
- H28. 2. 3 愛知県が中部臨空都市空港島にて国際展示場の計画を発表
H28. 10. 1 セントレアラインについて、民間事業者による運営が開始（有料道路コンセッション）
空港連絡道路の料金が改訂
- イ. 常滑市および地元（知多5市5町）
- S63. 7.19 市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」を発足
- H 1.12.27 知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を設置
- H 3. 3.22 市議会で「常滑市国土利用計画」を議決
H 4. 7.30 市が市民1,200人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
H 5. 6.22 市が「市地域整備基本計画方針（素案）」を公表

- H 6. 4.22 市が「市地域整備基本計画方針（案）」を公表
- H 7. 4. 1 「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」に、とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際空港連絡協議会」に改名
- H 8. 3.21 市議会で「とこなめ 21 世紀計画」を議決
- H 9. 6.20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
12. 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
- H10. 4. 1 市役所組織の改正に伴い、空港対策室を設置
知多 5 市 5 町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を「中部国際空港知多地区連絡協議会」に改名
- 4.27 「中部国際空港支援協会」設立
- H11. 9.28 市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
10. 1 市長が公有水面埋立について県知事に対し、異議ない旨を回答
- H12. 9.20 市が市民 34 人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」を発足（以降毎年度 40 人で設置）
- 10.27 市と中部国際空港^株が空港建設工事に関する協定を締結
- 11.28 市と県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地埋立造成工事に関する協定を締結
- H13. 3.29 市と中部国際空港連絡鉄道^株が中部国際空港連絡鉄道新設工事に関する協定を締結
- 12.21 市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」および「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
- H14. 4.30 空港島の一部を市域に編入（町名：セントレア）
- 7.30 対岸部地域開発用地の一部を市域に編入（町名：りんくう町）

企画・総務

- 7.30 市と県が知多横断道路建設工事（県施工区間）に関する協定を締結
- H15. 4. 1 中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工観光課内に企業立地担当を新設
- H16. 4. 1 市、常滑商工会議所およびハローワーク半田が中部国際空港関連求人・求職サポート事業を開始
8. 1 対岸部で「風力発電フィールド事業」開始（～H17.7.31）
10. 5 旅客ターミナルビルが竣工
- 10.18 市制 50 周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
- 11.18 中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
- H17. 2. 8 市消防署空港出張所が開所
- 12.21 市議会で「第 4 次常滑市総合計画」を議決
- 12.27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正（りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、立地促進奨励金を拡大）
- H18. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部内に空港都市推進室を設置
- H20. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部空港都市推進室を廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経済部内に企業立地推進室を設置
7. 4 「常滑市中部国際空港連絡協議会」を「常滑市中部国際空港等連絡協議会」に改名
- H22. 10.19 「常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画」を策定
- 11.25 「民活による常滑港りんくう地区マリーナ等整備並びに管理・運営事業」の事業者を公募
- H25. 3.16 常滑港（りんくう地区）に「NTP マリーナりんくう」竣工
- 3.31 「常滑市中部国際空港等連絡協議会」を解散
- H26. 2.14 「中部臨空都市まちづくり協議会」を発足
- H28. 4. 1 りんくう海浜緑地（りんくうビーチ）に指定管理制度を導入

(2) 空港の概要

区 分		内 容
滑 走 路	数	1 本
	方 向	真方位N 11° W
	長 さ	3,500m
	幅	60m
空港敷地面積		約 473ha
運 用 時 間		24 時間運用可能

資料 運輸大臣告示「中部国際空港の基本計画」

(平成 10 年 5 月) ほか

(3) 空港の運用・利用状況

区 分	単位	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
航空機発着回数	回	83,323	90,406	92,221	97,755	101,396
国際線	〃	30,809	32,229	34,122	37,732	39,426
国内線	〃	52,514	58,177	58,099	60,023	61,970
航空旅客数	千人	9,211	9,872	9,902	10,425	10,962
国際線	〃	4,490	4,468	4,503	4,900	5,233
国内線	〃	4,721	5,404	5,399	5,525	5,728
貨物取扱量	千 t	135	178	205	187	188
国際線 (積込・取卸)	〃	108	147	176	161	165
国内線 (発送・到着)	〃	27	31	29	26	23
来場者数	千人	11,388	11,648	11,034	11,289	11,619

資料 中部国際空港㈱提供

(4) 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況…133 ページ参照

企画・総務

17. 男女共同参画

(1) 男女共同参画社会の推進

身近な男女共同参画を推進するため、子育て世代における時間の使い方や、性別役割分担意識にとらわれず、誰もが活躍できることを目的とした講座を開催した。

期日・講座名	場 所	内 容	参加者
H28.11.12 (土) 「パパもいっしょに楽しく運動あそび～からだを動かして遊ぶって楽しい～」	とこなめ市民交流センター	親子でからだを動かして、楽しく学ぶ講座 講師：井筒京子 (レク・インストラクター)	11 組
H28.12. 3 (土) 「～伝統野菜から学ぶ～縮めたい生産者と生活者との距離」	とこなめ市民交流センター	伝統野菜の多様性や個性は、男女共同参画の基本である多様性と類似点があり、その視点を絡めつつ学ぶ講座 講師：高木幹夫	46 人

(2) 第2次常滑市男女共同参画プラン

第1次計画の期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現のため、さらなる展開をめざして平成23年3月に策定。

18. 電算業務

(1) 電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降8回のレベルアップを行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピューター中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、さま

ざまな課題を抱え、事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで、統一的な管理方法を用いて事務の見直しや、各部署のシステムを一元化することにより、業務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うこととした。平成23年4月から統合型パッケージシステムを利用した住民情報システムの開発およびデータ移行に着手し、平成24年1月にほぼすべてのシステムを稼働した。業務委託期間が、平成28年12月で満了となり、平成29年1月から第2次常滑市情報システム最適化事業のシステムを稼働した。

昭和57年 9月 税業務の一部（証明書発行、課税収納検索等）

62年 11月 住民記録漢字システム

平成元年 4月 住登外漢字システム

7月 税照会業務漢字システム

10月 口座・納組漢字システム

2年 1月 送付先漢字システム

3年 10月 連絡所のオンライン化

11月 軽自動車税システム、共有者情報システム

4年 1月 印鑑登録システム

5年 3月 固定資産税システム

4月 国民年金システム

7年 3月 水道システム

9年 3月 国民健康保険システム

4月 庁内LAN、Star Office 稼働

11年 3月 財務会計システム

4月 税収納システム

12年 4月 介護保険システム

13年 11月 インターネットシステム

庁内LANインターネット接続

12月 上下水道システム

14年 8月 住民基本台帳ネットワークシステム

10月 電子公印システム

15年 1月 オーバー字システム

7月 原課提供データベースシステム

企画・総務

- 15年 8月 老人保健・福祉医療システム、保健予防システム
オンラインアクセスログ採取
- 9月 LGWAN接続
- 17年 1月 電子自治体基盤、文書管理システム
情報系イントラネットVPN網稼働
- 12月 情報漏洩防止システム
- 18年 7月 常滑市情報化計画策定懇話会および常滑市情報化
計画検討委員会を設置
- 10月 あいち共同利用型施設予約システム稼働
あいち電子調達共同システムの入札参加資格申請稼働
- 19年 3月 「常滑市情報化計画」(平成19～22年度)を策定
- 11月 迷惑メール対策システム稼働
- 20年 6月 後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働
- 21年 1月 水道料金のコンビニ収納システム稼働
- 22年 4月 税のコンビニ収納システム稼働
子ども手当システム稼働
- 6月 常滑市情報システム最適化事業着手
- 23年 1月 常滑市情報システム最適化事業業務実施計画策定
およびシステム外部設計着手
- 3月 戸籍システム(現在戸籍分)稼働
- 4月 常滑市情報システム最適化事業システム開発、データ移行着手
- 11月 戸籍システム(除籍および改製原)稼働
- 24年 1月 常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
- 25年 3月 災害時要援護者支援システム稼働
- 4月 上水道地図情報システム稼働
- 26年12月 社会保障・税番号制度対応システム基本設計着手
- 27年 6月 臨時職員賃金システム稼働
- 28年 4月 第2次常滑市情報システム最適化事業のシステム外部設計着手
- 10月 CMS(コンテンツマネジメントシステム)稼働
- 29年 1月 第2次常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
コンビニ交付システム 稼働
- 2月 第2次戸籍システム 稼働

(2) 電子計算組織

庁舎内に設置した ACOS-2 システム i-PX7300V モデル 300 V 中央処理装置を利用したシステムから、災害に強いデータセンター (IDC) を活用したクラウドコンピューティングへ移行した。なお一部のサーバーについては、引き続き庁舎内に設置している。サーバ機 57 (庁舎内にある、最適化事業外のサーバを含む)、端末装置 36、プリンタ 25、印鑑用機器 3、光学文字読取 (OCR) 装置 2、ポータブルターミナル 12、イメージスキャナ 8、カード発行機 1

(3) 主な業務内容

住民記録 (住基ネット、外字管理)、印鑑登録、総合窓口、宛名管理、国民年金 (福祉年金含む)、選挙、教育 (学齢簿・就学援助・成人式)、犬管理、墓地管理、日赤社資、固定資産税、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険、収納・滞納管理、口座管理、市営住宅、駐車場、福祉手当、障がい者手当、障がい者サービス、高齢者福祉、児童扶養手当、遺児手当、福祉医療、後期高齢者医療、児童手当、子ども・子育て支援、介護保険、健康管理、児童育成クラブ、財務会計、文書管理、CMS、上下水道、グループウェア、人事給与、公営企業会計、総合行政ネットワーク、セキュリティポリシー、庁内 LAN、インターネット、電子申請・届出システム、その他情報化システム、情報化・IT 推進

(4) 第 2 次常滑市情報システム最適化事業内容

・情報システムの再構築業務 (59 システム)

住民情報プロジェクト (14 システム)、税務プロジェクト (8 システム)、福祉プロジェクト (26 システム)、財務会計プロジェクト (3 システム)、文書管理プロジェクト (1 システム)、地域情報プロジェクト (1 システム)、グループウェアプロジェクト (2 システム)、水道管理プロジェクト (1 システム)、公営会計プロジェクト (1 システム)、人事給与プロジェクト (2 システム)

企画・総務

- ・パソコンネットワーク再整備業務
- ・運用・維持管理業務
- ・コンサルティング業務

(5) O A機器の設置状況

(平成 29. 4. 1 現在)

部 課 名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー
	LAN クライアント	スタンド アロン		
総務部 総務課	21	7		
土地開発公社		1		
市民窓口課	10	13	1	
税務課	10	2	1	1
安全協働課	9	7	3	
企画部 秘書広報課	10		1	
職員課	5			
企画課	17	14	1	
福祉部 健康推進課	2	1		
福祉課	8	2	1	
高齢介護課	7	16		
こども課	12		1	
子育て総合支援センター	2		1	
三和南保育園	2		1	
三和西保育園	3		1	
青海こども園	2		1	
鬼崎北保育園	3		1	
鬼崎中保育園	2		1	
鬼崎西保育園	3		1	
鬼崎南保育園	3		1	
瀬木保育園	3		1	
常石保育園	2		1	

部課名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー	
	LAN クライアント	スタンド アロン			
福祉部	丸山保育園	3		1	
	西浦南保育園	3		1	
	小鈴谷保育園	3		1	
	児童館	3		8	
	保険年金課	4	8	1	
環境経済部	商工観光課	9		1	
	とこなめ陶の森	6		2	
	農業水産課	12	1	1	
	生活環境課	10			
	中部知多衛生組合	2	6	1	
建設部	都市計画課	15	4		
	土木課	14	3	1	
	水道課	12	12	1	
	下水道課	13	1		
	浄化センター	3		1	
ボートレース事業局		36	13	20	
市民病院		17		1	
会計課		7		1	
消防本部		39	13	4	
教育委員会	学校教育課	13		1	
	小学校	9		9	
	中学校	4		4	
	常滑幼稚園	2		1	
	学校給食共同調理場	11		2	

企画・総務

部課名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー
	LAN クライアント	スタンド アロン		
教育委員会 生涯学習スポーツ課	12	2	1	
中央公民館・文化会館		5	1	
青海公民館		4	1	
南陵公民館		4	1	
図書館		23	1	
議会事務局	8		1	
監査事務局	2			
計	408	162	88	1

＜財 政＞

1. 会計別当初予算規模

会 計 別	28 年 度	29 年 度	伸 率
一 般 会 計	千円 21,350,000	千円 22,390,000	% 4.9
特 別 会 計	15,123,605	14,518,662	△ 4.0
国民健康保険事業	6,115,540	6,071,780	△ 0.7
後期高齢者医療	669,764	709,901	6.0
介護保険事業	4,111,013	4,212,271	2.5
農業集落家庭排水処理施設	187,567	192,502	2.6
下水道事業	2,843,536	2,968,957	4.4
常滑東特定土地地区画整理事業	844,798	-	-
常滑駅周辺土地地区画整理事業	351,387	363,251	3.4
企 業 会 計	38,510,918	39,321,286	2.1
水 道 事 業	1,960,253	1,943,183	△ 0.9
収 益 的	収入 1,608,627	1,617,674	0.6
	支出 1,370,924	1,355,303	△ 1.1
資 本 的	収入 154,047	204,344	32.7
	支出 589,329	587,880	△ 0.2
モーターボート競走事業	29,224,447	29,867,173	2.2
収 益 的	収入 28,878,850	29,632,705	2.6
	支出 28,800,817	29,384,299	2.0
資 本 的	収入 162,512	70,002	△ 56.9
	支出 423,630	482,874	14.0
病 院 事 業	7,326,218	7,510,930	2.5
収 益 的	収入 6,321,312	6,539,183	3.4
	支出 6,616,948	6,810,195	2.9
資 本 的	収入 354,124	353,619	△ 0.1
	支出 709,270	700,735	△ 1.2
合 計	74,984,523	76,229,948	1.7

財政

(1) 一般会計歳入予算額

区 分	28年度		29年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,639,301	54.5	11,848,000	52.9	1.8
2. 地方譲与税	275,000	1.3	270,000	1.2	△ 1.8
3. 利子割交付金	6,000	0.0	9,000	0.0	50.0
4. 配当割交付金	70,000	0.3	48,000	0.2	△ 31.4
5. 株式等譲渡 所得割交付金	6,000	0.0	6,000	0.0	0.0
6. 地方消費税交付金	1,137,000	5.3	1,040,000	4.7	△ 8.5
7. 自動車取得税 交 付 金	61,000	0.3	107,000	0.5	75.4
8. 地方特例交付金	57,000	0.3	76,000	0.3	33.3
9. 地方交付税	301,000	1.4	435,000	2.0	44.5
10. 交通安全対策 特別交付金	8,600	0.0	8,600	0.0	0.0
11. 分担金及び 負 担 金	22,294	0.1	25,811	0.1	15.8
12. 使用料及び 手 数 料	557,640	2.6	559,267	2.5	0.3
13. 国庫支出金	2,125,135	10.0	2,186,153	9.8	2.9
14. 県支出金	1,484,026	7.0	1,725,133	7.7	16.2
15. 財産収入	188,176	0.9	322,043	1.5	71.1
16. 寄附金	14,011	0.1	29,511	0.1	110.6
17. 繰入金	591,785	2.8	362,554	1.6	△ 38.7
18. 繰越金	200,000	0.9	200,000	0.9	0.0
19. 諸収入	(200,000) 994,032	(0.9) 4.6	(400,000) 1,140,628	(1.8) 5.1	(100.0) 14.7
20. 市 債	1,612,000	7.6	1,991,300	8.9	23.5
合 計	21,350,000	100.0	22,390,000	100.0	4.9

諸収入の（ ）内は競艇事業収入を表す

(2) 一般会計歳出予算額

ア. 目的別

区 分	28 年度		29 年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	211,079	1.0	181,915	0.8	△ 13.8
2. 総 務 費	3,132,985	14.7	3,392,364	15.2	8.3
3. 民 生 費	6,900,664	32.3	7,456,312	33.3	8.1
4. 衛 生 費	2,406,578	11.3	2,401,358	10.7	△ 0.2
5. 労 働 費	52,345	0.3	30,734	0.1	△ 41.3
6. 農林水産業費	965,317	4.5	886,683	4.0	△ 8.1
7. 商 工 費	498,360	2.3	715,298	3.2	43.5
8. 土 木 費	1,967,552	9.2	2,141,890	9.6	8.9
9. 消 防 費	776,450	3.6	793,613	3.5	2.2
10. 教 育 費	1,933,850	9.1	1,763,400	7.9	△ 8.8
11. 災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0.0
12. 公 債 費	2,085,979	9.8	2,207,592	9.9	5.8
13. 諸 支 出 金	388,836	1.8	388,836	1.7	0.0
14. 予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0.0
合 計	21,350,000	100.0	22,390,000	100.0	4.9

財政

イ. 性質別

区 分	28 年度		29 年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 人 件 費	3,473,981	16.3	3,251,003	14.5	△ 6.4
2. 物 件 費	3,586,370	16.8	3,662,796	16.4	2.1
3. 維持補修費	124,554	0.6	136,376	0.6	9.5
4. 扶 助 費	3,477,452	16.3	3,767,985	16.8	8.4
5. 補 助 費 等	2,843,635	13.3	2,764,682	12.3	△ 2.8
6. 普通建設事業費	2,702,040	12.6	3,419,265	15.3	26.5
7. 災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0	0.0
8. 公 債 費	2,085,979	9.8	2,207,592	9.9	5.8
9. 投資及び出資金	331,113	1.5	322,608	1.4	△ 2.6
10. 貸 付 金	130,934	0.6	108,504	0.5	△ 17.1
11. 積 立 金	181,032	0.9	197,151	0.9	8.9
12. 繰 出 金	2,382,905	11.2	2,522,033	11.3	5.8
13. 予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0.0
合 計	21,350,000	100.0	22,390,000	100.0	4.9

2. 最近の市財政状況

(1) 一般会計歳入決算額

区 分	27 年度		28 年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,357,425	52.9	11,761,687	54.8	3.6
2. 地方譲与税	259,090	1.2	286,350	1.3	10.5
3. 利子割交付金	16,821	0.1	8,397	0.0	△ 50.1
4. 配当割交付金	53,036	0.2	39,622	0.2	△ 25.3
5. 株式等譲渡 所得割交付金	54,923	0.3	20,497	0.1	△ 62.7
6. 地方消費税交付金	1,190,201	5.5	1,040,993	4.8	△ 12.5
7. 自動車取得税 交 付 金	70,056	0.3	83,341	0.4	19.0
8. 地方特例交付金	62,908	0.3	66,345	0.3	5.5
9. 地方交付税	227,820	1.1	442,169	2.1	94.1
10. 交通安全対策 特別交付金	10,522	0.0	11,124	0.1	5.7
11. 分担金及び 負 担 金	21,689	0.1	23,253	0.1	7.2
12. 使用料及び 手 数 料	592,912	2.8	549,033	2.6	△ 7.4
13. 国庫支出金	1,968,357	9.2	2,105,043	9.8	6.9
14. 県支出金	1,329,453	6.2	1,403,586	6.5	5.6
15. 財産収入	285,058	1.3	219,361	1.0	△ 23.0
16. 寄 附 金	22,557	0.1	42,410	0.2	88.0
17. 繰 入 金	719,399	3.4	161,142	0.8	△ 77.6
18. 繰 越 金	377,793	1.8	458,077	2.1	21.3
19. 諸 収 入	1,173,456	5.5	1,039,775	4.8	△ 11.4
20. 市 債	1,658,983	7.7	1,707,479	8.0	2.9
合 計	21,452,459	100.0	21,469,684	100.0	0.1

財政

(2) 一般会計歳出決算額 目的別

区 分	27 年度		28 年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	205,124	1.0	189,845	0.9	△ 7.4
2. 総 務 費	3,379,774	16.4	3,249,293	15.7	△ 3.9
3. 民 生 費	6,350,267	30.8	6,774,494	32.3	6.7
4. 衛 生 費	2,466,753	12.0	2,300,522	11.3	△ 6.7
5. 労 働 費	21,722	0.1	52,057	0.3	139.7
6. 農林水産業費	1,191,420	5.8	837,531	4.1	△ 29.7
7. 商 工 費	544,601	2.6	481,685	2.3	△ 11.6
8. 土 木 費	1,565,784	7.6	1,761,076	8.4	12.5
9. 消 防 費	666,321	3.2	714,249	3.5	7.2
10. 教 育 費	1,800,582	8.7	1,872,132	9.2	4.0
11. 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
12. 公 債 費	2,053,199	9.9	2,058,697	10.1	0.3
13. 諸 支 出 金	388,835	1.9	388,835	1.9	0.0
合 計	20,634,382	100.0	20,680,416	100.0	0.2

(参考) 主な財政運営指標の状況

その1

(単位 %)

区分		年度		
		25年度	26年度	27年度
財政健全化 4指標	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率	15.4	15.0	14.7
	将来負担比率	170.2	151.3	107.3
その他	経常収支比率	91.4(98.4)	90.4(94.6)	95.8(99.7)
	公債費比率	11.1	11.4	11.3

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。
- ・()内は減税補てん債および臨時財政対策債を経常一般財源などから除いた経常収支比率

その2

区分	年度		
	26年度	27年度	28年度
	千円	千円	千円
標準財政規模	12,228,763	12,514,814	13,287,689
標準税収入額	11,433,455	11,862,959	12,322,345
普通交付税額	232,949	153,372	374,665

財政

(3) 特別会計歳入歳出決算額

区 分	27 年度決算額		28 年度決算額	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	千円	千円	千円	千円
国民健康保険事業	6,547,622	6,107,022	6,319,135	5,919,077
後期高齢者医療	623,992	621,322	684,604	664,929
介護保険事業	4,090,371	3,971,838	4,126,069	3,994,718
農業集落家庭排水 処 理 施 設	185,415	174,916	194,072	177,275
下 水 道 事 業	2,599,467	2,463,210	2,580,747	2,442,241
常 滑 東 特 定 土地区画整理事業	816,325	387,607	741,306	741,306
常 滑 駅 周 辺 土地区画整理事業	233,919	201,442	195,169	188,773
モーターボート競走事業	46,887,699	45,592,643	—	—
合 計	61,984,810	59,520,000	14,841,102	14,128,319

(4) 年度別地方交付税の状況

区分 \ 年度	27 年度	28 年度	伸率
	千円	千円	%
基準財政需要額 (A)	9,498,273	9,955,620	4.8
基準財政収入額 (B)	9,344,901	9,572,765	2.4
交付基準額 (A - B)	153,372	382,855	149.6
調整額等	0	△ 8,190	0.0
普通交付税額	153,372	374,665	144.3
特別交付税額	74,448	67,504	△ 9.3
財政力指数	0.97	0.97	0.0

財政

(5) 平成 27 年度市別普通会計決算の状況

ア. 歳入

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H27 年 国勢調査)	歳入 合計	地方 税	地方 譲与 税	利子 割交付 金	配当 割交付 金	所 得 割 交 付 金	株 式 等 譲 渡 交 付 金	交 付 金	地方 消費 税	用 税 交 付 金	ゴ ル フ 場 利	軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	地方 特例 交付 金	地方 交付 税	特 別 交 付 金	交 付 金
豊橋市	374,883	122,543	63,309	1,344	126	397	411	7,512	0	496	257	1,907	87				
岡崎市	381,031	123,762	66,940	908	145	456	472	7,379	93	369	280	1,195	67				
一宮市	379,954	117,569	48,789	965	115	361	374	7,168	0	393	262	11,196	75				
瀬戸市	129,125	38,605	18,065	300	42	133	137	2,508	42	122	96	3,011	20				
半田市	116,936	39,778	22,193	318	43	134	139	2,416	28	118	76	941	22				
春日井市	306,599	98,551	50,401	698	108	338	349	5,899	47	278	220	1,441	62				
豊川市	182,530	64,485	28,257	597	57	180	186	3,610	85	243	135	5,898	42				
津島市	63,471	20,934	8,541	168	19	60	62	1,281	0	68	35	2,914	11				
碧南市	71,362	30,764	17,945	239	27	84	87	1,492	0	78	43	44	12				
刈谷市	149,810	59,799	35,344	397	65	205	212	3,441	0	161	91	41	28				
豊田市	422,780	193,979	118,955	1,195	174	547	565	9,093	403	485	269	7,769	66				
安城市	184,163	65,169	37,841	506	74	234	242	3,809	0	205	116	55	35				
西尾市	168,045	54,762	29,521	608	61	191	197	3,347	35	248	116	3,195	29				
蒲郡市	81,150	29,708	13,578	265	25	78	80	1,625	2	89	45	1,760	14				
大山市	74,319	26,844	11,424	232	24	74	77	1,495	21	94	53	1,245	11				
常滑市	56,560	21,602	11,357	259	17	53	55	1,190	0	70	63	228	11				
江南市	98,359	28,391	12,501	253	31	99	102	1,837	0	103	72	2,971	17				
小牧市	149,540	52,907	31,602	402	53	166	172	3,346	10	161	102	86	30				
稲沢市	136,969	49,727	21,181	485	44	140	144	2,730	0	197	89	3,869	25				
新城市	47,150	24,148	7,299	276	14	44	45	984	81	112	23	6,027	10				
東海市	111,988	47,929	28,134	379	41	129	133	2,249	0	101	114	39	19				
大府市	89,170	27,556	17,147	212	35	111	115	1,775	0	86	70	68	16				
知多市	84,643	26,316	15,000	324	29	92	95	1,497	0	95	60	577	13				
知立市	70,494	23,004	11,898	141	28	89	92	1,280	0	57	44	343	12				
尾張旭市	80,812	23,624	12,174	180	30	95	98	1,508	19	73	61	870	14				
高浜市	46,252	14,868	8,617	106	16	50	52	877	0	40	41	198	7				
岩倉市	47,563	15,879	6,473	117	16	50	51	887	0	48	24	1,538	8				
豊明市	69,119	22,233	10,469	166	25	79	81	1,324	0	67	43	1,306	13				
日進市	88,010	24,187	14,894	210	38	120	125	1,590	2	85	81	45	14				
田原市	62,407	33,021	17,902	443	21	67	69	1,317	16	170	26	3,429	13				
愛西市	63,119	23,539	7,300	287	18	58	59	1,176	0	117	39	5,906	12				
清須市	67,393	24,552	11,742	164	22	68	70	1,332	0	66	49	2,399	14				
北名古屋	84,153	30,433	13,649	195	28	87	90	1,586	0	79	72	1,199	17				
弥富市	43,275	14,957	7,930	343	14	45	46	891	24	76	27	730	8				
みよし市	61,795	29,286	16,866	153	26	82	85	1,284	18	62	47	25	9				
あま市	86,904	27,908	10,572	228	26	81	84	1,586	0	93	72	4,514	17				
長久手市	57,593	20,671	10,452	119	24	75	78	1,042	0	48	59	26	10				
平均	129,444	45,784	23,683	383	46	145	149	2,577	25	147	91	2,135	24				

(単位 百万円)

負担金及び	分担金	使用料	手数料	国庫支出金	国有提供交付金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	地方債
1,469	2,038	768	16,925	4	8,130	217	6	3,022	2,694	4,587	6,836	
951	2,250	635	15,117	0	6,426	1,068	32	7,521	1,638	4,674	5,148	
782	2,221	825	17,167	0	7,181	387	51	674	4,066	2,723	11,795	
237	633	126	5,469	0	2,406	128	44	1,296	1,845	611	1,336	
266	928	183	5,037	0	2,374	229	27	696	1,608	1,561	441	
532	1,657	770	14,512	139	5,434	495	500	646	2,764	3,449	7,811	
519	1,078	367	8,948	16	3,685	243	24	2,086	2,919	2,313	2,999	
220	209	42	2,675	0	1,327	10	13	121	808	809	1,539	
219	395	81	3,558	0	1,282	216	633	216	1,528	914	1,674	
135	1,504	83	5,684	0	2,478	188	12	1,187	6,392	1,926	224	
536	2,571	754	19,605	0	8,278	646	45	2,892	8,298	6,147	4,685	
187	1,322	353	7,887	0	3,309	413	27	1,288	3,426	2,181	1,660	
357	984	292	5,623	0	3,709	186	44	200	2,427	2,322	1,071	
135	652	143	3,362	0	1,507	482	17	49	2,144	1,458	2,198	
71	528	268	3,730	0	1,377	46	74	1,168	1,363	1,000	2,472	
78	473	131	1,999	0	1,348	287	23	719	406	1,098	1,736	
26	554	106	3,669	0	1,675	18	12	27	1,211	1,009	2,096	
32	998	120	5,745	41	2,588	859	162	602	1,875	2,617	1,137	
507	715	270	5,990	0	2,601	86	4	1,475	2,353	720	6,103	
465	336	115	2,032	0	1,305	105	7	158	1,378	732	2,601	
261	698	287	6,334	0	1,924	121	25	881	2,066	1,999	1,995	
67	631	115	3,010	0	1,548	107	5	564	554	1,107	214	
93	648	174	2,895	0	1,561	131	13	24	525	916	1,556	
115	339	87	3,149	0	1,256	242	47	323	1,332	657	1,474	
72	439	55	2,807	0	1,267	95	2	479	1,026	764	1,495	
14	333	45	1,777	0	953	37	17	98	1,010	320	259	
25	181	39	2,334	0	903	13	21	689	726	578	1,158	
91	344	34	2,583	0	1,175	11	268	735	1,348	547	1,524	
118	472	129	2,551	0	1,323	282	12	118	1,005	800	173	
27	657	130	2,454	0	1,880	122	7	717	1,617	744	1,194	
380	195	98	2,473	0	1,361	105	7	339	1,472	505	1,632	
67	453	153	2,968	0	1,001	28	46	793	747	589	1,781	
127	564	247	3,430	0	1,447	42	55	737	829	872	5,082	
36	269	70	1,582	0	1,035	28	3	290	555	193	760	
46	392	82	2,631	0	938	80	2	3,537	2,046	653	223	
302	361	164	3,638	0	1,623	18	25	1,158	1,182	785	1,378	
5	542	80	2,029	0	828	26	780	1,657	1,120	689	984	
259	799	228	5,497	5	2,444	211	84	1,059	1,900	1,502	2,390	

財政

イ. 目的別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H27年 国勢調査)	歳出合計	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
豊橋市	374,883	118,075	705	9,537	46,596	13,699	215
岡崎市	381,031	118,433	714	13,687	42,471	14,312	148
一宮市	379,954	114,495	627	13,309	49,097	11,678	382
瀬戸市	129,125	36,416	344	7,544	15,256	3,525	43
半田市	116,936	38,267	300	4,838	14,335	2,958	144
春日井市	306,599	94,992	519	9,885	37,874	10,867	183
豊川市	182,530	60,511	471	8,184	23,061	6,799	105
津島市	63,471	19,473	268	2,094	7,906	2,808	62
碧南市	71,362	29,015	282	4,321	8,531	3,393	79
刈谷市	149,810	53,450	420	6,726	17,340	4,563	141
豊田市	422,780	186,665	930	24,001	49,115	24,298	360
安城市	184,163	61,879	430	5,986	22,573	6,569	274
西尾市	168,045	52,549	418	5,975	18,980	6,056	51
蒲郡市	81,150	27,139	279	4,753	9,701	2,562	67
犬山市	74,319	25,609	279	3,316	8,314	2,394	5
常滑市	56,560	20,751	205	3,320	6,375	2,467	22
江南市	98,359	27,278	298	3,677	11,433	2,344	175
小牧市	149,540	50,972	420	5,378	17,740	5,116	166
稲沢市	136,969	47,302	412	4,999	16,499	6,508	159
新城市	47,150	22,859	216	3,858	6,147	2,783	92
東海市	111,988	45,405	329	4,571	14,592	5,517	170
大府市	89,170	26,580	273	3,316	10,574	1,915	425
知多市	84,643	25,049	295	3,279	9,574	3,843	58
知立市	70,494	22,111	311	2,326	8,329	1,773	6
尾張旭市	80,812	22,669	266	3,565	8,873	1,795	96
高浜市	46,252	14,260	178	2,122	5,708	1,678	1
岩倉市	47,563	14,728	196	1,884	5,593	1,057	5
豊明市	69,119	20,677	253	4,033	7,918	1,595	102
日進市	88,010	22,902	271	2,969	9,506	1,991	135
田原市	62,407	30,564	227	3,947	7,759	2,322	22
愛西市	63,119	22,468	238	5,115	8,280	1,553	4
清須市	67,393	23,718	277	2,843	9,538	2,060	121
北名古屋	84,153	29,170	283	3,895	11,214	2,622	11
弥富市	43,275	14,294	216	1,557	5,932	1,028	0
みよし市	61,795	27,042	244	5,228	6,444	2,639	5
あま市	86,904	26,784	288	3,017	11,149	4,248	0
長久手市	57,593	19,249	205	3,943	6,350	1,190	28
平均	129,444	43,616	348	5,486	15,586	4,717	110

(単位 百万円)

農水業	林産費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出	支金	前年度繰上金	年度上金
1,770		3,848	13,083	4,231	13,644	28	10,720		0		0
1,454		2,775	16,642	4,600	15,269	4	6,356		0		0
1,862		2,858	12,604	4,447	9,262	0	8,364		3		0
193		809	2,618	1,337	2,575	0	2,172		0		0
167		2,055	5,218	1,153	4,263	5	2,831		0		0
179		2,004	10,128	2,815	12,205	0	8,332		0		0
579		1,621	5,674	2,031	6,372	2	5,610		0		0
272		343	1,419	863	1,899	0	1,538		0		0
486		582	4,799	1,031	4,270	0	1,241		0		0
656		1,243	10,623	1,677	8,233	7	1,823		0		0
2,930		3,585	31,316	6,375	30,066	90	13,581		17		0
903		742	10,696	2,006	9,119	0	2,581		0		0
1,561		1,867	5,461	2,216	6,157	0	3,805		1		0
306		800	1,733	958	2,850	13	3,117		0		0
191		824	5,294	983	2,223	0	1,785		0		0
1,191		545	1,664	684	1,801	0	2,087		389		0
180		438	2,861	1,132	2,479	0	2,260		0		0
309		1,452	8,282	2,298	7,415	1	2,396		0		0
742		907	4,944	2,010	6,302	0	3,822		0		0
1,071		711	1,614	1,381	2,447	1	2,538		0		0
621		425	9,787	1,251	6,022	19	2,101		0		0
358		445	3,749	910	3,596	0	1,018		0		0
426		400	2,240	928	2,574	5	1,427		0		0
88		315	4,255	695	2,383	0	1,631		0		0
104		345	2,667	751	2,438	0	1,770		0		0
81		400	1,229	459	1,492	0	911		0		0
156		297	2,006	529	1,932	0	1,072		0		0
108		309	2,417	761	2,007	0	1,174		0		0
114		250	2,035	926	3,363	0	1,342		0		0
2,810		872	3,961	1,793	3,561	9	3,282		0		0
1,030		180	844	955	2,161	0	2,107		0		0
187		375	2,378	821	3,374	0	1,745		0		0
180		317	2,444	999	5,655	0	1,551		0		0
1,018		262	937	772	1,458	0	1,115		0		0
638		241	3,151	1,012	6,192	0	1,248		0		0
351		359	1,829	1,009	2,506	0	2,027		0		0
164		109	3,244	643	2,737	0	573		63		0
687		971	5,563	1,607	5,468	5	3,055		13		0

財政

ウ. 性質別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H27年 国勢調査)	歳出合計	人件費		物件費	維持 補修費	扶助費
				うち 職員給			
豊橋市	374,883	118,075	19,682	12,741	17,949	197	32,146
岡崎市	381,031	118,433	19,528	13,372	19,238	1,034	26,572
一宮市	379,954	114,495	16,859	12,132	16,831	841	28,888
瀬戸市	129,125	36,416	5,907	3,939	5,338	462	8,395
半田市	116,936	38,267	5,321	3,478	5,848	616	8,565
春日井市	306,599	94,992	14,081	9,522	13,763	2,192	23,970
豊川市	182,530	60,511	9,905	6,602	8,349	736	13,850
津島市	63,471	19,473	3,473	2,417	2,967	190	4,571
碧南市	71,362	29,015	3,630	2,382	5,435	433	5,398
刈谷市	149,810	53,450	7,388	5,146	11,744	782	9,715
豊田市	422,780	186,665	29,246	17,906	28,334	1,436	26,598
安城市	184,163	61,879	8,495	5,790	11,246	1,008	12,518
西尾市	168,045	52,549	9,892	6,773	10,147	896	11,053
蒲郡市	81,150	27,139	5,643	3,174	4,624	167	5,599
犬山市	74,319	25,609	4,115	2,721	4,800	69	4,399
常滑市	56,560	20,751	3,607	2,061	3,141	132	3,528
江南市	98,359	27,278	4,750	3,113	4,531	237	6,324
小牧市	149,540	50,972	7,045	5,071	10,577	1,039	10,291
稲沢市	136,969	47,302	7,059	4,836	6,944	620	9,468
新城市	47,150	22,859	5,279	3,422	3,194	179	2,664
東海市	111,988	45,405	6,668	4,482	8,225	1,126	8,118
大府市	89,170	26,580	4,662	3,211	5,814	345	6,247
知多市	84,643	25,049	5,079	3,446	4,988	739	5,434
知立市	70,494	22,111	3,558	2,320	3,885	205	4,649
尾張旭市	80,812	22,669	4,582	3,062	4,131	114	4,489
高浜市	46,252	14,260	1,861	1,249	2,779	189	3,547
岩倉市	47,563	14,728	2,667	1,764	1,956	195	3,314
豊明市	69,119	20,677	3,837	2,638	3,532	172	4,426
日進市	88,010	22,902	3,856	2,623	5,414	236	4,206
田原市	62,407	30,564	5,806	3,942	4,881	705	3,667
愛西市	63,119	22,468	3,597	2,424	3,587	71	4,744
清須市	67,393	23,718	3,455	2,314	4,868	101	4,469
北名古屋	84,153	29,170	3,703	2,517	6,012	47	5,462
弥富市	43,275	14,294	2,465	1,648	2,190	154	2,862
みよし市	61,795	27,042	3,399	2,284	4,738	61	2,987
あま市	86,904	26,784	3,638	2,456	4,979	122	6,177
長久手市	57,593	19,249	3,755	2,462	3,368	277	3,270
平均	129,444	43,616	6,959	4,634	7,307	490	8,989

(単位 百万円)

補助費等	普通建設 事業費	災害復 事業費	害旧費	失対 事業費	業策 費	公債費	積立金	投資及び 出資金 貸付金	繰出金	前年度 上 充 用 金
9,652	13,721	28	0	10,720	18	2,210	11,752	0		
11,098	18,260	4	0	6,356	4,811	1,768	9,764	0		
11,466	16,774	0	0	8,364	1,377	1,547	11,547	0		
3,547	3,393	0	0	2,172	2,325	111	4,766	0		
3,367	4,222	5	0	2,831	1,384	313	5,796	0		
5,574	12,450	0	0	8,332	1,814	1,053	11,763	0		
5,766	6,746	2	0	5,610	3,698	895	4,955	0		
2,646	1,320	0	0	1,538	15	162	2,592	0		
3,845	4,169	0	0	1,241	1,107	545	3,211	0		
4,700	9,172	7	0	1,823	1,549	535	6,035	0		
15,527	39,617	90	0	13,581	17,258	3,754	11,222	0		
6,680	11,995	0	0	2,581	888	277	6,192	0		
4,460	4,946	0	0	3,805	157	1,205	5,988	0		
1,655	2,901	13	0	3,117	369	610	2,442	0		
1,155	4,620	0	0	1,785	1,419	163	3,083	0		
2,735	2,732	0	0	2,087	190	206	2,393	0		
1,807	2,615	0	0	2,260	914	235	3,606	0		
4,593	6,883	1	0	2,396	988	572	6,588	0		
5,166	9,521	0	0	3,822	443	440	3,820	0		
1,883	3,831	1	0	2,538	491	365	2,435	0		
4,520	8,101	19	0	2,101	1,544	802	4,182	0		
2,241	2,268	0	0	1,018	1,044	296	2,645	0		
3,556	1,808	5	0	1,427	426	163	1,424	0		
2,295	3,368	0	0	1,631	252	120	2,149	0		
1,478	2,661	0	0	1,770	482	183	2,780	0		
1,844	669	0	0	911	651	70	1,740	0		
840	2,150	0	0	1,072	530	156	1,849	0		
1,303	2,204	0	0	1,174	1,323	104	2,601	0		
2,601	1,469	0	0	1,342	768	142	2,867	0		
1,938	6,178	9	0	3,282	837	121	3,140	0		
1,581	2,280	0	0	2,107	1,694	45	2,761	0		
2,013	3,063	0	0	1,745	1,321	108	2,574	0		
2,600	6,345	0	0	1,551	117	153	3,182	0		
2,094	1,725	0	0	1,115	4	40	1,646	0		
3,359	5,488	0	0	1,248	3,942	58	1,763	0		
4,391	1,356	0	0	2,027	661	88	3,345	0		
1,191	2,684	0	0	573	1,184	961	1,986	0		
3,977	6,316	5	0	3,055	1,567	556	4,394	0		

財政

3. 市有財産

(1) 行政財産

(平成 29. 3. 31 現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物 (延)	
庁 舎	9,638	9,689	
消 防 本 部	11,213	4,134	3 施設
消 防 器 具 置 場	6,800	1,772	22 施設
水 防 倉 庫	526	287	8 施設
排 水 機 場	11,108	2,921	
常 滑 浄 化 セ ン タ ー	77,677	7,256	
学 校 給 食 共 同 調 理 場	4,880	2,254	2 施設
陶 芸 研 究 所 (と こ な め 陶 の 森)	—	1,355	土地は借地
資 料 館 (“ ”)	8,444	2,536	旧民俗資料館
小 ・ 中 学 校	381,514	102,826	小 9 校 ・ 中 4 校
幼 稚 園	3,742	932	1 園
図 書 館	869	1,447	
市 営 住 宅	659	423	
公 営 住 宅	66,078	23,340	
公 園 等	817,842	3,701	
保 育 園	42,216	16,160	12 園
児 童 遊 園	18,752	—	
児 童 館	14,344	2,474	8 館 (一部旧校舎含)
柔 剣 道 場	1,391	2,014	
温 水 プ ー ル	—	1,215	{ 土地面積は公園等に 含まれる
社 会 体 育 施 設 (グ ラ ウ ン ド な ど)	228,467	45	6 施設
常 滑 市 体 育 館	—	9,053	{ 土地面積は公園等に 含まれる
グ リ ー ン ス ポ ー ツ セ ン タ ー	25,895	276	
青 海 市 民 セ ン タ ー	26,093	1,976	
南 陵 市 民 セ ン タ ー	28,389	5,078	3 施設
一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	17,185	129	
集 落 排 水 処 理 場	15,656	1,547	

登窯広場	1,437	279	8 施設
文化会館(中央公民館を含む)	10,406	11,317	
ゲートボール場	3,201	—	
農業管理センター	1,478	782	
火葬場	3,547	541	
公民館	397	1,519	
公会堂	20,039	9,904	
水道施設	37,811	959	
道路	3,901,854	—	
旧市民病院	17,548	19,292	
旧医師住宅	3,380	1,221	
旧市民病院	44,261	29,536	
競艇場	110,150	52,264	
その他	342,196	3,328	
合計	6,317,083	335,782	

(2) 普通財産

(平成 29. 3. 31 現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物 (延)	
旧派出所および駐在所	100	91	
旧名古屋法務局常滑出張所	1,000	321	
旧公益質屋	36	0	
旧農協宮山支店	352	189	
旧榎戸職員住宅	2,771	1,424	
旧鬼崎出張所	1,093	283	
旧消防署北出張所	—	159	
旧市民アリーナ跡地	588	—	
旧大野保育園	671	1,208	
旧常滑北保育園	2,346	742	
旧三和東幼稚園	3,190	737	
旧鬼崎公民館	2,431	—	
旧千代ヶ丘学園	4,248	—	
旧保健センター	4,485	1,746	
その他	1,609,995	13,043	
合計	1,633,306	19,943	

財政

4. 市 税

(1) 現行の税率

(平成 29. 4. 1 現在)

税 目		税 率		
市 民 税	個人均等割 個人所得割	年額 3,500 円 100 分の 6		
	法人均等割	法人の区分		年 額
		資本などの金額	従業者数	
		50 億円超	50 人 超	300 万円
			50 人以下	41 万円
		10 億円超～50 億円以下	50 人 超	175 万円
			50 人以下	41 万円
		1 億円超～10 億円以下	50 人 超	40 万円
			50 人以下	16 万円
		1 千万円超～1 億円以下	50 人 超	15 万円
50 人以下	13 万円			
1 千万円以下	50 人 超	12 万円		
上記以外の法人	—	5 万円		
法人税割	100 分の 9.7			
固 定 資産税	土 地	(免税点 30 万円)		
	家 屋	100 分の 1.4 (" 20 万円)		
	償却資産	(" 150 万円)		
軽 自 動 車 税	原動機付自転車	50cc 以下 年額 2,000 円、90cc 以下 年額 2,000 円		
		125cc 以下 " 2,400 円、ミニカー " 3,700 円		
	軽自動車	二輪のもの	年額 3,600 円	
		三輪のもの	" 3,100 円	
		四輪のもの 乗用 営業用	" 3,900 円 (標準税率)	
			" 5,500 円 (標準税率)	
		自家用	" 6,900 円 (標準税率)	
			" 7,200 円	
		貨物 営業用	" 10,800 円 (標準税率)	
			" 3,000 円	
自家用	" 3,800 円 (標準税率)			
	" 4,000 円 (標準税率)			
		" 5,000 円 (標準税率)		

小型特殊自動車	農耕作業用のもの	年額 2,400 円
	その他のもの	〃 5,900 円
二輪の小型自動車		年額 6,000 円

※重課税率（三輪・四輪のみ対象） 標準税率の 120%

※軽課税率（三輪・四輪のみ対象）

標準税率の 25%	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車 ・天然ガス自動車(平成 21 年排出ガス規制に適合し、かつ基準値より 10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの)
-----------	--

平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ平成 17 年排出ガス基準値より 75%以上窒素酸化物の排出量が少ないもののうち、下記に該当する車両

標準税率の 50%	乗用・平成 32 年度燃費基準値より 20%以上燃費性能の良いもの
	貨物・平成 27 年度燃費基準値より 35%以上燃費性能の良いもの
標準税率の 75%	乗用・平成 32 年度燃費基準値をみたすもの
	貨物・平成 27 年度燃費基準値より 15%以上燃費性能の良いもの

市たばこ税		従量制 1,000 本につき 5,262 円 (ただし、旧 3 級品は 3,355 円)
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	100 分の 0.3 (免税点は固定資産税に準ずる)

財政

(2) 市税収入の推移

(単位 千円)

区分		年度				
		24	25	26	27	28
市民税	個人	2,839,611	2,874,526	2,937,303	2,983,329	3,071,466
	法人	547,022	506,347	667,269	608,410	616,581
	小計	3,386,633	3,380,873	3,604,572	3,591,739	3,688,047
固定資産税	土地	2,248,125	2,264,362	2,233,972	2,183,617	2,206,081
	家屋	2,244,481	2,327,007	2,408,394	2,370,282	2,430,740
	償却資産	1,581,767	1,490,720	1,564,836	1,506,654	1,691,582
	交付金	141,194	136,016	182,663	192,388	209,654
	小計	6,215,567	6,218,105	6,389,865	6,252,941	6,538,057
軽自動車税		112,990	115,389	118,851	122,328	141,637
市たばこ税		380,993	445,918	437,729	463,937	449,994
都市計画税	土地	476,980	482,783	477,008	467,224	473,203
	家屋	428,278	446,182	463,650	459,256	470,749
	小計	905,258	928,965	940,658	926,480	943,952
合計		11,001,441	11,089,250	11,491,675	11,357,425	11,761,687

(3) 納税義務者の数

(単位 人)

区分		年度				
		24	25	26	27	28
市民税	個人	27,936	28,538	29,156	29,409	29,924
	法人	1,279	1,317	1,332	1,378	1,530
	計	29,215	29,855	30,488	30,787	31,454
固定資産税		25,116	25,625	26,012	26,222	26,626
軽自動車税(台数)		22,756	23,040	23,425	23,837	24,031
都市計画税		19,740	20,101	20,390	20,595	20,847

(4) 平成 28 年度の市民税課税状況 (平成 28. 7. 1 現在)

区 分		均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数(人)
個 人	給 与 所 得 者	23,102	21,719	23,102
	営 業 所 得 者	1,154	957	1,154
	農 業 所 得 者	55	46	55
	そ の 他 の 所 得 者	5,327	4,108	5,327
	家 屋 敷 等 の み	14	—	14
合 計		29,652	26,830	29,652
法 人		均等割を納める者	法人税割を納める者	納税義務者数(社)
		1,538	616	1,538

(5) 土地の地目別状況 (非課税土地を除く) (平成 29. 4. 1 現在)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	合計
筆 数	8,001	10,618	42,309	85	5,466	1,146	8,326	75,951
面積 (ha)	881.6	670.5	1,096.9	4.1	352.7	44.5	655.8	3,706.1

(6) 家屋の状況 (非課税家屋を除く) (平成 29. 4. 1 現在)

区 分	納税義務者数(人)	棟 数(棟)	床面積 (㎡)
木 造	—	24,680	2,541,005
非 木 造	—	6,480	2,512,883
合 計	19,019	31,160	5,053,888

(7) 軽自動車税賦課台数 (平成 29. 4. 1 現在)

区 分	原動機付自動車				軽 自 動 車					小型特殊自動車		二輪の小型自動車	合 計
	50 cc 以下	90 cc 以下	125 cc 以下	ミニカー	二輪車	三輪車	乗用車	貨物車	貨物車	農耕作業用	その他		
台数 (台)	2,434	189	285	41	618	1	13,101	5,289	76	425	348	759	23,566

財政

(8) 市税の納期一覧

(平成 29 年度)

月別	税 目	期 別	納期限
29 年 4 月	固定資産税・都市計画税	第 1 期	5 / 1
5 月	軽 自 動 車 税	全 期	5 / 31
6 月	市 県 民 税	第 1 期	6 / 30
7 月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第 1 期 第 2 期	7 / 31
8 月	国 民 健 康 保 険 税 市 県 民 税	第 2 期 第 2 期	8 / 31
9 月	国 民 健 康 保 険 税	第 3 期	10 / 2
10 月	国 民 健 康 保 険 税 市 県 民 税	第 4 期 第 3 期	10 / 31
11 月	国 民 健 康 保 険 税	第 5 期	11 / 30
12 月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第 6 期 第 3 期	12 / 25
30 年 1 月	国 民 健 康 保 険 税 市 県 民 税	第 7 期 第 4 期	1 / 31
2 月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第 8 期 第 4 期	2 / 28

(9) 各種手数料

(平成 29. 4. 1 現在)

種 別	単 位	金 額
納 税 証 明	1 件	200 円
営 業 及 び 事 業 証 明	〃	200
土 地 又 は 建 物 証 明	〃	200
公募、公文書及び図面の閲覧手数料	〃	200

＜福 祉＞

1. 子育て支援

(1) 子育て総合支援センター

ア. 施設概要

設 立	平成 18 年 4 月 1 日
所 在 地	常滑市神明町 3-35 ※平成 26 年 7 月 1 日に福祉会館の移転に伴い移転 (とこなめ市民交流センター 1 階)
延床面積	333.64 m ²
開 館	午前 9 時から午後 5 時 (土・日曜、祝日、年末年始休館)

イ. 目 的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、子育てボランティアの育成支援を行っている。

とこ♡はあとルーム利用実績 (平成 28 年度)

	保 護 者	子 ども	合 計	日 数
利用者数	13,946 人	16,375 人	30,321 人	243 日
1 日平均	57.4	67.4	124.8	—

(2) 地域子育て支援センター

こども園内などに設置し、育児・健康相談、育児情報誌の発行、子育て支援室の開放を実施し、子育て中の親子の身近な交流の場となっている。

子育て支援室の利用実績 (平成 28 年度)

実施園	青海こども園	風の丘こども園	波の音こども園	小鈴谷保育園	合計
子ども数	2,099 人	1,456 人	4,131 人	3,362 人	11,048 人

福祉

2. 児童福祉

(1) 保育園の現状

(平成 29. 4. 1 現在)

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
三和南	52	鉄筋 3F	m ² 5,972	m ² 1,475	人 130	人 23	人 35	人 25	人 34	人 117
三和西	49	鉄筋 3F	4,807	1,495	150	32	23	24	31	110
鬼崎北	45	鉄筋 2F	3,651	1,158	180	21	38	28	36	123
鬼崎中	43	軽鉄平	3,792	881	100	0	19	24	14	57
鬼崎西	53	鉄筋 3F	3,224	1,598	160	32	27	22	27	108
鬼崎南	—	仮設園舎 (プレハブ)	1,397	687	180	17	50	43	48	158
瀬木	51	鉄筋 3F	5,701	1,812	230	28	58	60	61	207
常石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	30	41	29	100
丸山	48	鉄筋 3F	4,447	1,494	180	26	40	29	35	130
西浦南	47	鉄筋 2F	2,771	990	110	26	19	19	19	83
小鈴谷	48	鉄筋 3F	5,816	1,700	120	22	20	17	21	80
総計			43,785	13,934	1,680	227	359	332	355	1,273

(2) 幼保連携型認定こども園の現状 (平成29. 4. 1現在)

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
青海こども園	48	鉄筋3F	2,959	1,792	160	人	人	人	人	人
						0	20	25	21	66
統計			2,959	1,792	160	0	21	28	28	77

※園児数の上段は1号認定(幼稚園部)の人数。下段は2号認定(保育園部)の人数

(3) 公立保育園の保育料および経費の推移(月額)

年 度	幼 児 (3 歳以上)				3 歳未満児			
	保 育 料			1人当 り 経 費	保 育 料			1人当 り 経 費
	最高	平均	最低		最高	平均	最低	
25	円 23,000	円 14,700	円 1,150	円 55,896	円 43,800	円 21,300	円 3,300	円 71,049
26	23,000	15,000	1,150	60,678	43,800	19,800	3,300	78,444
27	24,200	15,300	950	52,528	48,800	20,600	950	74,269
28	24,200	14,800	950	71,223	48,800	20,200	950	76,398
29	24,200	14,960	950	79,059	48,800	23,800	950	87,145

平成29年度の1人当たりの経費は見込額

福祉

(3) 平成 29 年度保育料基準額表 (月額) (平成 29. 4. 1 現在)

階層 区分	定 義	保 育 料				
		3歳未満児 (円) (保育短時間 間利用)	3 歳児 (円)		4・5 歳児 (円)	
			保育短時間 間利用	私的契約児	保育短時間 間利用	私的契約児
A	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	0
B	当年度分の市町村民税非課税世帯	0	0	2,400	0	2,300
C	当年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯	6,600	4,600	5,500	4,400	5,300
D 1	当年度分の市町村民税所得割の額が 48,600 円未満の世帯	8,400	6,500	7,800	6,300	7,600
D 2	48,600 円以上 60,000 円未満の世帯	13,300	11,500	13,800	10,900	13,100
D 3	60,000 円以上 97,000 円未満の世帯	22,900	16,000	19,100	14,900	17,900
D 4	97,000 円以上 133,000 円未満の世帯	34,800	17,600	21,100	16,200	19,500
D 5	133,000 円以上 169,000 円未満の世帯	39,500	18,200	21,800	16,700	20,100
D 6	169,000 円以上 301,000 円未満の世帯	43,400	18,900	22,600	17,300	20,800
D 7	301,000 円以上	43,800	19,200	23,000	17,500	21,000

- ①保育標準時間の場合の保育料は、保育短時間の保育料に以下の金額を加える。
- 7:30 ~ 17:00 の利用 + 1,900 円
 - 7:30 ~ 18:00 の利用 + 4,200 円
 - 7:30 ~ 18:30 の利用 + 5,000 円
- ②保育料の多子軽減について、同一世帯で5歳以下の子どもを対象に子どもの数を数える。ただし、市町村民税所得割の額が57,700円の世帯の場合、同一世帯で養育しているすべての子どもを対象として数える。
- ひとり親の場合、B世帯は0円。C～D3の一部(所得割額77,101円未満)世帯は、1人目を半額(上限あり)、2人目から無料、D3の一部(所得割額77,101円以上)～D7世帯は1人目を半額、2人目は4分の1、3人目から無料とする。
 - 同一世帯で2人以上の場合、2人目を半額、3人目から0円となる。
 - 同一世帯で18歳未満の児童を3人以上養育している第三子以降の3歳未満児は、A～D3世帯は無料、D4～D6世帯の第1子は半額、第2子は4分の1、D7世帯の第1子は満額、第2子は半額とする。

(4) 児童館

館名	開設年度	構造	敷地面積	延床面積
三和児童館	55	鉄筋2F	3,940 m ²	225 m ²
大野児童センター	57	〃	1,364	405
西之口児童館	56	〃	1,425	225
明和 〃	54	〃	2,400	238
常滑児童センター	58	〃	3,897	505
唐崎児童館	55	〃	1,224	226
西浦南 〃	57	〃	1,114	228
小鈴谷 〃	56	〃	406	225

(5) 児童遊園

名称	所在	敷地面積	名称	所在	敷地面積
大野	大野町6丁目	515 m ²	苺屋	苺屋町2丁目	1,038 m ²
茨廻間	多屋字茨廻間	2,609	大谷	大谷字浜条	1,639
奥条	奥条6丁目	1,213	小鈴谷	小鈴谷字夕灘	3,575
保示	保示町4丁目	455			

(6) ちびっ子広場

名称	所在	敷地面積	名称	所在	敷地面積
久米	久米字西郷	380 m ²	鯉江本町	鯉江本町4丁目	646 m ²
石瀬	金山字東屋敷	495	瀬木	字古社	521
青海町	青海町8丁目	861	天神山	瀬木町1丁目	453
小倉	小倉町3丁目	1,456	山方	山方町5丁目	240
〃	〃 6丁目	298	西阿野	阿野町7丁目	328
西之口	西之口5丁目	1,001	檜原	檜原字鍋山	536
蒲池	蒲池町6丁目	3,402	大谷	大谷字松ヶ坪	2,927

福祉

(7) 子ども会の状況

(平成 29. 4. 1 現在)

地 区	名 称	会員数	地 区	名 称	会員数
三和地区	矢 田	41人	西浦地区	西 阿 野	64人
	久 米	35		小 鈴 谷 地 区	大 谷
	青 海	29	小 鈴 谷		29
	小 倉	55	広 目	14	
鬼崎地区	鬼 北	474	坂 井	42	
	榎 戸	88	ジュニアリーダークラブ	11	
	多 屋	317	計	1,455	
常滑地区	北 条	63			
	瀬 木	21			
	奥 条	67			
	山 方	21			

3. 高齢者福祉

(1) 敬老事業

・敬老金

(市) 数え 99 歳 (祝金) 10,000 円

(県) 数え 100 歳 (祝品)

(国) 満 100 歳 (祝い状及び記念品)

(社協) 数え 101 歳以上 (祝金) 3,000 円

・金婚を祝う会

毎年、市と社協共催

(2) 老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどを通して会員相互の親睦や地域社会との交流を行っている。

(平成 29. 4. 1 現在)

地区	名 称	クラブ数	会員数	地区	名 称	クラブ数	会員数
三和地区	矢田長寿会	3	156人	常滑地区	市場常盤会	2	115人
	久米栄寿会	3	144		山方常山会	7	276
	前山喜老会	3	116		保示保寿会	4	207
	宮石高砂会	5	320	西浦地区	樽水共楽会	3	145
	小倉寿楽会	5	248		西阿野喜楽会	4	200
大野地区	大野北明生会	3	131		熊野友楽会	1	92
	大野南明生会	3	125		古場寿会	2	102
鬼崎地区	西之口長寿会	4	170	苧屋多賀寿会	1	32	
	蒲池松寿会	4	206	小鈴谷地区	大谷高砂会	6	291
	榎戸長生会	5	232		小鈴谷鈴笑会	1	72
	多屋長寿会	11	704		広目長寿会	1	66
常滑地区	北条長寿クラブ	5	247		坂井白楽会	2	101
	瀬木世楽会	2	146	計	96	4,911	
	奥条常石会	6	267				

(3) 旧老人憩の家

- ・ H24. 4 から普通財産へ移管、地区老人クラブの活動拠点として使用
- ・ H25. 4 から区へ無償譲渡、地区老人クラブの活動拠点として使用を第 1 優先とするが、地元の意向に沿った自由度のある活用を図る。

(4) 養護老人ホームの入所措置

環境上および経済的理由で、家庭において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置する。

ア. 対象者 おおむね 65 歳以上の人

イ. 入所措置状況 (平成 29. 4. 1 現在)

6 施設 26 人 (市内 1 施設 18 人、市外 5 施設 8 人)

福祉

(4) 在宅高齢者福祉サービス（介護保険以外の主な福祉サービス）

サービス名	サービス内容	利用者負担	28年度実績
外出支援サービス事業	屋外での移動の際に車椅子または担架を利用する人および人口透析のため通院の必要があり、本人自身での移動または家族による送迎が困難な人への送迎をする。	無 料	月平均 12 人 延 122 人
寝具乾燥クリーニング事業	高齢者世帯など的高齢者などで老衰・疾病などで寝具の衛生管理が困難な人に、寝具（布団 2 枚以内・毛布 2 枚以内）を年 4 回、乾燥クリーニングをする。	布団 1 枚 280 円 毛布 1 枚 80 円 （税込）	利用者 2 人 延 9 枚
訪問理髪サービス事業	在宅で寝たきりのため理容店などに出向くことが困難な人に市内の協力理容店が、自宅を訪問し、調髪などのサービスを行う。	1 回 500 円 年 4 回まで	月平均 5 人 延 56 人
軽度生活援助事業	高齢者世帯など的高齢者で日常生活の援助が必要な人へホームヘルパーが利用者宅を訪問し、軽度な日常生活上の支援・指導・家事に対する援助を行う。	1 時間当 150 円	月平均 2 人 延 68 回
福祉電話設置事業	ひとり暮らしの高齢者・身体障がい者で電話を保有しない低所得の人に福祉電話を設置し、電話の基本料金を助成する。	通話料	2 人
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホームなどに短期宿泊（ショートステイ）し、生活習慣などの指導や体調調整を図る。 （短期宿泊の期間は、原則 7 日間以内とする）	1 日 1,730 円	2 人 25 日

4. 介護保険

(1) 被保険者数と保険料など

区 分	第 1 号保険者 (65 歳以上)	第 2 号保険者 (40 ~ 64 歳)
被保険者数	14,871 人 (H29. 3. 31 現在)	加入している医療保険で管理
保 険 料 (27 ~ 29 年度)	第 1 段階	年額 26,730 円
	第 2 段階	年額 44,550 円
	第 3 段階	年額 44,550 円
	第 4 段階	年額 53,460 円
	第 5 段階	年額 59,400 円
	第 6 段階	年額 71,280 円
	第 7 段階	年額 77,220 円
	第 8 段階	年額 89,100 円
	第 9 段階	年額 100,980 円
	第 10 段階	年額 106,920 円
	第 11 段階	年額 112,860 円
	第 12 段階	年額 118,800 円
	「全国給付費計×1/2(半分は税金負担)÷全国40歳以上の人口×各医療保険40～64歳加入者数」の額について、各医療保険の40～64歳被保険者へ保険料率を掛けて徴収(半分は事業負担(国保は国負担))する。	
徴収方法	年金天引、他は口座振替・納付書	加入している医療保険料に合わせて徴収
要介護認定の申請要件	寝たきりや認知症などで支援・介護が必要な場合	特定疾病(老化が原因の15疾病およびがん末期)が原因で支援・介護が必要な場合

※平成27年度の制度改正により、国・県・市が新たに公費を投入し、低所得者の負担軽減強化を実施(ただし、消費税引上げの延期により、対象者及び軽減率を縮小して実施)。

(2) 介護保険の運営(公費50%と保険料50%)

65歳以上の保険料	40～64歳の保険料	国	県	市
平均 22%	28%	平均 25%	12.5%	12.5%
*施設等給付は国20%、県17.5%、市12.5%				
*包括的支援・任意事業は国39%、県・市はそれぞれ19.5%、65歳以上22%				

福祉

(3) 要介護（要支援）認定者の状況

(単位：人)

H29.3.31現在	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認定者数	380	280	522	444	350	278	201	2,455

(4) 利用者の負担

①費用の1割負担（平成27年8月から一定以上所得者は2割負担）。ただし、施設など利用では別に、居住費（滞在費）・食費・日用品費があります。（居住費・食費については低所得者に対して特定入所者介護サービス費を支給して負担軽減を実施）

②利用者負担の月額上限額

現役並み所得者（平成27年8月から）	44,400円
市民税課税世帯	37,200円
市民税非課税世帯で課税年金収入＋本人の合計所得金額が80万円超	24,600円
市民税非課税世帯で課税年金収入＋本人の合計所得金額が80万円以下	15,000円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000円

※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。

※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。

(5) 居宅サービス利用の支給限度

要介護度	支給限度額（1カ月）	支給限度の対象となるサービス
要支援1	5,003単位	89ページ(6)の「1～4、6～10、15～17」の介護予防サービス
要支援2	10,473単位	
要介護1	16,692単位	89ページ(6)の「1～4、6～10、15～17」の介護サービス
要介護2	19,616単位	
要介護3	26,931単位	
要介護4	30,806単位	
要介護5	36,065単位	
福祉用具購入費	1年間（4月から翌年3月まで）で10万円	
住宅改修費	1住宅で20万円	

(6) 介護サービスの種類と利用状況 (平成28年度)

サービス名		件数	給付額(円)
居宅サービス	1 訪問介護	4,558	223,951,481
	2 訪問入浴介護	336	18,067,203
	3 訪問看護	1,773	64,148,358
	4 訪問リハビリテーション	600	17,852,802
	5 居宅療養管理指導	5,110	31,097,202
	6 通所介護	9,554	634,839,429
	7 通所リハビリテーション	3,589	202,020,933
	8 短期入所生活介護	2,141	184,518,020
	9 短期入所療養介護	389	28,724,584
	10 福祉用具貸与	10,732	124,181,526
	11 福祉用具購入費	219	7,456,267
	12 住宅改修費	192	19,476,163
	13 特定施設入居者生活介護	1,115	200,635,049
	14 介護予防支援・居宅介護支援	18,168	201,675,470
地域密着型サービス	15 地域密着型通所介護	1,794	124,718,241
	16 認知症対応型通所介護	287	31,441,232
	17 小規模多機能型居宅介護	124	17,097,083
	18 認知症対応型共同生活介護	844	197,323,232
	19 地域密着型介護老人福祉施設	353	94,583,512
施設サービス	20 介護老人福祉施設	2,354	555,554,324
	21 介護老人保健施設	2,270	573,576,159
	22 介護療養型医療施設	50	16,366,429
特定入所者介護サービス費		3,263	115,375,769
高額介護サービス費		6,592	63,921,368
高額医療合算介護サービス費		306	7,992,359
審査支払手数料		65,884	2,241,363
計			3,758,835,558

※介護予防サービスは同系サービスに加算

福祉

(7) 地域支援事業

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。介護予防事業は、総合事業の趣旨に沿って、地域の生活環境の調整や居場所と出番づくりなどの環境へのアプローチも含めた地域の支え合い体制づくりを推進する。

こうした国の動向に準じて、平成28年度から二次予防事業を廃止した。

また、平成28年度から委託した2カ所の高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）が介護予防事業（地域づくり）の実施主体としての活動を開始し、高齢介護課、健康推進課と共に実施した。

主な事業内容

① 介護予防事業（高齢介護課・健康推進課・高齢者相談支援センター2箇所で開催）

事業名	回数・教室	参加延べ人数	内容等
介護予防普及啓発事業	214回	5,387人	介護予防教室・パンフレットの作成、配布・講演会等を単発・定期的に実施。
認知症サポーター養成講座	16回	414人	平成28年度から高齢者相談支援センター主催となって、中学校、郵便局、消防職員、地縁組織団体、企業等に実施。
地域介護予防活動支援事業	39回	427人	高齢者が地域で集まり、地域の交流の場で介護予防できる場の立ち上げ支援と共に、元気高齢者の活躍の場づくりの支援を行う。
地域自主教室	17教室	5,860人	地域介護予防活動支援事業終了後に、地域での運動教室や認知症予防教室をボランティア講師により自主教室として継続実施。

② 包括的支援事業

・介護予防・生活支援体制整備事業（常滑市社会福祉協議会への委託事業）

地域での生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな介護予防・生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できる体制の構築を目指す。

平成 28 年 5 月に常滑市社会福祉協議会に委託し、第 1 層生活支援コーディネーター 1 人を選出し地域包括ケアシステム構築を目指し事業を開始した。同時に、運営の支援、地域課題の解決に向け研究者グループの支援を受け事業の推進を図っている。

事業名	参加者	回数	参加延べ人数	内容等
小地域 安心生活 検討会	地縁団体 NPO 法人	13 回	259 人	地域の地縁組織、地域住民等で地域特性理解を深め、住みやすいまちづくりへの課題を洗い出し、解決に向けての検討。
講演会 研修会等	市民 地縁団体 NPO 法人	6 回	313 人	地域の関係者・市民に広く地域包括ケアシステムについての啓発活動を実施。
運営推進 会議	行政機関 社会福祉 協議会 学識者他	4 回	52 人	介護予防・生活支援体制整備事業の運営について委託した研究者の方々も交えて検討。

・在宅医療・介護連携推進事業：平成 28 年度実績

リレーション シップ協議会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化、連携の強化により医療と介護の切れ目のない継続的な支援を目指す。	年 2 回開催 参加者延べ 209 人
市民公開講座	在宅医療について、地域住民への普及啓発	年 1 回開催 参加者延べ約 300 人
多職種研修会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化を図る。	年 6 回開催 参加者延べ 618 人

・高齢者相談支援事業（28 年度実績 ※重複あり）

相談内容	相談・支援	介護予防・ケアマネジメント	合 計							
年間件数	2,364		2,387			4,751				
相談・支援内容	行方不明	生活相談	介護者	病気医療	介護保険 (在宅)	介護保険 (施設)	福祉 サービス	保健医療 サービス	認知症	精神
年間件数	24	871	335	74	682	173	100	131	476	71
相談・支援内容	成年後見	詐欺	虐待	介護保険 認定・制度	住宅 改修	福祉 用具	配食	苦情	その他	合計
年間件数	74	2	81	411	81	152	17	8	296	4,059

福祉

・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業：平成28年度実績

ケアマネ部会	ケアマネジメント業務の課題を協議・解決することで、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年4回開催 参加者延べ132人
デイ部会	大規模 通常規模	利用者の多い大規模・通常規模の事業所が集まり、サービス研究や情報交換を行う。	年6回開催 参加者延べ55人
	小規模	利用者12名以下の事業所の会議で、運営上の課題など協議し利用者の機能向上に繋がるサービスの検討と連携。	年4回開催 参加者延べ49人
	デイケア	通所リハビリ事業所が集まり、課題やリハビリ同士での情報共有。	年4回開催 参加者延べ40人
ヘルパー部会	運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のありかた等を議論し、サービス全体の質の向上を図る。		年4回開催 参加者延べ40人
事例検討会	市内事業所のケアマネジャーが参加し、困難事例の検討を行い、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年4回開催 参加者延べ104人
現任介護職員研修	市内及び周辺地域の介護事業所職員を対象に、知識や技能の向上を図る。		年12回開催 参加者延べ321人
介護支援専門員研修	市内及び周辺地域のケアマネジャーを対象に、知識や技能の向上を図る。		年4回開催 参加者延べ79人

・地域カフェの開催（平成28年度 6カ所開催）

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ らくねこ	認知症に関する悩みなどを専門職（PSW、認知症看護認定看護師、介護士、主任ケアマネ、社会福祉士）が相談に応じる。	毎月第2 金曜日 14:00～ 15:30	キッチン & カフェ 楽猫	500円 (お茶とお菓子代)	12回開催 延相談19件
地域カフェ あかり	認知症予防や認知症の心配な人が、運動やゲーム・おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第2 水曜日 13:30～ 15:30	きらり	500円 (お茶とお菓子代)	12回開催 参加者延 189人 延相談0件
地域カフェ 常滑屋	認知症の人の介護をしている家族の憩いの場。	毎月第3 火曜日 14:00～ 15:30	常滑屋	500円 (お茶とお菓子代)	11回開催 延相談3件

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ まえやま	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第3日曜日 14:00～15:30	デイサービス「おいなあとこなめ」	300円 (お茶とお菓子代)	4回開催 参加者延35人 延相談0件
地域カフェ よろまい せいかい	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第2木曜日 10:00～11:45	青海公民館	300円 (お茶とお菓子代)	5回開催 参加者延83人 延相談3件
地域カフェ よろまい なんりょう	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第3金曜日 10:00～11:45	南陵公民館	300円 (お茶とお菓子代)	7回開催 参加者延223人 延相談3件

③任意事業

・認知症介護家族交流会

認知症の人を介護している家族等が、知識の取得・仲間づくり・悩みを相談し、家族の交流の場として開催。(平成28年度)

日時	場所	対象者	アドバイザー	参加者
毎月第3木曜日 (10:00～12:00)	中央公民館学 習室2	認知症の人を介護している家族	認知症の人と家族の会愛知県支部スタッフ	延86人

(研修会)

- ・7月21日 「アロマでリラクゼーション」(講師:杉山 尚子氏)
- ・2月16日 「先生になんでも聞いてみよう」(講師:加知 輝彦医師)

福祉

・その他事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	28年度実績
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月5千円のクーポン券で支給する。	—	月平均 27人
配食サービス	月～金曜日(祝日・盆・年末年始を除く)の夕食を、配達協力員が自宅に配食するとともに、利用者の安否確認を行う。	1食 500円	月平均 16人 延 2,985食
緊急通報サービス事業	高齢者世帯等で、緊急時に機敏に行動することが困難な自宅に緊急通報装置を設置し、24時間の見守り及び緊急通報の監視を行う。利用者が緊急通報ボタンを押すことにより警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつける。	6カ月 2,000円	月平均 84人
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症の高齢者が徘徊をした場合に、簡易携帯電話の電波網を利用して専門端末機を身につけた徘徊高齢者の位置(場所)の情報を家族に電話またはFAXで知らせる。	1カ月 545円	月平均 3人 延 34人
高齢者サポーターの友愛訪問	地域との交流の乏しい一人暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認や話し相手になるなど、精神面での支えになる。	—	高齢者 サポーター 35人
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を考えている人に対して、制度の説明・利用の相談、申し立ての支援などを行う。	—	相談延 311件 実人数 72人 申し立て 67件

5. 障がい者福祉

(1) 障害者手帳交付状況

ア. 身体障害者手帳

(平成 29. 4. 1 現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 が い	人 33	人 31	人 5	人 8	人 16	人 8	人 101
聴覚障がい・ 平衡機能障がい	4	36	24	29	0	51	144
音声・言語・ そしゃく機能障がい	0	1	12	6	—	—	19
肢 体 不 自 由	117	178	231	250	108	23	907
内 部 障 が い	295	5	127	137	—	—	564
計	449	251	399	430	124	82	1,735

イ. 療育手帳

(単位 人、各年度 4 月 1 日現在)

年 度 \ 区 分	重度 (A)	中度 (B)	軽度 (C)	計
25	130	103	119	352
26	137	103	116	356
27	140	111	121	372
28	143	115	139	397
29	145	121	144	410

ウ. 精神障害者保健福祉手帳 (単位 人、各年度 4 月 1 日現在)

年 度 \ 区 分	1 級	2 級	3 級	計
25	29	197	89	315
26	33	211	99	343
27	38	212	106	356
28	44	217	115	376
29	51	239	106	396

福祉

(2) 自立支援給付

ア. 障害福祉サービスの種類と利用状況 (平成28年度)

	サービス名	決定者数	利用実績
介 護 給 付	居宅介護(ホームヘルプ)	62人	7,698 延時間
	同行援護	0	182 延時間
	短期入所(ショートステイ)	33	517 延日数
	療養介護	4	48 延人数
	生活介護	80	17,588 延日数
	施設入所支援	24	278 延人数
訓練等 給 付	自立訓練	4	360 延日数
	就労移行支援	16	1,669 延日数
	就労継続支援	118	21,512 延日数
	共同生活援助(グループホーム)	47	464 延人数
計画相談 支援給付	計画相談支援	255	494 延人数
地域相談 支援給付	地域移行支援	0	0 延人数
	地域定着支援	2	15 延人数

※決定者数は、H29.4.1現在。利用実績はH28.3～H29.2月利用分を表示しています。

イ. 自立支援医療の給付

自立支援医療(更生医療)の給付件数

	障がいの種類	件数	障がいの種類	件数
28年度	じん臓機能	116件	そしゃく機能	0件
	心臓機能	4	聴覚機能	1
	肢体不自由	0	免疫機能	3
			計	124

自立支援医療(精神通院)の給付件数(各年度4月1日現在)

年 度	人 数
25	581
26	559
27	535
28	648
29	660

ウ. 補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完または代償する用具の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動車いす、車いす ほか

(3) 地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	28年度実績
相談支援事業	障がい者（児）からの相談に応じ、必要な情報の提供などや権利擁護のために必要な援助を行う。	3,799 延件数
意思疎通支援事業 (手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業)	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者および要約筆記者の派遣を行う。	58 延時間
意思疎通支援事業 (手話通訳者設置事業)	市役所福祉課に手話通訳者を設置し、聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、窓口手続きなどの支援を行う。 (毎週水曜日 午前9時から正午)	27 件数

福祉

日常生活用具給付等事業	障がいのある人に対し、自立生活支援用具など日常生活用具の給付または貸与を行う。 種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人口咽頭、ストマ用装具	556 件数
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者（児）について、外出のための支援を行う。	3,784 時間
地域活動支援センター	障がい者（児）が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図る。	3,128 延利用人数
訪問入浴サービス事業	身体障がい者などの生活を支援するため、訪問により居室において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。	317 延利用回数
知的障害者職親委託事業	知的障がい者自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人に預け、生活指導および技能習得訓練などを行う。	12 延人数
日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者などに日中における活動の場を提供し、見守りおよび社会に適應するための訓練などを行う。	2,254 延人数

生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人に日常生活に関する支援などを行う。	0 延人数
社会参加促進事業 (自動車改造助成事業)	身体障がい者本人が運転するための自動車改造費を10万円を限度とし、助成をする。	5 件数
社会参加促進事業 (自動車運転免許取得助成事業)	身体障がい者が自動車運転免許取得に要した経費の3分の2以内の額を助成する。 (10万円まで)	0 延人数
社会参加促進事業 (福祉タクシー料金助成事業)	身体障がい1・2級および視覚・下肢または体幹機能障がい3級、療育手帳A判定、精神障がい1級の者に、年間利用券(基本料金)36枚を交付する。(自動車税および軽自動車税の減額者は除く)	2,180 延利用件数

(4) 心身障がい者福祉

ア. 心身障害者手当受給認定状況

(平成29. 4. 1現在)

区分	内 訳					参 考			
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合併障がい者	計	特別障害者手当等受給(国)		在宅重度障害者手当受給者(県)	
1種	641件	93件	40件	1件	775件	A種	12件	1種	1件
2種	369	23	14	/	406	B種	36	2種	470
3種	410	89	216	/	715	C種	0	/	
4種	191	116	97	/	404	/			
計	1,611	321	367	1	2,300	48		471	

6. 生活保護

(1) 生活保護の状況

(年度末)

年度	世帯数	人員	扶助費	保護率
26	182世帯	244人	357,453千円	4.22%
27	194	263	370,477	4.50
28	201	271	374,068	4.62

(2) 扶助費別生活保護の状況

(平成28年度)

扶助の区分	項目		人員		扶助費	
	年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均
	世帯	世帯	人	人	円	円
1.生活扶助	2,009	167	2,704	225	132,501,326	11,041,777
2.住宅 "	1,839	153	2,528	211	56,509,179	4,709,098
3.教育 "	123	10	187	16	2,193,297	182,775
4.介護 "	374	31	409	34	18,355,970	1,529,664
5.医療 "	1,987	166	2,504	209	158,368,728	13,197,394
6.出産 "	0	0	0	0	0	0
7.生業 "	51	4	64	5	1,124,425	93,702
8.葬祭 "	3	0	3	0	475,080	39,590
9.保護施設事務費	25	2	25	2	4,103,496	341,958
10.就労自立給付金	7	1	7	1	436,795	36,400
計(28年度)	6,418	534	8,431	703	374,068,296	31,172,358
計(27年度)	6,327	528	8,471	706	370,477,351	30,873,113
計(26年度)	5,954	497	7,995	667	357,452,745	29,787,729

7. 戦没者遺族援護

- (1) 目的 戦没者遺族の福祉増進、相互協力および研修、戦没者の慰霊に関する事業
- (2) 戦没者合同慰霊祭
毎年5月、市が主催して開催
- (3) 秋の慰霊祭および招魂祭
各地区ごとに実施
- (4) 援護法に基づく事務処理

8. 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

(1) 対象者

ア. 母子福祉資金

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子又は、その扶養している児童
- ・父母のない20歳未満の児童

イ. 父子福祉資金

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない父子又は、その扶養している児童

ウ. 寡婦福祉資金

- ・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない女子又は、その扶養している児童
- ・40歳以上の配偶者のない女子で、母子家庭の母及び寡婦以外のもの

(2) 貸付状況

年度	修学資金		就学支度資金		住宅資金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
24	0	0	2	600	0	0	2	600
25	2	2,298	0	0	0	0	2	2,298
26	0	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0	0

福祉

9. 国民健康保険

(1) 発 足 昭和 32 年 9 月 1 日

(2) 被保険者の現状 (平成 29. 4. 1 現在)

区 分		加入世帯数および被保険者数	加入割合
加 入 世 帯 数		7,379 世帯	31%
被 保 険 者 数		12,588 人	21%
(再 掲)	一 般	12,267 人	
	退 職	321 人	
介護保険国保 2 号被保険者数		3,970 人	7%
(再 掲)	一 般	3,671 人	
	退 職	299 人	

(3) 国民健康保険運営協議会

- 組 織・公益を代表する委員……………4 人
- ・ 保険医または保険薬剤師を代表する委員 ……4 人
 - ・ 被保険者を代表する委員 ……………4 人

(4) 保険税

(平成 29. 4. 1 現在)

		医療	支援	介護
賦課割合	所得割	47%	49%	46%
	資産割	8%	8%	5%
	均等割	29%	28%	29%
	平等割	16%	15%	20%
賦課税率	所得割	5.6%	1.8%	1.4%
	資産割	22%	7%	5%
	均等割 (1 人につき)	25,200 円	7,200 円	8,400 円
	平等割 (1 世帯あたり)	24,000 円	7,200 円	7,200 円
1 人当たり平均年税額		72,938 円	22,702 円	25,124 円
1 世帯当たり平均年税額		125,471 円	39,053 円	31,299 円
1 世帯当たり最高年税額		540,000 円	190,000 円	160,000 円
1 世帯当たり最低年税額		11,100 円	3,200 円	4,600 円
納期回数	普通徴収 (年 8 回)	7・8・9・10・11・12・1・2月の各月		
	特別徴収 (年 6 回)	4・6・8・10・12・2月の各月		

(5) 保険給付などの状況 (平成 29. 4. 1 現在)

ア. 給付割合

区 分	給 付 割 合
未就学児まで	8 割
就学児から 69 歳まで	7 割
70 ～ 74 歳	8 割 (または 7 割)

イ. 高額療養費

70 歳未満の人の自己負担限度額 (月額)		
所得区分		世帯単位 (入院と外来)
ア	旧ただし書所得 901 万円超	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1 % * (140,100 円)
イ	旧ただし書所得 600 万円超 ~ 901 万円以下	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1 % * (93,000 円)
ウ	旧ただし書所得 210 万円超 ~ 600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1 % * (44,400 円)
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円 * (44,400 円)
オ	市民税非課税世帯	35,400 円 * (24,600 円)

※ 旧ただし書所得…総所得金額等から基礎控除額 33 万円を差し引いた額

※ 市民税非課税世帯以外の世帯の自己負担限度額は、同じ世帯の国保加入者の前年 (1 月～7 月診療分は前々年) の旧ただし書所得の合計で判定

福祉

70～74歳の人の自己負担限度額（月額）

【平成29年7月まで】		
所得区分	個人単位 (外来のみ)	世帯単位（入院と外来）
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% * (44,400円)
一 般	12,000円	44,400円
市 民 税	8,000円	24,600円
非 課 税		15,000円
【平成29年8月から平成30年7月まで】		
所得区分	個人単位 (外来のみ)	世帯単位（入院と外来）
現役並み所得者	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% * (44,400円)
一 般	14,000円 【年間上限 144,000円】	57,600円 * (44,400円)
市 民 税	8,000円	24,600円
非 課 税		15,000円

※ * () は過去12カ月以内に3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目からの自己負担限度額

※ 世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算

70歳未満の人の21,000円以上の自己負担分と70歳以上の人のすべての自己負担分を合算します。合算する際、70歳未満の人は次の①～⑤を、70歳以上の人は次の①～④を適用します。

- ①保険診療分のみ ②食事療養費は除く ③月単位ごと
④入院・外来ごと ⑤医療機関ごと

ウ. その他の給付

出産育児一時金 1件につき 404,000円

※H27. 1. 1から産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、
16,000円加算されます。

葬祭費 1件につき 50,000円

エ. 給付状況

	区分	種別	年間件数	年間保険 給付額等	1人当たり 保険給付額	
平成 28 年度	一般 被 保 険 者 分	療養の給付	211,828 ^件	2,882,357 ^{千円}	235,141 ^円	
		療養費	4,369	25,583	2,087	
		高額療養費等	6,242	308,910	25,201	
		小計	222,439	3,216,850	262,429	
	退職 被 保 険 者 分	療養の給付	7,919	113,334	339,323	
		療養費	153	741	2,219	
		高額療養費等	224	16,691	49,973	
		小計	8,296	130,766	391,515	
		保険給付費合計		230,735	3,347,616	265,853
	そ の 他	出産育児一時金	49	20,580	1,634	
		葬祭費	71	3,550	282	

※「高額療養費等」は高額介護合算療養費を含む

※1人当たり保険給付額は年度末現在の被保険者数で算出

H29. 3. 31現在 被保険者 12,592人

(一般 12,258人 退職 334人)

(平成28年3月～平成29年2月)

年間平均被保険者数(人)		
一	般	12,630
退	職	461
合	計	13,091

※「退職」は65歳未満の人が対象

福祉

10. 医療費の支給と助成

(平成 29. 4. 1 現在)

医療名	対象範囲	支給の範囲	28 年 度	
			件 数	支給額
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 75 歳以上の人 ・ 65 歳以上～ 75 歳未満の障害認定に該当する人 (広域連合が施行主体)	本人負担を除く医療費の全額 本人負担の額は 通院・入院 ・ 医療費の 1 割 (現役並み所得者は 3 割) ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償還払い ・ 入院時食事代 1 食 360 円 葬祭費 1 件につき 50,000 円	件	千円
			224,409	5,913,098
福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 (<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者、母子・父子家庭医療の受給資格要件に該当する人 ・ 戦傷病者手帳の所持者 ・ 精神保健福祉法による措置入院患者 ・ 感染予防法による入院勧告措置対象者 ・ 独り暮らしの人で市民税が非課税の人 (施設入所者を除く) ・ 寝たきり老人または認知症老人で市民税が非課税世帯の人 ・ 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級所持者 ・ 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者)	保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	件	千円
			28,504	92,396

医療名	対象範囲	支給の範囲	28年度		
			件数	支給額	
福祉医療	自立支援医療受給者証の所持者	通院公費対象医療費の自己負担額	件 8,432	千円 10,765	
	精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	精神科入院時における保険給付適用後の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く） 通院保険給付適用後の自己負担分の全額	件 3,536	千円 16,588	
	子ども	・小学6年までの入通院と中学3年までの入院	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件 119,271	千円 243,986
		・中学1年から中学3年までの通院（H24.10月診療分から実施）	保険給付適用後の自己負担分の3分の2	*23,407	*26,317
	障がい者	・1～3級に該当する身障者手帳所持者 ・4級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者 ・4～6級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋萎縮症者 ・自閉症状群と診断されている人 ・知能指数が50以下の知的障がい者	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件 14,952	千円 91,803
	母子・父子家庭	・18歳の年度末までの児童を扶養している母・父とその児童 ・父母のない18歳の年度末までの児童（児童扶養手当所得制限範囲）	〃	件 12,245	千円 35,992
未熟児養育医療	2,000g以下の未熟児、または、2,000g以上であっても医師が入院養育を必要と認めた者	所得より基準月額を除いた保険給付適用後の自己負担額及びミルク代・移送費	件 31	千円 3,337	

※ H28.9月診療分までの、小学4年から6年支給分を含む

福祉

11. 国民年金

(1) 基礎年金適用状況

区分 \ 年度	26	27	28
第1号被保険者	6,690人	6,516人	6,060人
第3号被保険者	4,763	4,723	4,595
計	11,453	11,239	10,655
法定免除者	346	363	362
申請免除者(全額)	686	662	584
”(半額・一部)	228	144	108
学生納付特例	590	547	558
若年者納付猶予	167	164	186
計	2,017	1,880	1,798

(2) 年金給付状況

区分 \ 年度	26		27		28	
	人	千円	人	千円	人	千円
老齡基礎年金	13,129	9,258,290	13,500	9,617,912	13,776	9,822,096
老齡年金	392	207,091	327	173,053	288	152,368
”(5年年金)	1	400	1	403	1	403
通算老齡年金	299	65,632	253	56,341	218	48,191
障害基礎年金	602	509,268	619	526,393	620	528,105
障害年金	9	7,728	10	8,776	10	8,581
遺族基礎年金	86	66,921	91	69,381	90	68,654
母子年金	0	0	0	0	0	0
遺児年金	0	0	0	0	0	0
寡婦年金	13	6,363	8	4,097	9	4,634
計	14,531	10,121,693	14,809	10,456,356	15,012	10,633,032

(3) 老齢福祉年金給付状況

区分	26		27		28	
	人	千円	人	千円	人	千円
受給者数・金額	1	210	0	0	0	0

※平成 27 年度から該当者なし

(4) 年金の額 (H29. 4. 1 現在 年額)

ア. 拠出制国民年金

老齢基礎年金 779,300 円

① 20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間保険料を納めた場合

②大正 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日生まれの人は、
昭和 36 年 4 月 1 日以後 60 歳になるまでの期間すべて保
険料を納めた場合

障害基礎年金 1 級 974,125 円 2 級 779,300 円

遺族基礎年金 基本 779,300 円 加算 224,300 円

イ. 老齢福祉年金 全額支給 399,300 円 一部支給 313,200 円

(5) 常滑市老人福祉年金支給状況

ア. 対象者 老齢福祉年金が支給停止となっていて、本人所得
1,895,000 円以下の人

イ. 年金額 54,000 円 (月額 4,500 円)

ウ. 支給状況 H28 年度 実績なし

※常滑市老人福祉年金支給条例 平成 28 年度末廃止

福祉

12. 各種手当

(平成 29. 4. 1 現在)

手当名	対 象 者	月 額
児童手当 (国)	中学3年生修了前の児童を養育している人 (所得制限あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳～3歳未満 15,000円 ・ 3歳～小学校修了前 (第1・2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 ・ 中学生 10,000円 ・ 所得制限対象者 5,000円 (支払月6・10・2)
児童扶養手当 (国)	<p>次の要件にあてはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護又は養育している人 (所得制限あり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母の生死が明らかではない児童 5. 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 6. 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 7. 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 8. 婚姻によらないで生まれた児童 9. その他前号に準ずる状態である児童 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全額支給される者 1人 42,290円 2人 52,280円 ※3人目から児童1人増すごとに5,990円加算 ・ 一部支給される者 1人 42,280円～9,980円 2人 52,260円～14,980円 ※3人目から児童1人増すごとに5,980円～3,000円加算 (所得により決定) (支払月4・8・12)
特別児童扶養手当 (国)	<p>身体障がい1・2級程度又は療育手帳A判定程度の児童を養育している人(20歳未満)</p> <p>身体障がい3級と4級の一部程度又は療育手帳B判定程度の児童を養育している人(20歳未満) (所得制限あり)</p>	<p>1級 51,450円 2級 34,270円 (支払月4・8・11)</p>
遺児手当 (県)	<p>次の要件にあてはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護・養育している人 (所得制限あり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 5. 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 6. 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 7. 婚姻によらないで生まれた児童 8. その他前号に準ずる状態である児童 	<p>認定申請から</p> <p>1～3年目 4,350円 4・5年目 2,175円 (支払月4・8・12)</p>
遺児手当 (市)	同上の条件	<p>2,500円 (支払月4・8・12) ※支給開始月から5年間</p>

障害児福祉手当 (国・県)	A 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症(20歳未満) B 1級の身体障がいと2級の一部又は知的障がいIQ35以下(20歳未満) C 精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児童(20歳未満)(所得制限あり)	A 21,480円 B 15,730円 C 14,580円 (支払月5・8・11・2)
経過的福祉手当 (国・県)	同上で20歳以上、障害基礎年金不受給者で、かつS 61. 3. 31までに福祉手当受給者と認定された人(所得制限あり)	A 21,480円 B 15,730円 C 14,580円 (支払月5・8・11・2)
特別障害者手当 (国・県)	日常生活において常時介護を要する最重度障がい者(20歳以上) (対象者は障害児福祉手当に準ずる) (所得制限あり)	A 33,660円 B 27,860円 C 26,810円 (支払月5・8・11・2)
在宅重度障害者手当 (県)	1種 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 2種 身体障がい1・2級知的障がいIQ35以下 身体障がい3級で知的障がいIQ50以下の合併症 (前記福祉手当等受給者は除く) (所得制限あり)	1種 15,500円 2種 6,750円 (支払月4・8・12)
心身障害者手当 (市)	1種 1. 身体障がい1・2級 2. 知的障がいIQ35以下 3. 身体障がい3級でIQ50以下の合併症 4. 精神障がい1級 2種 1. 身体障がい3級 2. 知的障がいIQ36～50(18歳未満) 3. 精神障がい2級(18歳未満) 3種 1. 身体障がい4級 2. 知的障がいIQ36～50(18歳以上) 3. 精神障がい2級(18歳以上) 4種 1. 身体障がい5・6級 2. 知的障がいIQ51～75 3. 精神障がい3級	1種 3,600円 2種 2,700円 3種 1,350円 4種 900円 (支払月6・9・12・3)

福祉

在日外国人福祉手当(市)	市内に1年以上居住し、S57. 1. 1(基準日)前から引き続き外国人登録をされており、公的年金を受給していない者で、以下の要件にそれぞれ該当する者 ① T15. 4. 1以前に出生した者(在日外国人高齢者福祉手当) ②基準日以前に20歳に達しており、かつ基準日以前の傷病等により身体障がい1～2級又は療育手帳A判定である者(在日外国人重度障がい者福祉手当)	① 10,000円 ② 20,000円 (支払月4・8・12)
--------------	---	---

13. 社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

(1) 組織

社会福祉法人認可 昭和54年8月17日

設 立 昭和54年9月12日

事 務 局 常滑市神明町3丁目35番地

会員状況 (平成28年度)

会 員 数	会費実績額
13,682人	4,174,300円

(2) 心配ごと相談所

第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分

会 場 とこなめ市民交流センター

相 談 員 (第2火曜日) 弁護士・民生児童委員

(第4火曜日) 社会福祉士・民生児童委員

平成 28 年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
22 日	48 人	24 件

(3) ボランティアセンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言および受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア. 窓口 社会福祉協議会事務局内

イ. 研修用コーナー とこなめ市民交流センター内ボランティアルーム

ウ. 登録数 81 グループ、個人 21 人、計 8,009 人(H29. 4. 1 現在)

(4) 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な人へ支援を行う。

(5) 資金貸付状況 (平成 28 年度)

区 分	貸付件数
生活福祉資金貸付	0 件
くらし資金貸付	0
緊急援護費貸付	65

(6) 共同募金状況 (平成 28 年度)

目標額 9,000,000 円 実績額 7,476,318 円

福祉

(7) 障害者支援施設運営

平成 25 年 4 月に常滑市社会福祉協議会と常滑市厚生事業団は法人合併し、厚生事業団が運営していた障害者支援施設は社会福祉協議会が継続して運営している。

ア. 障害者支援施設

(平成 29. 4. 1 現在)

施設名	デイセンターおおそ	ワークセンターかじま
種 類	生活介護	就労継続支援 B 型
延床面積	914.17 m ²	950.34 m ²
定 員	40 人	60 人
通所者数	40 人	50 人

施設名	ワークセンターしんめい	
種 類	就労継続支援 B 型	就労移行支援
延床面積	165.60 m ²	
定 員	12 人	8 人
通所者数	12 人	8 人

イ. 障害福祉サービス事業

(平成 29. 4. 1 現在)

事 業 名	共同生活住居の名称	利用者数
共同生活援助事業	なかいホーム	4 人
	えのきどホーム	5 人
	こころ	5 人
	さくら	4 人
	そよかぜ	4 人
	大地	5 人

14. 公益社団法人常滑市シルバー人材センター

(1) 組 織

設 立	昭和 55 年 10 月 1 日
公益社団法人認定	平成 24 年 3 月 19 日
事 務 局	常滑市神明町 3 丁目 40 番地
会 員	352 人(H29. 3. 31 現在)

(2) 趣 旨

定年退職後などにおいて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(3) 実 績

請 負 事 業	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額
	24	250人	893件	71.6%	13,351人	55,635千円
	25	268	972	72.0	14,802	58,297
	26	303	991	71.6	15,068	60,275
	27	328	1,110	62.5	15,639	63,178
	28	352	1,074	56.8	15,775	62,931
派 遣 事 業	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
	24	135人	41件	86人	4,357人	21,337千円
	25	152	52	108	5,571	26,899
	26	182	47	127	8,160	38,714
	27	212	71	155	10,156	47,641
	28	221	67	166	10,965	52,729

※資料 (公社) 常滑市シルバー人材センター

福祉

15. 健康推進

常滑市保健センター

所在地 常滑市飛香台3丁目3番地の3
(常滑市民病院内)

面積 延床面積 661 m²
施設 計測室、診察室、歯科診察室、
フッ素塗布室、会議室、多目的室、
相談室、事務室、打合せ室、
医師団事務室、歯科医師会事務室

開設 平成27年5月1日

事業内容

1. 母子保健事業
2. 予防接種事業
3. 感染症予防事業
4. 歯科保健事業
5. 健康づくり事業
6. 特定健診・特定保健指導事業
7. 後期高齢者健診事業
8. その他保健事業

(1) 母子保健事業
ア. 健康診査事業

年度	3～4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)
27	24	580(7)	16	569(0)	16	612(0)
28	24	509(7)	18	579(2)	18	600(0)

() 内の数字は再診・再々診者を再掲

妊婦健康診査 (医療機関委託分・償還払い分)

年度	内容 回数 (回)	受診票交付数 (件)	受診延人員	
			医療機関委託分	償還払い分
27	14	7,571	6,399	325
28	14	7,499	5,909	329

子宮頸がん検査 (医療機関委託分・償還払い分)

年度	内容 受診票 交付数 (件)	受診延人員 (人)	
		医療機関委託分	償還払い分
27	519	512	4
28	508	494	4

産婦健康診査 (医療機関委託分・償還払い分)

年度	内容 受診票 交付数 (件)	受診延人員 (人)	
		医療機関委託分	償還払い分
27	557	477	53
28	555	425	45

乳児健康診査 (医療機関委託分・償還払い分)

年度	内容 回数 (回)	受診票 交付数 (件)	受診延人員 (人)	
			医療機関委託分	償還払い分
27	2	1,188	944	50
28	2	1,155	947	47

福祉

イ. 保健指導事業

(ア) 集団指導事業

内容 年度	パパママセミナー		離乳食講習会 1歳からの食事と歯の教室		子育てママのための 野菜講座	
	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)
27	12	227	36	318	2	31
28	18	273	36	333	2	35

(イ) 個別相談事業

内容 年度	赤ちゃん相談		すくすく健診	
	回数 (回)	相談者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)
27	12	386	25	67(4)
28	12	284	25	72(2)

(ウ) 訪問指導事業他

内容 年度	妊娠の 届出数	訪問指導			コアラの会		コアラちびっこ教室	
		妊産婦 (人)	乳幼児 (人)	赤ちゃん訪問 (再掲) (件)	回数 (回)	参加者 (組)	回数 (回)	参加者 (組)
27	517	655	706	514	39	498	24	325
28	503	656	748	481	43	563	48	513

ウ. 妊娠・出産・子育てつながる支援事業

(ア) 利用者支援事業 (母子保健型)

内容 年度	コーディネート会議	マタニティ・おっばい相談	
	回数 (回)	回数 (回)	相談者 (人)
28	12	51	102

(イ) 妊娠・出産包括支援事業

内容 年度	産後ケア事業	
	宿泊型	デイサービス型
28	2	0

(ウ) 母乳相談等助成事業

内容 年度	助成件数
28	13

エ. 不妊治療費等助成事業

年度	交付件数 (件)	交付金額 (円)
27	67	2,685,389
28	58	2,288,508

(2) 予防接種事業

年度	内容	三種混合 〔百日ぜき ジフテリア 破傷風〕		二種 混合 〔ジフテリア 破傷風〕		日本脳炎			BCG
		第1期 初回	第1期 追加	第2期	第1期 初回	第1期 追加	第2期 追加		
27	接種者(人)	0	1	447	1,353	633	368	554	
28	接種者(人)	1	0	471	1,283	649	483	511	

年度	内容	麻しん 風しん 混合		四種混合 〔百日ぜき・ジフテリア〕 〔破傷風・ポリオ〕		急性灰白髄炎 不活化ポリオ	
		第1期	第2期	第1期 初回	第1期 追加	初回	追加
27	接種者(人)	550	572	1,681	593	11	23
28	接種者(人)	585	609	1,548	580	2	9

年度	内容	子宮頸がん	ヒブ(インフルエンザ菌b型)		小児用肺炎球菌		水痘		B型肝炎
			初回	追加	初回	追加	1回目	2回目	
27	接種者(人)	0	1,726	544	1,737	541	665	700	—
28	接種者(人)	0	1,488	598	1,492	595	556	537	791

※ H25. 3. 31 で麻しん風しん (MR) 混合3期・4期終了。

※ H25. 4. 1 から、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌が定期予防接種。

※ H25. 6. 14 から、子宮頸がんが積極的勧奨中止。

※ H26.10.1 から、水痘が定期予防接種

※ 三種混合第1期、日本脳炎第1期、四種混合第1期、不活化ポリオ初回、子宮頸がん、ヒブ初回、小児用肺炎球菌初回は、接種回数が複数。

※ H.28.10.1 から、B型肝炎が定期予防接種

福祉

年度		内容	高齢者インフルエンザ
27	接種者 (人)		7,604
28	接種者 (人)		7,929

年度		内容	麻しん風しん混合 (成人)	高齢者肺炎球菌 (任意)	高齢者肺炎球菌 (定期)
27	接種者 (人)		78	105	1,238
28	接種者 (人)		84	88	1,225

※ H25. 6. 3 から、麻しん風しん混合 (成人) が任意接種

※ H25. 10. 15 から、高齢者肺炎球菌が任意接種

※ H26.10.1 から、高齢者肺炎球菌が定期接種 (任意接種も継続)

(3) 感染症予防事業

年度		内容	レントゲン間接撮影	
			受診者 (人)	要精検者 (人)
27			971	251
28			1,034	107

(4) 歯科保健事業

ア. 幼児歯科健診とむし歯予防処置 (フッ素塗布)

年度	1歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		3歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布	
	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)
27	569	531	520	487	487	456	610	535
28	577	539	469	437	496	461	599	498

イ. 歯科健康教育・相談事業など

内容	お母さんのための 歯科健診		幼・保育園児 歯みがきと 指導の汚れ数 調査	小学校(2年生)における むし歯予防活動
	回数 (回)	受講者 (人)	参加 園児数 (人)	歯みがき指導(人) ※市内全9校
年度				
27	6	66	1,543 (521)	548
28	6	40	1,560 (546)	615

※ () は歯の汚れ数調査

ウ. 成人歯科保健事業

事業名	内容等	参加者など (平成27年度)	参加者など (平成28年度)
お口いきいき 健やか講座	講話、指導と実習、相談	30人	13人
60歳歯の健診 と相談	歯牙、口腔粘膜、歯周病、 顎関節健診・相談	104人	134人
8020推進歯科 保健事業	表彰と8020事業の啓発	表彰者103人	表彰者98人
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診	755人	932人
70歳歯つらつ 健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診	104人	67人

福祉

(5) 健康づくり事業

ア. 健康増進事業

(平成 28 年度)

事業名	内容等	平成 27 年度 参加者等	平成 28 年度 参加者等
ポールウォーキング教室	ポールウォーキングを通じて、 運動習慣を身につける教室	2 コース 176 人	1 コース 233 人
生活習慣病予防教室	継続的に健康づくりに取り組 み、生活習慣病を予防する教室	2 コース 99 人	1 コース 94 人
ヤング健診 (若年健康診査)	健康診査の機会に恵まれない 若年層 (15～39 歳) を対象 に血圧、血液検査などを実施	280 人	250 人
出張! 健康測定、健康相談	地域に出向いて、骨密度など の測定や健康相談を実施	—	3 コース 240 人
ヘルシークッキング	健康づくりに対する意識の向上、地域 での組織的な健康づくりの基盤整備	76 人	97 人
てくてく歩こう!	1 日に歩いた歩数で日々歩行 距離を累積し、完歩を目指す。	51 人	35 人
三師会健康づくり 講演会	H28 テーマ 「大規模災害から命を守る」(H28.10.23)	200 人	90 人

イ. がん検診事業

(人)

内容 年度	胃がん		子宮がん		乳がん		肺がん (40~64 歳)		大腸がん		前立腺がん	
	受診 者	要精 検者	受診 者	要精 検者	受診 者	要精 検者	受診 者	要精 検者	受診 者	要精 検者	受診 者	要精 検者
27	821	180	1,156	33	1,396	120	474	53	1,718	243	499	41
28	1,006	232	1,200	19	1,390	75	478	21	1,390	181	579	57

ウ. 健康手帳交付事業

年度	26	27	28
交付冊数	213 冊	191 冊	180 冊

・各年度とも、希望者へ配布。

工. 健康教育事業

年度 \ 内容		健 康 教 育		
		一 般	歯周疾患	合 計
27	開 催 回 数 (回)	9	3	12
	被指導延人員 (人)	220	134	354
28	開 催 回 数 (回)	22	3	25
	被指導延人員 (人)	499	147	646

オ. 健康相談事業

年度 \ 内容		一般健康相談	重点健康相談
			歯
27	開 催 回 数 (回)	随 時	1
	被指導延人員 (人)	5	104
28	開 催 回 数 (回)	随 時	1
	被指導延人員 (人)	7	134

カ. 訪問指導事業

年 度		27	28
成 人	実 人 員	6 人	4 人
	延 人 員	11 人	20 人

(保健師活動報告より)

福祉

(6) 特定健康診査等事業

年度	内容 特定健康診査 受診者数 (人)	特定保健指導実施人員	
		動機付け支援 (人)	積極的支援 (人)
27	4,776	45	7
28	4,628	56	30

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

(7) 後期高齢者健康診査事業

年度	内容 健康診査 受診者数 (人)
27	3,055
28	3,312

(8) その他保健事業

ア. 救急医療対策事業

・在宅当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保および市民の医療知識の普及・啓発を図るため、常滑市医師会に委託し、市内の診療所が輪番で休日診療を実施（平成元年4月から開始）

診療時間 午前9時～正午

年度	内容 参加診療所数	診療日数	受診者数
27	27カ所	69日	1,167人
28	27カ所	69日	1,205人

・病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の病院群輪番制病院運営事業により、急病患者の診療を実施

(昭和 54 年度から開始)

病院群輪番制加入病院 (8 病院)

半田市立半田病院 常滑市民病院 公立西知多総合病院
知多厚生病院 小嶋病院 石川病院 杉石病院
渡辺病院

・愛知県広域災害・救急医療情報システム事業

平成 10 年 6 月から被災地の医療機関の状況と被災地以外の地域の医療機関の支援体制を把握するとともに休日、夜間における救急患者が受診できる身近な診療機関の電話紹介を行う「広域災害救急医療情報システム」を導入してきました。

平成 16 年 6 月から、従来の電話案内に加えてインターネットにより住民が直接救急医療機関を検索できるシステムに更新されました。

◎問い合わせ

愛知県救急医療情報センター TEL 052-263-1133

<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

イ. 献血推進事業

(ア) 常滑市献血推進協議会 (昭和 41 年 12 月 1 日結成)

内訳 年度	回数 (回)	受付者 (人)	献血者 (人)	献血グループの状況			
				地域	職域	団体	計
27	36	1,407	1,233	28	40	4	72
28	48	2,015	1,711	28	40	4	72

() は 400ml 献血者数

ウ. 市内医療関係施設

(各年 4 月 1 日現在)

区分 年	病院	診療所	歯科診療所	薬局
28	1	29	23	25
29	1	30	23	26

<環境経済>

1. 商工業

(1) 商工行政の主要施策

ア. 商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業などへの支援を行っている。

(ア) 商店街振興組合

- ・大野町商店街振興組合、常滑商店街振興組合

(イ) 商店街任意団体

- ・榎戸蒲池発展会、多屋発展会、常滑市商店街連合会、西浦商店街発展会、大谷発展会、坂井発展会

イ. 労働

半田公共職業安定所と常滑市地域職業相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多半島市町と(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンターの運営などを行っている。

ウ. 金融対策

(ア) 小規模企業等振興資金融資制度の概要

	通常	小口
対象者	県内で事業を適法に営む個人、会社など	
従業員	50人以下(商業、サービス業30人以下)	20人以下(宿泊業及び娯楽を除く商業、サービス業5人以下)
使途	事業上の運転資金および設備資金	
金額	5,000万円以内	1,250万円以内
期 お よ び 率 (H29.4.1 現在)	運転資金 3年以内 年1.3% 5年以内 年1.4% 7年以内 年1.5%	運転資金 3年以内 年1.1% 5年以内 年1.2% 7年以内 年1.3%

期 お よ び 率 (H29.4.1 現在)	設備資金	設備資金	
	3年以内	年 1.3%	3年以内 年 1.1%
	5年以内	年 1.4%	5年以内 年 1.2%
	7年以内	年 1.5%	7年以内 年 1.3%
	10年以内	年 1.6%	
担 保	原則として不要		
保 証 人	法人代表者以外の連帯保証人は不要 (例外あり)		

・貸付状況

業種	26		27		28	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
小 売 業	8件	20,100千円	7件	37,500千円	5件	11,300千円
卸 売 業	4	27,000	2	8,000	3	17,900
サ ー ビ ス 業	14	25,850	11	57,700	11	29,600
建 設 業	1	3,000	15	59,500	7	30,500
窯 業	4	30,500	4	21,000	4	13,500
織 維 品 工 業	1	9,000	1	5,000	0	0
そ の 他 製 造 業	11	46,000	7	42,100	6	43,000
そ の 他	7	25,000	5	29,800	3	20,700
合 計	50	186,450	52	260,600	39	166,500

- (イ) 常滑市小規模企業等振興資金等融資信用保証料補助制度
小規模企業等振興資金及び創業等支援資金の融資を受けた中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部を市が補助する制度。

対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人

- ・信用保証書に記載された保証料の50% (上限10万円)
(H29.4.1現在)

環境経済

(ウ) 常滑市勤労者住宅資金融資の概要

対象者	勤労者で市内に居住する者、もしくは居住しようとする者		
使 途	市内に住宅の新築、増改築ならびに住宅、土地の購入		
金 額	2,000 万円以内		
期 間	35 年以内		
利 率	固定 3 年	0.74 ~ 1.29%	変動 年 0.74 ~ 1.29%
	5 年	1.14 ~ 1.69%	
	10 年	0.94 ~ 1.49%	
	35 年	1.44 ~ 1.99%	(H29. 6. 5 現在)
担 保	要		
保証人	不要		

・貸付状況 … H28 年度 2 件 金額 31,500 千円

エ. 陶業・陶芸振興

(ア) 長三人材育成事業「とこなめ焼 DESIGN SCHOOL」

常滑焼の技術を次世代に継承するとともに、「やきものを製作・販売する能力」だけでなく、「現代の生活に求められる、やきものを企画、デザインし、製作・販売する能力に加え、やきもののみならず“常滑”の未来をつくる能力」を身に付け、自ら考え、新たな事業を創出できる人材を育成する事業。

※長三賞常滑陶業展および長三賞常滑陶芸展は、時代の変化により、常滑の陶業陶芸振興への効果が見えにくく、人材育成および陶業陶芸振興の両面から考え、人材育成に力を入れた新たな事業の実施を前提に、平成 29 年度から休止した。

(イ) 常滑市陶業陶芸振興事業費補助金・負担金

陶業関係団体などに対して、その実施事業を通じ、産業の振興を図るため補助金及び負担金を支出

(ウ) 常滑焼まつり

常滑焼の大即売市と納涼花火を開催。ポートルースととこなめ・セラモール・やきもの散歩道を主会場とする市の最大イベント。

(エ) やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題などに対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市。

(オ) 日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。(随時) (H27.11月 兵庫県篠山市で開催)

(2) 施設

ア. とこなめ陶の森

焼き物文化の創造発信・振興伝承の地、陶芸・陶業の研究・研修の拠点として、平成24年4月1日に旧常滑市民俗資料館、旧常滑市立陶芸研究所および研修工房の3施設を統合した。

・施設

資料館 (S56. 4. 7 開館)

- ・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示。
- ・常滑市の民俗・文化、文化財などの研究。各種陶芸作品・民俗資料などを特別展示。

設備 常設展示室、特別展示室、講座室、事務室、
図書室など

敷地 8,414 m²

所在地 常滑市瀬木町4丁目203番地

陶芸研究所

(S36.10.10 竣工 伊奈製陶(株) (現(株) LIXIL) 創業者

(故) 伊奈長三郎氏寄付

- ・常滑焼発祥(平安末・鎌倉期)時～現代までの陶芸作品を展示。

環境経済

- ・平成 26 年 「あいち森と緑づくり税を活用した事業」により整備した散策路「とこなめ陶の森小径」を併設。
- ・平成 27 年 6 月 近代建築の調査を行う国際学術組織 DOCOMOMO JAPAN により「日本におけるモダンムーブメントの建築 184 選」に選定

設 備 展示室、図書室
敷 地 5,153 m² (含研修工房)
所在地 常滑市奥条 7 丁目 2 2 番地

研修工房 (H24. 3.24 竣工)

- ・陶業・陶芸の次代を担う研修生の研修施設。陶業陶芸者の育成・研修の場。
- ・常滑市の陶業陶芸の振興。

設 備 研修棟、薪・ガス・電気窯、仮眠室、アトリエ、原料貯蔵庫など

研修生 5 人程度／年、研修期間 2 年

研修費 2 万円／月

イ. 登窯広場 (H7. 3.25 開館)

敷 地 1,435.44 m²
建 物 展示工房館 249.60 m²
トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業 務 休憩施設、展示工房館では陶芸体験、窯の見学

ウ. 廻船問屋瀧田家 (H12. 4.21 開館)

敷 地 2,668.07 m²
建 物 復元建物 (市指定有形文化財)
主屋 301.38 m²
土蔵 49.58 m²
離れ 61.09 m²

新築復元建物

納屋・長屋門 (資料保管庫・事務管理棟・休憩室)

業 務 尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の高い住宅として公開 (有料)

エ. 常滑市観光プラザ (H14. 4. 1 開館)

面積 198.52 m²

目的 常滑の観光物産を広く紹介し、PR する。

業務 ①観光、物産案内

・観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介

②ギャラリー Cera

・陶芸品などの発表、展示、即売

③インフォメーション

・各種の情報提供

2. 観光

・主な施設の利用状況 (推定も含む) (千人)

名称	年	26 年	27 年	28 年
やきもの散歩道		263	274	261
セラモール		274	259	256
常滑焼まつり (花火を除く)		108	116	200
小脇公園		66	65	56
春の山車祭り		58	12	12
INAX ライブミュージアム		75	77	72
めんたいパークとこなめ		1,773	1,525	1,298
その他		265	246	455
年間来訪者数		2,882	2,574	2,610

(参考) 中部国際空港来場者数 11,361 11,648 11,030

- ・常滑市観光協会 (昭和 31 年 5 月 12 日発足)
- ・大野観光協会・多屋観光協会・常滑支部・坂井観光協会
(S31.5 ~) (H7.10 ~) (S56.9 ~) (S31.5 ~)
- ・土管坂「ふるさと坂道 30 選」(H2.7) 「手づくり郷土
(ふるさと) 賞大賞」(H19.11)

環境経済

- ・やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準 100 選」(H19.3)
- ・登窯「国の重要有形民俗文化財」(S57.4)「近代化産業遺産」(H19.11)

3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。平成 29 年 4 月から、「常滑市消費生活センター」を開設し、相談日を週 4 日（祝日及び年末年始を除く、毎週月・水～金曜日）に拡充した。（カッコ内は平成 28 年度の開催数）

- (1) 消費生活相談（毎週木曜 57 回）、多重債務相談（12 回）
- (2) 消費生活講座
 - ・中学生講座（5 回）・高齢者向け講座（7 回）
- (3) 商品量目検査（2 回）

4. 企業立地

(1) 中部臨空都市

ア. 優遇制度（常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略）

(ア) 立地促進奨励金（新設のみ）

土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付

- ① 特別地域（10 年度間）

初年度～ 5 年度	100/100
6 年度～ 10 年度	50/100
- ② ①以外の指定地域（5 年度間）

初年度および 2 年度	100/100
3 年度	75/100
4 年度および 5 年度	50/100

(イ) 雇用促進奨励金

1 人につき 20 万円交付（市民を新規に雇用、限度額 1 千

イ. 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況

(平成 29. 4. 1 現在)

	開発面積	分譲計画 面積(a)	道 路・ 緑 地 等	契約面積	契約率
				(b) (社 数)	(b/a)
空 港 島	107.0 ha	70.0 ha	37.0 ha	26.1ha (23 社)	37.3%
空港対岸部	123.0 ha	91.0 ha	32.0 ha	59.0ha (17 社)	64.9%
合 計	230.0 ha	161.0 ha	69.0 ha	83.8ha (40 社)	52.9%

(2) 内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む。

(平成 29. 4. 1 現在)

卸売団地名	面 積	立地企業数	備 考
とこなめ焼 卸 団 地	5.0ha	21 社	平成 4 年度完成

事業団体：とこなめ焼卸団地協同組合

工業団地名	面 積	立地企業数	備 考
久 米	18.5ha	3 社	昭和 60 年度完成
大 谷	21.4ha	8 社	平成 2 年度完成
久米南部	11.9ha	14 社	平成 9 年度完成

事業主体：愛知県企業庁

環境経済

(3) その他優遇措置

ア. 高度先端産業立地促進奨励金（1回限り）

高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新增設する中小事業者に交付。

5. 産業統計

(1) 労働

・産業別就業者数 (平成27. 10. 1現在)

産 業 (大分類)		男	女	計
第 一 次 産 業	農 業	336人	259人	595人
	林 業	—	—	—
	漁 業	165	84	249
	計	501	343	844
第 二 次 産 業	鉱 業	3	—	3
	建 設 業	1,210	249	1,459
	製 造 業	5,067	2,062	7,129
	計	6,280	2,311	8,591
第 三 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	122	23	145
	運 輸 ・ 情 報 通 信 業	2,006	938	2,944
	卸 売 ・ 小 売 業	1,685	2,151	3,836
	金 融 ・ 保 険 業	145	232	377
	不 動 産 業	198	117	315
	サ ー ビ ス 業	3,458	5,244	8,702
	公 務	561	211	772
計	8,175	8,916	17,091	
分 類 不 能 の 産 業		613	549	1,162
総 計		15,569	12,119	27,688

資料 国勢調査(H27)

(2) 事業所

ア. 事業所数・従業者数（民営）

（平成 21. 7. 1・平成 24. 2. 1・平成 26. 7. 1 現在）

産業分類	21 年		24 年		26 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農 林 漁 業	15	178 人	15	201 人	17	177 人
鉱 業	1	7	—	—	—	—
建 設 業	242	1,279	222	1,152	208	991
製 造 業	416	12,854	381	6,647	366	6,611
電気・ガス熱供給・水道業	5	94	2	60	4	88
情報通信業	14	110	14	101	19	107
運 輸 業	164	5,100	150	4,415	153	4,497
卸売・小売業	657	4,687	593	3,906	610	4,671
金融・保険業	30	303	27	267	29	272
不 動 産 業	133	405	106	319	107	855
飲食業、宿泊業	255	2,217	258	2,509	280	2,595
医療、福祉	150	1,954	120	1,315	165	2,679
教育、学習支援業	94	727	77	294	94	829
複合サービス事業	25	494	23	397	23	636
サービス業	449	3,814	411	3,956	427	4,171
総 数	2,650	34,223	2,399	25,539	2,502	29,179

資料 ・ 経済センサス - 基礎調査 (H 21、26)
 ・ 経済センサス - 活動調査 (H 24)

環境経済

イ. 規模別事業所数 (民営)

区分 \ 年	21	24	26
1～4人	1,536	1,396	1,389
5～29人	898	842	887
30人以上	138	148	168
出向・派遣従業者のみ	16	13	10
合計	2,588	2,399	2,454

資料 ・ 経済センサス-基礎調査 (H21、26)

・ 経済センサス-活動調査 (H24)

(3) 工業

ア. 産業別製造業

(各年12.31現在)

産業分野	25年			26年		
	事業所数	従業者数	出荷額など	事業所数	従業者数	出荷額など
		人	百万円		人	百万円
食料品	10	533	9,871	9	524	9,963
飲料・飼料	1	25	X	1	25	X
繊維・衣料	8	130	1,407	8	124	1,422
木材・木製品	2	30	X	2	35	X
家具・装備品	5	389	31,713	5	431	32,534
パルプ・紙	5	140	2,166	5	138	2,097
印刷	3	54	584	3	58	646
プラスチック	7	298	5,175	8	303	5,323
ゴム製品	—	—	—	—	—	—
皮革製品	—	—	—	—	—	—
窯業・土石	62	1,517	32,116	58	1,511	43,847
その他	2	42	X	2	46	X
鉄鋼	5	221	9,321	6	234	9,080
非鉄金属	—	—	—	—	—	—
金属製品	8	159	4,091	10	187	4,231
はん用機械	2	25	X	2	27	X
生産用機械	13	162	2,228	11	154	2,005
業務用機械	3	21	117	2	12	X
電子部品	—	—	—	—	—	—
電気機械	4	165	1,411	4	154	1,409
輸送機械	21	1,723	43,729	20	1,776	43,795
総数	161	5,634	148,653	156	5,739	161,226

資料 工業統計調査 (Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1～3人の事業所は除く。)

環境経済

イ. 陶磁器の品目別出荷額など (各年 12. 31 現在、単位 万円)

区 分	24 年	25 年	26 年
衛 生 陶 器	2,384,583	2,423,058	3,507,943
食卓用ちゅう房用陶磁器	39,058	40,710	54,818
陶磁器製置物	8,863	10,554	12,177
陶磁器製タイル	650,940	517,009	575,873
陶磁器用はい土	69,602	84,851	100,244
その他の陶磁器・同関連製品	91,321	84,124	75,716
石 膏 製 品	X	X	X
そ の 他	X	X	X
総 数	3,303,798	3,211,568	4,384,732

資料「工業統計調査」(従業者数 1～3 人の事業所は除く)

(4) 商 業

ア. 商業の状況 (平成 19. 6. 1・平成 26. 7. 1 現在)

産業分類	19 年			26 年		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
総 数	658	3,827	7,276,200	462	3,121	7,816,100
卸 売 業	128	834	3,130,800	98	591	3,418,300
小 売 業	530	2,993	4,145,300	364	2,530	4,397,700
各 種 商 品	5	252	527,200	2	99	X
織物・衣服・身回品	73	231	260,100	56	224	278,800
飲 食 料 品	171	1,198	1,298,500	102	1,050	1,344,400

産業分類	19年			26年		
	事業所数	従業員数	年間商品販売数	事業所数	従業員数	年間商品販売数
自動車・自転車	35	人 194	万円 469,300	—	人 —	万円 —
機械器具	—	—	—	51	315	768,700
家具・じゅう器・ 家庭用機械器具	98	334	367,900	—	—	—
その他	148	784	1,222,400	147	780	X
家具・建具・畳	—	—	—	13	29	12,000
じゅう器	—	—	—	29	87	62,700
医薬品・化粧品	32	169	307,000	25	174	370,200
農耕用品	4	17	19,800	2	4	X
燃料	27	155	471,400	26	135	603,100
書籍・文房具	18	178	115,100	8	101	58,100
その他	67	265	309,100	44	250	X
無店舗	—	—	—	6	62	154,400

資料 商業統計調査 (H19、26)

6. 農林水産業

(1) 農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業人口・専業農家が減少し、兼業農家が増加している。

ア. 農産物の分布… 北部の水稻・畜産、南部の野菜・いちじく・キウイフルーツに大別される。

イ. 生産物… 第1位養鶏、第2位水稻、以下野菜、酪農、花卉・果実と続いている。

ウ. 農業形態… 米を主体とした複合経営が大部分であり、専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

環境経済

エ. 畑作振興事業

・事業の必要性

農業従事者数の減少、高齢化がすすむ中で、市では土地改良事業を実施してきた。

造成された農用地の有効利用は、緊急課題であり、利用権設定など農地利用集積円滑化事業を活用し、農用地の利用調整を進めながら、野菜・果樹を中心に機械化一貫体系の土地利用型農業を育成発展させることが必要となっている。

・育成方策の基本的視点

(ア) ほ場整備された農用地は、農協の仲介や農地中間管理機構によって担い手への利用集積を行う。

(イ) 農業生産の担い手

- ①認定農業者の拡充
- ②新規就農者（農業後継者）の育成
- ③多様化する就農希望者への対応
- ④受託組織の育成

・推進目標

奨励作物（7品目）

野菜…スイートコーン、キャベツ、ブロッコリー、
タマネギ

果樹…キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー

・推進機関

アグリ常滑営農支援機構－運営委員会－幹事会－畑作振興推進部会－事務局

・主な具体的活動

- (ア) 遊休農地の有効利用
- (イ) モデル展示ほ場の設置
- (ウ) 作付状況調査（年2回）
- (エ) 現地指導会
- (オ) 土壌診断
- (カ) 栽培技術、販売研修会
- (キ) 土づくり、種苗費助成

オ. 農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
地域整備事業	常滑市農業協	昭和56年	南部ライスセンター鉄骨平屋建 1棟 387㎡ 機械設備一式	千円 98,850	水稲・麦 100ha
新農業構造改善事業	〃	平成元年	南部営農集団流動化促進生産管理施設 1棟 353.06㎡	28,348	野菜 13ha
〃	常滑市農業協	平成2年	苺予冷育苗施設 2台	9,355	90,000 株/年
〃	常滑市農業協	〃	南部ライスセンター穀類等乾燥調整施設 1棟 573.8㎡	274,833	19,600 俵/年
水田総合利用集団営農推進事業	〃	〃	北部育苗センター育苗箱全自動棚入装置一式、緑化自動灌水装置	17,767	水稲
水田農業立対策整備事業	〃	平成3年	北部育苗センター接ぎ木苗活着促進設備一式、育苗箱6ケース作業台一式	7,305	ナス 2ha
〃	〃	平成4年	菊予冷施設 1棟 菊保冷施設 1棟	4,120	菊 2.2ha
新農業構造改善事業	〃	〃	農産物集出荷貯蔵施設 1棟 90㎡	37,585	イチジク 13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活性化対策条件整備事業	JAアグリ条MUM出荷研究会	平成5年	菊選花機 4台 防塵機 4台 ベルトコンベアー 4台	9,269	菊 3.3ha
効用促進改善事業	知多農協	平成6年	南部育苗センター新技術活用育苗施設 1棟 523.8㎡	99,598	水稲 200ha
〃	〃	〃	小鈴谷営農集団農作業管理休養施設 1棟 353.06㎡	34,000	-

環境経済

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
農体総対 業制合策 生強推事 産化進業	知多農協	平成7年	カントリーエレベーター 鉄骨平屋建機械棟 1棟 1,382.35 m ² 粗ガラ庫 50.91 m ² 乾燥貯蔵ビン8基	795,294	水稲 330ha
地基農改 域盤業善 農確構事 業立造業	〃	平成9・10年	北部花き集出荷場 (フラワーポート) 鉄骨スレート 1棟 1,343.40 m ² 上屋 358.39 m ² フォークリフト1台	227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha
〃	〃	平成10・11年	広域農業情報管理施設 鉄筋コンクリート 1棟 1,300.87 m ²	458,871	—
〃	〃	平成11年	農業気象情報施設 気象観測ロボット1基	21,000	—
強づく事 いく農業 り業	あいち 知多農協	平成21年	共同育苗施設 (苗テラス2室 養生室2室 発芽室4室等)	102,690	野菜など 107.4ha

(2) 愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29支線により農地をかんがいしている。また、昭和56年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成16年度に完成した。

・愛知用水二期事業計画受益面積 1,853ha

(3) 農業委員会

ア. 委員

(平成 29. 3. 31 現在)

農協理事	議会推薦者	改良区推薦者	農業共済推薦者	選挙	合計
1人	4人	1人	1人	20人	27人

イ. 農地関係許可実績

(単位 a)

年度	区分	3条			4条		5条		18条
		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
26	件数	0	54	54	7	15	26	88	65
	面積	0	999	999	78	77	229	315	2,551
27	件数	0	35	35	5	46	36	118	78
	面積	0	388	388	124	259	496	466	2,970
28	件数	0	30	30	6	32	43	101	93
	面積	0	470	470	83	164	523	329	3,057

ウ. 農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金などの給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定および福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としている。

・加入状況

(平成 29. 3. 31 現在)

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	経営移譲年金受給者	老齢年金受給者
7人	16人	13人	36人

(4) 農用地利用集積（農地流動化）実績

ア. 利用権設定状況

(各年 3. 31 現在)

年	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
26	248.2 (247.6)	122.7 (122.3)	14.2 (14.2)	385.1 (384.1)	1,621 (1,617)	226 (222)
27	264.8 (264.2)	132.5 (127.0)	14.0 (14.0)	411.3 (405.2)	1,666 (1,650)	213 (209)
28	274.9 (274.6)	133.1 (127.2)	13.9 (13.9)	421.9 (415.7)	1,690 (1,671)	205 (202)

() 内数値：JAあいち知多による農地利用集積円滑化事業分

環境経済

イ. 利用権設定状況（各年度分の数値）

年 度	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
26	46.2 (45.9)	19.9 (15.7)	1.4 (1.4)	67.5 (63.0)	153 (135)	98 (96)
27	244.7 (244.7)	122.9 (122.1)	4.3 (4.3)	371.9 (371.1)	733 (727)	193 (190)
28	97.4 (90.1)	48.7 (44.6)	2.3 (2.3)	148.4 (137.0)	405 (370)	126 (115)

() 内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分
※再設定分を含む

ウ. 所有権移転状況（各年度分の数値）

年 度	所有権移転面積 (ha)					譲渡人 (人)	譲受人 (人)
	田	畑	樹	その他	計		
26	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
27	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
28	0.0 (0.0)	0.4 (0.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.4 (0.4)	1 (1)	1 (1)

() 内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

(5) 農業振興地域

地域指定	昭和47年12月11日
当初認可	昭和49年11月20日
第1回変更認可	昭和53年12月4日
第2回変更認可	平成6年4月5日
第3回変更認可	平成15年8月19日
第4回変更許可	平成25年1月31日

管理状況

(平成 28. 12. 31 現在 単位 ha)

区 分	総面積	農用地	農地				採草放牧地	混牧林地	施設農用地	農業の山林原野	混牧林地以外の山林原野	その他
			田	畑	樹園地							
農業振興地域	3,587.0	1,524.1	1,524.1	907.2	536.9	80.0	—	—	37.7	804.8	1,220.4	
農用地区域	1,837.1	1,378.5	1,378.5	832.7	465.8	80.0	—	—	37.7	231.9	189.0	
農振白地地域	1,749.9	145.6	145.6	74.5	71.1	—	—	—	—	572.9	1,031.4	

(6) 認定農業者

効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（基本構想）に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市に提出して認定を受けた農業者

年度	営農類型												計	
	採卵鶏	水稻	水稻+果樹	水稻+露路野菜	酪農	複合乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露路野菜	施設花き	施設トマト+イチジク		施設野菜
26	1	6	1	1	—	—	—	3	—	—	—	—	—	12
27	3	2	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2	11
28	5	2	1	—	—	1	—	1	—	1	2	—	—	13

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準：800万円/年間所得・1,800時間/年間労働時間

(7) 常滑市の「人・農地プラン」

常滑市の集落が抱える人と農地の問題を解決することを目的に、集落などにおける話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体（農家）の選定および農地集積について、常滑市人・農地プランを作成した。

作成年月日 平成 24 年 12 月 14 日

第 1 回更新 平成 25 年 12 月 20 日

第 2 回更新 平成 26 年 12 月 24 日

第 3 回更新 平成 27 年 12 月 25 日

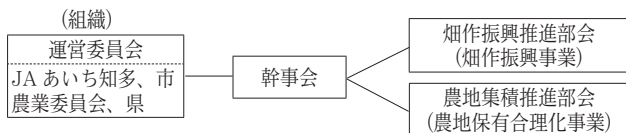
第 4 回更新 平成 28 年 12 月 25 日

今後の中心となる経営体 100 人

環境経済

(8) アグリス常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と、産地化・ブランド化を目指し、農地の流動化、担い手育成・作物生産の推進に関する施策を企画、実行することを目的に、平成9年4月1日、(旧)知多農協内に設置された。市の財政的援助と人的な協力のもと、畑作振興事業、農地保有合理化事業などを実施している。



(9) 農業協同組合の概要

ア. 合併

平成12年4月1日、知多地区3農協（知多、東知多、西知多）が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

イ. あいち知多農業協同組合の概況（平成29.3.31現在）

組 合 員 数				役員数		職員数	総代	出資金
正組 合員	准組 合員	計	組 合 員 戸 数	理 事	監 事			
人	人	人	戸	人	人	人	人	千円
16,441	58,845	75,286	62,544	32	6	1,050	550	7,276,899

(10) 農業統計

ア. 農家戸数・経営規模別農家数（平成29.3.31現在）

年	農家戸数(世帯)	経営規模別農家数(世帯)		
		10～20a未満	20～30a未満	30a以上
26	2,113	600	386	1,127
27	2,085	603	379	1,103
28	2,058	599	376	1,083

市内で10a以上の営農をする世帯（市外在住者・市外の法人を除く）を集計

イ. 家畜頭羽数

区分			年	25	26	27	28
牛	乳用牛	戸頭数	7	7	6	6	6
		数	294	279	295	321	
牛	肉用牛	戸頭数	6	6	5	5	5
		数	199	285	424	589	
豚	戸頭数	6	5	6	5		
	数	6,505	6,818	13,786	14,625		
鶏	戸数	13	14	14	13		
	羽数 (百羽)	6,620	8,932	8,574	8,823		

資料 常滑市家畜飼養者調査 (各年 10 月 31 日現在)

(11) 小脇公園

(海と農村の自然を併せたふるさと体験公園)

開園 平成5年4月

総面積 5.8ha

施設概要

- ・ふれあい広場 (芝生) 8,250 m²
- ・管理棟 336 m²
- ・バーベキュー施設 124 m²
- ・生活環境保全林 31,500 m²

(12) 前山ダム公園

開園 平成18年4月

面積 41,000 m² (北側 22,000 m²、南側 19,000 m²)

主な施設 交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

環境経済

(13) 農村公園 (18 施設)

(平成 29. 4. 1 現在)

名 称	所 在 地	面 積
青 海 農 村 公 園	金山字金蓮寺 131	13,164
熊 野 "	熊野町 3 丁目 320	6,295
古 場 "	古場宇山ノ神 96	4,000
苧 屋 "	苧屋字加茂 213	3,871
大 谷 "	大谷字鴨 179	4,495
広 目 "	広目字前田面 104	3,268
坂 井 "	坂井字東垣内 51	11,540
奥条三番口 "	字大窯 114-1	4,461
北 池 "	矢田字池南 169	8,969
上 之 山 "	矢田字上之山 101	4,247
十六廻間 "	矢田字十六廻間 138	1,247
但 那 池 "	矢田字ダブガ脇 168-1	6,565
烏 田 "	矢田字烏田 155	1,670
宮 前 "	久米字松下 100	4,216
納 子 "	久米字東太郎 158	10,186
平 井 "	金山字牛位 100	2,775
高 砂 山 "	大谷字高砂 1-1	4,883
小 鈴 谷 "	小鈴谷字測前 102	2,500

(14) 水産業振興対策

各漁協の代表者などで組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁村活性化総合対策事業、水産多面的機能発揮対策事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。

(15) 3 漁業協同組合の概要

(平成 29. 3. 31 現在)

区分 組合名	組 合 員 数			役員数		職員数		出資金
	正組合員数	準組合員数	計	理事	監事	男	女	
	人	人	人	人	人	人	人	千円
鬼 崎	127	34	161	10	2	5	3	185,370
常 滑	56	0	56	5	2	0	2	11,475
小鈴谷	60	7	67	5	2	1	1	28,442
計	243	41	284	20	6	6	6	225,287

(16) 水産統計

ア. 階層別漁業経営体数

(各年 1. 1 現在)

年	総数	漁 船 非使用	漁 船 使 用				
			3t 未満	3 ~ 10t	10t 以上	定置網	海面養殖
24	189	—	53	56	7	4	69
25	171	—	57	42	8	4	60
26	171	—	57	42	8	4	60
27	171	—	57	42	8	4	60

資料 漁業センサス、農林水産統計

イ. 漁業種類別経営体数

(各年 12. 31 現在)

年	総数	底び き網	刺網	小 型 定置網	釣	採貝	採藻	その他 漁 業	海面 養殖
24	188	81	24	4	2	—	—	8	69
25	171	75	19	4	—	—	—	13	60
26	171	75	19	4	—	—	—	13	60
27	171	75	19	4	—	—	—	13	60

資料 農林水産統計

環境経済

ウ. 魚種別漁獲高 (各年 12. 31 現在)

年	合計	総数			
		魚類	貝類	水産動物	藻類
24	885 ^t	114 ^t	584 ^t	172 ^t	15 ^t
25	1,070	90	810	166	4
26	667	114	384	158	11
27	535	91	272	155	17

資料 農林水産統計

エ. のり共販実績

年度	漁協名	枚数 (枚)	金額 (円)
26	鬼崎	93,590,600	1,088,027,452
	小鈴谷	17,663,600	173,320,023
	計	111,254,200	1,261,347,475
27	鬼崎	92,529,100	1,203,139,977
	小鈴谷	13,869,400	157,720,547
	計	106,398,500	1,360,860,524
28	鬼崎	99,776,100	1,395,047,146
	小鈴谷	16,257,100	208,712,239
	計	116,033,200	1,603,759,385

オ. 水産業振興対策事業

年度	事業名	事業量	事業費	漁協名
19	築いそ	自然石 800 m ²	千円 1,465	鬼崎漁協
	築いそ	自然石 2,000 m ²	3,100	常滑漁協
	運搬施設	ジョブクレーン	3,850	鬼崎漁協
	増養殖保管施設	冷凍機室改良	1,817	鬼崎漁協
	水産物荷捌き施設	水産物荷捌き施設改良	1,438	小鈴谷漁協

20	燃油等補給施設	タンクローリー車1台(2t) 木造ストレート葺平屋建	千円 5,456	鬼崎漁協
	脱水機施設	29.9 m ² 増設 脱水機3台	17,525	鬼崎漁協
21	就労環境改善事業	アスファルト塗装、 洗い場・フェンス設置	8,146	小鈴谷漁協
	燃油補給施設塗装	198kl 燃油タンク・附帯 施設塗装	1,848	鬼崎漁協
22	運搬施設	クレーン架装4t車1台	7,035	鬼崎漁協
	水産物鮮度保持施設	冷蔵庫外壁改良	8,305	鬼崎漁協
23	資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 11,507 m ²	6,720	小鈴谷漁協
24	資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 9,900 m ²	6,751	小鈴谷漁協
25	産地水産業 強化支援事業	海苔加工場 3棟	546,210	鬼崎漁協
	合併漁業	冷凍機改修 4基	8,096	鬼崎漁協
	経営改善事業	クレーン(2t吊)1基	8,610	鬼崎漁協
	就労環境 改善事業 資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 9,900 m ²	10,490	常滑漁協
26	産地水産業 強化支援事業	海苔加工場 3棟	632,556	鬼崎漁協
27	産地水産業 強化支援事業	海苔加工場 上屋3棟 全自動乾海苔製造装置 3台	458,449	鬼崎漁協
28	産地水産業 強化支援事業	海苔加工周辺機器 3棟	192,456	鬼崎漁協
	就労環境改善 事業	クレーンベアリング取替1基	3,240	小鈴谷漁協

環境経済

(17) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化および必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に0.33%～1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、農業改良資金、農林漁業金融公庫資金などがある。

漁業近代化資金貸付状況 (平成28年度)

資金の種類	件数	金額
1号(漁船)	5件	18,120千円
2号(漁船漁具保管修理施設)	0	0
3号(漁場改良造成用機具等)	1	4,900
計	6	23,020

7. 土地改良事業

(1) 目的

農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大および農業構造の改善に資することを目的とする。

(2) 事業の内容(施行中)

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農業用施設の維持管理および施設の改修更新事業を実施する。

ア. 県営経営体育成基盤整備事業(常滑・知多地区、常滑2期地区)

イ. 土地改良施設維持管理事業(改良区など)

(3) ほ場整備事業など地区別状況（施行済）

事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年 度	換地処分 年 度	備 考
県営農村総合整備 常滑地区	1,066.8	S47～S54	S60～H8	S60～H11	4換地 工 区
県営ほ場整備 鬼崎地区	263.9	S54	S60～H6	S60～H6	4換地 工 区
県営農村総合整備 常滑二期地区	499.8	S48	H7	H7	4換地 工 区
県営総合農地開発 小鈴谷地区	410.0	S57	H9～H15	H8～H18	3換地 工 区
非 補 助 そ の 他	26.3	S53～H1	S55～H4	S57～H10	3換地 工 区
計	2,266.8				

地区面積は換地の面積による

8. 環境衛生

(1) 衛生害虫駆除

ア. 屋内消毒

希望者にエンジンダスターの貸し出しと薬剤無料提供

イ. 消毒用機器

エンジンダスター、動力噴霧機、肩掛式噴霧機

(2) 狂犬病予防対策

ア. 生涯1回の登録と年1回の予防注射の実施

イ. 登録および予防注射などの実績

区分 年度	登 録	予防注射	捕獲犬	猫の引き取り
24	309 匹	3,506 匹	75 匹	34 匹
25	324	3,644	69	26
26	249	3,383	30	30
27	246	3,476	31	38
28	289	3,484	75	7

環境経済

(3) ごみ処理

ア. 収集体制 (委託)

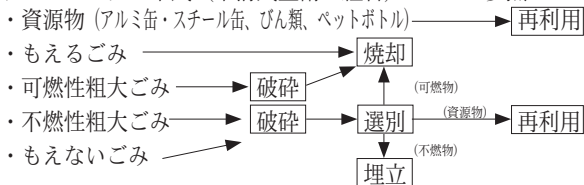
もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資源物	刈草・剪定枝
週2回	週1回	月2回	月2回	月1回

※ 刈草・剪定枝は7月から12月までの期間

イ. 収集方法 ステーション方式

ウ. 処 理

クリーンセンター常武 (常滑武豊衛生組合) …P226 参照



常滑市一般廃棄物最終処分場

・もえないごみ (陶器、ガラス類) → 埋立

資源物再生事業者

・資源物 (紙・布類、プラスチック製容器包装、
もえないごみ (陶器・ガラス類を除く)、
使用済小型家電、パソコン、刈草・剪定枝) → 再利用

エ. 収集車両および作業人員

車両区分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスバック	2.0 t	9 台	} 17 人
プレスバック	2.2	2	
ダンプ車	2.0	2	
軽四ダンプ車	0.35	1	
トラック	1.0	1	
〃	1.5	1	
〃	2.0	1	

オ. 処理状況

(単位 t)

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
収集人口(年度末)		56,826	57,426	57,830	58,355	58,594
収 集	可燃物	10,200	9,100	9,058	9,035	9,099
	不燃物	694	341	421	392	329
	資源物	2,703	2,873	2,657	2,511	2,471
持込み	可燃物	7,373	8,508	8,935	9,243	9,508
	不燃物	1,031	1,108	1,275	1,455	1,403
合 計		22,001	21,930	22,346	22,636	22,810
処理内容 (一次処理)	焼 却	17,573	17,608	17,993	18,278	18,607
	破 碎	1,184	905	1,193	1,262	1,147
	埋 立	541	544	503	585	585
	資源化	2,703	2,873	2,657	2,511	2,471

カ. 1人1日当たりの家庭ごみ排出量

(単位 g)

年 度	24	25	26	27	28
排出量	618	549	535	541	540

キ. 常滑市一般廃棄物最終処分場

所在地 樽水字奥平地内

埋立面積 18,000 m²埋立容量 95,500m³浸出液処理施設 処理能力 80m³/日

竣工年月 平成3年3月

総事業費 747,035 千円

浸出液処理方法

接触バッキ → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着
排水基準

PH	5.8 ~ 8.6	BOD	20mg / ℓ
COD	20mg / ℓ	SS	20mg / ℓ

環境経済

(4) ごみ減量

ア. ごみ分別収集の実施（平成5年11月から）

・分別方法 4大区分 17分別

4大区分	I もえるごみ	II もえないごみ	III 資源物	IV 粗大ごみ
17分別	①もえるごみ	②もえないごみ	③アルミ缶 ④スチール缶 ⑤茶びん ⑥無色透明びん ⑦その他びん ⑧生きびん ⑨新聞 ⑩雑誌 ⑪段ボール ⑫紙パック ⑬布類 ⑭ペットボトル ⑮プラスチック製容器包装 ⑯紙製容器包装 ⑰刈草・剪定枝	⑱粗大ごみ

・資源化実績

(単位 t)

年	新	雑	段	紙	布	ア	生	ス	ペ	容	ブ	紙	金	小	パ	合
度	聞	誌	ポ	パ	類	ル	き	チ	ット	器	ラ	製	属	型	ソ	計
			ー	ッ		ミ	びん	ー	ト	ス	ス	容		家	コ	
			ル	ク		缶	・	ル	ボ	チ	チ	器		電	ン	
							カ	缶	ト	缶	缶	装				
							レ		ル			装				
							ッ					装				
							ト					装				
24	800	365	219	12	91	62	380	41	104	393	236	—	—	—	—	2,703
25	747	325	201	12	92	52	380	38	102	417	234	257	12	4	—	2,873
26	660	280	184	11	84	42	361	38	102	407	213	247	20	6	—	2,655
27	578	263	173	10	86	43	337	31	107	415	192	241	26	7	—	2,511
28	524	222	162	10	78	44	336	20	126	401	173	225	28	7	—	2,356

※ 27年度は上記以外に 食用油 0.54 鉱物油 0 バッテリー 2 (単位 t)

イ. 資源回収ステーション

平成 23 年 12 月 10 日 (土)、地区で月 2 回実施している分別収集に資源物を出すことができない市民に向けて開設。

平成 26 年 12 月に移設を行い、開設日を週 5 日間にするこ
とで利用者の増加に対応。

平成 28 年 7 月から、木製粗大の受入開始。

開設日時：毎週金～火曜日 午前 8 時 30 分～ 11 時 30 分
(ただし、年末年始を除く)

・平成 28 年度収集実績 (単位 t)

新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	びん	ペットボトル	紙製容器	プラ製容器	もえない金属粗大	小型家電	パソコン	食用油	鉱物油	バケツ	機粗大	計
80	60	33	2	27	8	2	72	13	22	12	49	28	7	0.5	0	2	34	452

※上記以外に、もえないごみ(陶器・ガラス類) 48t を回収

・平成 28 年度開設日数および平均利用者実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開設日数	22	22	20	23	22	21	23	21	21	19	20	21	255
平均利用者	196	196	192	218	199	206	204	196	258	195	186	197	204

ウ. 資源回収団体報奨金(平成 4 年 4 月から)

子ども会などおおむね 20 人以上の資源ごみ回収団体に
対し、1 kg に付き 4 円を補助

・実績 (単位 t)

年度	団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	合計
24	145	844	31	11	1	8	3	898
25	145	790	31	12	1	8	3	845
26	140	752	29	13	1	9	11	815
27	125	718	32	13	1	9	11	784
28	119	633	27	12	1	9	10	692

エ. 生ごみ減容機器設置奨励金(平成 5 年 5 月から)

市内の販売店での生ごみ減容機器購入者に報奨金を交付
・コンポスト・EM ぼかし容器

環境経済

1 基につき購入金額の3分の2で上限4,000円

・キエーロ

1 基につき購入金額の3分の2で上限10,000円

・電動生ごみ処理機

1 基につき購入金額の2分の1で上限32,000円

(平成28年3月31日以前に購入したものの上限は25,000円)

・実績

年 度	24	25	26	27	28
基 数	534	84	45	49	82

オ. アスパ無料配布 (平成6年5月から)

“生ごみの減量化”に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

・実績

年 度	24	25	26	27	28
袋	24,960	22,560	20,460	19,350	19,050

カ. 家庭ごみの有料化の実施 (平成24年10月から)

市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋代金に、手数料を上乗せする方法で実施

・販売価格

種 類	単 位	価 格
大 (45ℓ)	1 ロール (10 枚入り)	500 円
中 (30ℓ)		300 円
小 (20ℓ)		200 円
特小 (10ℓ)		100 円

キ. 不用品登録制度 (平成7年9月から)

市民からの「あげます、譲ります、求めます」の情報を、市役所1階情報コーナーと青海公民館、とこなめ市民交流センター、南陵公民館に掲示

・実績

年 度	24	25	26	27	28
登録件数	193	229	188	198	202
成立件数	88	107	99	109	85

(5) 環境美化

ア. 常滑市公共施設養子縁組制度（平成 17 年 11 月から）

市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみため、ボランティアで管理する制度（アダプト・プログラム）

・登録団体および参加者数

年 度	24	25	26	27	28
登録団体数	88	96	98	99	103
参加者数	5,141	5,588	5,630	5,641	5,741

(6) し尿処理

ア. 収集（委託）市内の 2 業者により定期および随時に収集

イ. 処 理 中部知多衛生組合（P225 参照）で処理

ウ. 汲取委託料 従量制 36ℓにつき受益者負担 240 円（平成 18 年 6 月改定）・市補助 192 円

エ. 収集車両および作業人員

車両区分	積載量	車両台数	作業人員
バキューム車	kl	台	14 人
バキューム車	1.8	5	
バキューム車	3.0	5	
バキューム車	3.5	1	
バキューム車	9.4	1	
バキューム車	10.0	2	

※浄化槽汚泥収集含む

環境経済

オ. 処理状況

年度 区分	24	25	26	27	28
収集人口	6,027	5,310	5,471	5,322	4,599
収 集 量	3,080	2,713	2,796	2,719	2,437

9. 環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、大気調査、水質調査、騒音調査を行っているほか、監視体制を整え、公害防止に努めている。

(1) 公害測定器の状況

公害の 種類	測 定 機 器 名	台数	設 置 場 所
大 気	窒素酸化物自動測定装置	2	モニタリングポスト、 鬼崎北小学校
	大気汚染自動測定装置 (SPM)	2	モニタリングポスト、 鬼崎北小学校
	風向・風速計	1	モニタリングポスト
騒 音 ・ 振 動	普通騒音計	1	不定
	振動計	1	〃
	レベルレコーダー	1	〃
	オクターブ分析器	1	〃
	騒音・振動レベル処理器	1	〃
	携帯型実音モニター	1	〃

(2) 大気調査

・二酸化窒素

(年平均値・単位 ppm)

年度 測定場所	24	25	26	27	28
常滑東小学校	0.011	0.011	0.011	—	—
鬼崎北小学校	—	—	—	0.011	0.009
モニタリングポスト	0.013	0.013	0.014	0.014	0.012

環境基準… 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること

・浮遊粒子状物質

(年平均値・単位 mg/m^3)

年度 測定場所	24	25	26	27	28
常滑東小学校	0.020	0.021	0.034	—	—
鬼崎北小学校	0.022	0.023	0.027	0.019	0.018
モニタリングポスト	0.021	0.024	0.022	0.020	0.019

環境基準… 1時間値の1日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1時間値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

(3) 水質調査

測定場所	調査地点	調査回数
河川	10 地点	年 2 回
湖沼	7 地点	年 2 回
海域	5 地点	年 2 回

環境経済

(4) 騒音調査

調査項目	調査地点	調査回数
環境騒音	4地点	年1回
道路騒音	1地点	年1回

・航空機騒音については、市内において中部国際空港(株)が常時監視(1地点)および定期監視(1地点・年2回)を行い、愛知県が定期監視(1地点・年2回)を行っている。

(5) 公害苦情受理件数

(単位 件)

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
大気	44	44	25	26	26
水質	6	5	2	3	5
騒音	13	9	7	14	16
振動	—	—	—	—	1
悪臭	5	4	11	5	2
土壌汚染	—	—	—	—	—
地盤沈下	—	—	—	—	—
その他	1	4	—	8	4
計	69	66	45	56	54

10. 市営火葬場

所在地	常滑市字高坂 23 番地 35
完工年月	昭和 53 年 12 月
敷地面積	3,546.53 m ²
建築延面積	533.00 m ²
火葬炉	火葬炉 3 基、焼却炉 1 基 (平成 5 年 4 基改修)

(1) 火葬場利用状況 (単位 件)

区分 年度	火葬件数			死犬猫処理
	市内	市外	計	
24	579	9	588	932
25	521	8	529	967
26	591	15	606	1,000
27	524	11	535	1,002
28	505	11	516	959

(2) 使用料

区 分		市内在住者	市外使用者
火葬場使用料	大人(12歳以上)	3,000 円	45,000 円
	小人(12歳未満)	2,000	30,000
	死産児	1,000	15,000
	犬猫 1 頭につき	2,000	

(3) 休業日 毎月 1 日、15 日

建設・開発

<建設・開発>

1. 土 木

(1) 道 路(市道:平成 29. 4. 1 現在、一般国道および県道:平成 29. 4. 1 現在)

種別	延長	路線数	幅員別延長		路面の状況別延長			舗装率
			4.5m以上	4.5m未満	コンクリート	アスファルト	砂利	
一般国道	m 15,689	2	m 15,689	m -	m 284	m 15,405	m -	% 100
県道	36,917	13	35,534	1,383	2,080	34,837	-	100
市道	570,249	2,448	242,759	327,491	25,463	529,306	15,480	97.3
計	622,855	2,463	293,982	328,874	27,827	579,548	15,480	97.5

(2) 橋 梁(市道:平成 29. 4. 1 現在、一般国道および県道:平成 29. 4. 1 現在)

区分	一般国道		県 道		市 道		合 計	
	数量	延長	数量	延長	数量	延長	数量	延長
永久橋	11	97m	30	1,198m	181	1,820m	222	3,115m
木 橋	-	-	-	-	1	4	1	4

(3) 河 川 (平成 29. 4. 1 現在)

2級河川	水系名	河川名	延長	流域面積	準用河川	水系名	河川名	延長	流域面積
		矢田川	矢田川	6.20km		16.2km ²		矢田川	後 川
	"	前山川	2.40	4.9		"	久米川	0.7	1.8
	稲早川	稲早川	1.15	3.1		井口川	井口川	1.5	1.7
						樽水川	樽水川	0.9	2.3
						唐崎川	唐崎川	0.2	2.6
						境 川	境 川	1.8	3.9
						大谷川	大谷川	0.8	1.7
						大落川	大落川	0.3	2.8

(4) 港 湾

ア. 種類および名称 地方港湾 常滑港
 イ. 管理者 愛知県 (昭和 29 年 9 月 16 日～)
 ウ. 区 域 常滑市鯉江本町 4 丁目 4 番地先常滑港港湾区域境界基標 (北緯 34 度 53 分 26 秒、東経 136 度 49 分 46 秒) から 217 度 30 分 1,059 メートルの地点 (ア点) まで引いた線、ア点から 228 度 30 分 1,365 メートルの地点 (イ点) まで引いた線、同市阿野町 1 丁目 21 番地先常滑港港湾区域境界基標 (北緯 34 度 52 分 13 秒、東経 136 度 50 分 59 秒) から 230 度 2,200 メートルの地点 (ウ点) まで引いた線、ウ点から 188 度 30 分 889 メートルの地点 (エ点) まで引いた線、エ点から 259 度 500 メートルの地点 (オ点) まで引いた線、イ点とオ点を結んだ線および陸岸により囲まれた海面
 (平成 15 年 3 月 18 日告示)

エ. 沿革

明治 39 年 常滑町管理となる
 昭和 5 年 指定港に編入
 // 27 年 鯉江新開公有水面埋立工事に着手、33 年完成
 // 34 年 伊勢湾台風被害により高潮対策事業が港域全般に施工され、38 年完成
 // 36 年 500t 級貨物船が常時入港荷役できるよう航路および泊地浚渫工事が施行され、44 年完成
 // 56 年 第 6 次港湾整備計画により、保示地区の漁港区の改修に着手、平成 3 年完成
 // 61 年 引き続き第 7 次港湾計画により、保示地区の漁港区整備、平成 4 年度完成
 平成 3 年度 第 8 次港湾計画により、樽水地区、市場地区着手
 // 8 年度 第 9 次港湾計画により、樽水地区、市場地区整備
 // 11 年度 市場地区完成
 // 12 年度 樽水地区完成
 // 14 年度 空港地区りんくう地区建設に伴い港湾区域変更

建設・開発

オ. 施設

(平成 29. 4. 1 現在)

施設名	常滑地区	樽水地区	りんくう地区	空港地区
防波堤	295.0m	205.0m	910.0m	50.0m
防砂堤	—	60.0m	—	—
導流堤	—	43.0m	—	—
防潮堤	1,379.0m	632.0m	47.4m	—
胸壁	—	—	1,987.5m	1,826.5m
防潮護岸	1,492.0m	359.0m	1,244.0m	2,622.5m
河川護岸	498.0m	—	—	—
水門	4 力所	2 力所	—	—
陸閘	10 力所	0 力所	5 力所	—
用地護岸	1,547.0m	196.0m	393.7m	951.3m
岸壁	480.0m	—	200.0m	100.0m
物揚場	1,332.6m	340.0m	—	—
浮さん橋	—	—	—	1 基
船揚場	71.0m	31.0m	—	—
泊地	23.0ha	1.1ha	7.9ha	9.8ha
航路	1,500.0m	650.0m	1,300.0m	—
道路	2,351.0m	291.5m	296.2m	371.8m
航路標識	2 力所	—	—	—
入港可能 t 数	500 ~ 700t	—	2,000t	2,000t

(5) 漁港

(平成 29. 4. 1 現在)

施設名	大野漁港	鬼崎漁港 [蒲池地区] [榎戸]	苅屋漁港	小鈴谷漁港 [大谷地区] [小鈴谷]
漁港の指定	29. 7. 12	26. 7. 28	29. 7. 12 44. 2. 28	46. 5. 24
漁港の種類	第 1 種	第 2 種	第 2 種	第 1 種
防波堤	268.81m	1,494.87m	680.60m	984.80m
防砂堤	232.79m	26.00m	—	—
防潮堤	825.90m	2,184.40m	1,481.30m	842.10m
導流堤	91.77m	—	90.90m	62.50m
水門	—	5 力所	3 力所	3 力所
陸閘	9 力所	5 力所	3 力所	3 力所

護岸	226.65m	459.70m	803.60m	1,140.60m
堤防	—	—	—	—
突堤	251.40m	307.50m	231.10m	188.50m
防潮壁	104.00m	819.70m	—	—
物揚場	594.97m	2,126.03m	270.00m	537.40m
船揚場	50.10m	137.40m	56.00m	130.00m
泊地	26,600 m ²	108,610 m ²	23,520 m ²	54,675 m ²
航路	—	14,263 m ²	—	29,520 m ²
道路	1,244.52m	2,626.55m	706.00m	2,188.15m
斜路	—	—	18.00m	11.60m
航路標識	1カ所	2カ所	1カ所	1カ所

2. 都市計画

(1) 名称

『常滑都市計画』（昭和28年3月13日）

『知多都市計画』（平成22年12月24日）

(2) 都市計画区域の範囲と規模

範囲 昭和28年3月13日 2,419ha 指定

昭和32年9月19日 市内全域指定（公有水面地先含む）

規模 5,590ha（平成28.10.1現在）

ア. 市街化区域

昭和45年11月24日決定 市街化区域 1,050ha

昭和53年9月1日 第1回変更 市街化区域 1,052ha

昭和59年2月22日 第2回変更 市街化区域 1,101ha

平成3年9月4日 第3回変更 市街化区域 1,113ha

平成6年5月25日 第4回変更 市街化区域 1,122ha

平成13年5月17日 第5回変更 市街化区域 1,179ha

平成14年3月8日 第6回変更 市街化区域 1,252ha

平成15年5月9日 第7回変更 市街化区域 1,482ha

平成17年2月8日 第8回変更 市街化区域 1,620ha

平成22年12月24日 第9回変更 市街化区域 1,621ha

建設・開発

イ. 用途地域

(平成 29. 4. 1 現在)

区 分	面 積	構成比	容積率	建ぺい率	
第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	84ha※	5.5ha	0.4%	50%	30%
		78ha	4.8%	100%	60%
第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域		7.1ha	0.4%	100%	60%
第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	94ha※	57ha	3.5%	150%	60%
		37ha	2.3%	200%	60%
第 1 種 住 居 地 域		623ha	38.4%	200%	60%
第 2 種 住 居 地 域		5.6ha	0.4%	200%	60%
準 住 居 地 域		16ha	1.0%	200%	60%
近 隣 商 業 地 域		36ha	2.2%	200%	80%
商 業 地 域	103ha※	41ha	2.6%	400%	80%
		62ha	3.8%	500%	80%
準 工 業 地 域	600ha※	434ha	26.8%	200%	60%
		166ha	10.2%	300%	60%
工 業 地 域		52ha	3.2%	200%	60%
合 計		1,621ha	100.0%	—	—

※容積率、建ぺい率の違いにより区分

昭和 33 年 3 月 14 日決定

平成 22 年 12 月 24 日 第 23 回変更

ウ. 防火および準防火地域

昭和 33 年 3 月 14 日決定 準防火 133ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回変更 防火 66ha、準防火 332ha

エ. 臨港地区

昭和 41 年 7 月 21 日決定 3.4ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 2 回変更 130ha

オ. 生産緑地地区

平成 4 年 12 月 4 日決定 2.55ha (24 力所)

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回変更 2.2ha (20 力所)

(3) 都市計画施設

ア. 都市計画道路

基本計画 昭和31年 8月11日

変更計画 昭和42年 3月13日、昭和47年 3月31日

昭和53年12月 6日、平成12年 5月 2日

平成12年10月 3日、平成13年 5月17日

平成14年 3月 8日、平成15年 2月21日

平成22年12月24日、平成26年 4月11日

(ア) 県決定分 11路線

番号	路線名	延長	車線数	幅員	施工状況 (H29.4.1現在)
1・3・5	知多横断道路	5,070m	4	25m	全線改良済
1・3・6	西知多道路	3,670	4	23.5	—
3・4・4	知多西部線	15,180	4	21	8027m 改良済
3・4・8	常滑半田線	3,760	2	20	2300m 改良済
3・4・15	榎戸大高線	11,100	2	16	223m 改良済
3・5・16	大野久米線	3,980	2	12	2830m 改良済
3・5・19	岡田蒲池線	3,550	2	12	3340m 改良済
3・4・22	北条向山線	4,830	2	16	全線改良済
3・4・23	古場武豊線	2,880	2	16	全線改良済
3・4・28	東海知多線	210	2	16	全線改良済
3・1・30	浜田線	2,890	4	55	全線改良済

(イ) 市決定分 13路線

番号	路線名	延長	車線数	幅員	施工状況 (H29.4.1現在)
3・5・251	海岸線	5,700m	2	12m	2436m 改良済
3・5・252	青海山線	370	2	12	307m 改良済
3・5・253	常東線	2,290	2	12	1254m 改良済
3・4・254	鬼崎港線	1,300	2	16	740m 改良済

建設・開発

3・4・255	新開町線	570m	2	18m	90m改良済
3・5・256	瀬木線	1,170	2	12	790m改良済
3・4・257	多屋線	380	2	20	全線改良済
3・4・258	常滑地区中央線	540	2	20	全線改良済
3・4・259	常滑地区環状線	1,660	2	20	全線改良済
3・4・260	常滑駅西線	300	2	18	244m改良済
3・5・261	常西線	1,930	2	12	全線改良済
3・5・262	樽水線	1,360	2	12	—
7・6・251	中央線	2,540	2	8	—

イ. 公共下水道

都市計画決定 平成26年 12月 15日

事業計画（都市計画法）平成27年 1月 30日

事業計画（下水道法）平成28年 5月 26日

(ア) 計画区域面積 (平成29. 4. 1現在)

名称	全体計画	事業計画	整備状況
常滑公共下水道	雨水 1,831ha 汚水 1,855ha	雨水 1,217ha 汚水 1,241ha	雨水 1,057.5ha 汚水 1,057.5ha

(イ) 雨水幹線管渠 (平成29. 4. 1現在)

名称	全体計画	事業計画	整備状況
小倉第1雨水幹線他	約 24,140m	約 19,560m	*約 20,200m

※整備状況については、都市下水路として整備を行った延長を含む

(ウ) 汚水幹線管渠 (平成29. 4. 1現在)

名称	計 画		整備状況
	管 径	延 長	
北部汚水幹線他	0.15m～1.20m	約 33,693m	約 25,300m

(エ) ポンプ施設

(平成 29. 4. 1 現在)

名称	敷地面積	計画	整備状況
小倉雨水ポンプ場	約 2,290 m ²	上屋 490 m ² 沈砂池 4 池 φ 900 mmポンプ 6 台 計画雨水量 656m ³ /分	—
榎戸雨水ポンプ場	約 2,910 m ²	上屋 570 m ² 沈砂池 4 池 φ 1000 mmポンプ 4 台 計画雨水量 555m ³ /分	H 1 供用開始 上屋 570 m ² 沈砂池 4 池 φ 1000 mm 142.5m ³ /分/台 ポンプ 3 台
多屋南部雨水ポンプ場	約 1,960 m ²	上屋 400 m ² 沈砂池 3 池 φ 1000 mmポンプ 2 台 計画雨水量 367m ³ /分 φ 800 mmポンプ 1 台	S58 供用開始 上屋 400 m ² 沈砂池 3 池 φ 1000 mm 144.0m ³ /分/台 ポンプ 2 台
常滑北部雨水ポンプ場	約 770 m ²	上屋 260 m ² 沈砂池 2 池 計画雨水量 262m ³ /分 φ 500 mmポンプ 1 台 φ 900 mmポンプ 2 台	S55 供用開始 H21 ~ 23 更新 上屋 260 m ² 沈砂池 2 池 φ 500 mm 36.0m ³ /分/台 ポンプ 1 台 φ 900 mm 112.7m ³ /分/台 ポンプ 2 台
西之口雨水ポンプ場	約 1,030 m ²	計画雨水量 338m ³ /分	S55.4 供用開始 φ 400 mm 20.0m ³ /分/台 ポンプ 2 台 φ 600 mm 40.0m ³ /分/台 ポンプ 1 台
西之口汚水中継ポンプ場	約 490 m ²	揚水量 3.2m ³ /分	H20.5 供用開始 φ 100 mm 1.6m ³ /分/台 マンホールポンプ 2 台
セントレア汚水中継ポンプ場	約 1,496 m ²	揚水量 3.9m ³ /分	H16.3 供用開始 8.6m ³ /分

建設・開発

(オ) 終末処理場 (平成 29. 4. 1 現在)

名称	全体計画	事業計画	整備状況
常滑浄化センター	敷地面積 89,000 m ² 処理能力 30,700m ³ /日	敷地面積 89,000 m ² 処理能力 19,100m ³ /日	H13.4 供用開始 敷地面積 77,675.64 m ² 処理能力 13,200m ³ /日

(カ) 下水道使用料金 (1 カ月につき) 税込 (平成 29. 4. 1 現在)

基本使用料金 (ア)	水量料金 (イ)		備 考
	排出量	金 額 (1 m ³ につき)	
324 円	10m ³ まで	54.00 円	<ul style="list-style-type: none"> 水道水を利用した場合は、水道の使用水量とする。 水道水以外の水を使用した場合は、規則に定める基準により認定した水量とする。
	11m ³ ～ 20m ³	81.00 円	
	21m ³ ～ 30m ³	118.80 円	
	31m ³ ～ 40m ³	140.40 円	
	41m ³ ～ 50m ³	151.20 円	
	51m ³ ～ 100m ³	178.20 円	
	101m ³ ～ 500m ³	216.00 円	
	501m ³ 以上	248.40 円	

ウ. 農業集落排水事業

(ア) 農業集落排水処理施設

	名 称	供用開始日
1	矢田クリーンセンター	H 6. 10. 1
2	久米クリーンセンター	H16. 4. 1
3	前山クリーンセンター	H 9. 10. 1
4	宮石集落排水処理場	S61. 4. 1
5	桧原クリーンセンター	H17. 4. 1
6	小鈴谷浄化センター	H 6. 10. 1
7	広目集落排水処理場	S63. 4. 1
8	坂井集落排水処理場	S63. 4. 1

(イ) 排水施設使用料金

1) 水道水使用の場合 (平成 29. 4. 1 現在)

使用料金 (1 カ月につき) 税込			
基本料金		超過料金	
排水量	金額	排水量	金額
10m ³ まで	864 円	1 m ³ につき	86.4 円

2) その他の場合 (平成 29. 4. 1 現在)

使用料金 (1 カ月につき) 税込			
基本料金		加算料金	
世帯員数	金額	1 人増すごとに	
2 人まで	1,036.8 円	432 円	

エ. 都市公園

(平成 29. 4. 1 現在)

種 別	公園名	都市計画決定年月日	面積	供用開始面積
運 動 公 園	大 曾 公 園	S45.12.16	約 17.4ha	約 17.4ha
総 合 公 園	桧 原 公 園	S47.11.24	15.7	15.7
〃	常 滑 公 園	H 元. 8.11	14.8	3.5
近 隣 公 園	城 山 公 園	S47.11.24	2.1	2.1
〃	北 条 公 園	H15.12. 8	2.7	2.7
〃	多 屋 公 園	H16.11.25	1.0	1.0
街 区 公 園	みたけ公園	S48. 4. 7	0.71	0.71
〃	本 郷 公 園	H 5.12. 1	0.25	0.25
〃	榎 戸 公 園	〃	0.21	0.21
〃	板 橋 公 園	〃	0.16	0.16
〃	新 浜 東 公 園	〃	0.19	0.19
〃	新 浜 中 央 公 園	〃	0.39	0.39
〃	新 浜 西 公 園	〃	0.15	0.15
〃	原 松 公 園	〃	0.14	0.14
〃	井 戸 田 公 園	〃	0.20	0.20

建設・開発

街 区 公 園	西御堂公園	H 5.12. 1	0.10	0.10
”	大 鳥 公 園	H16.11.25	0.20	0.20
”	大 和 公 園	”	0.10	0.10
”	森 西 公 園	”	0.17	0.17
”	錦 公 園	”	0.18	0.18
”	かじまのおおきい公園	H28. 3.31	0.46	0.46
”	かじまのちいさい公園	”	0.18	0.18
”	やまもも公園	”	0.25	0.25
”	きざくら公園	”	0.18	0.18
”	ねむのき公園	”	0.84	0.84
”	どんぐり公園	”	0.66	0.66
”	しだれ公園	”	0.41	0.41
”	千代ヶ丘公園	”	0.11	0.11
”	見晴らし公園	”	0.35	0.35
”	かもとり坂公園	”	0.17	0.17
”	ふかま公園	”	0.60	0.60
”	朝陽ヶ丘公園	”	0.26	0.26
都 市 緑 地	りんくう緑地	—	2.12	2.12
”	セントレア緑地	—	2.20	2.20

オ. 都市計画墓園 (平成 29. 4. 1 現在)

墓園名称	決定年月日	面積	施行状況	備 考
第 2 号高坂墓園	S48. 6. 1	5.6ha	一部供用 2.9ha	

(4) 緑化推進事業

緑豊かで快適な環境を築くため、緑の少ない公共施設の緑化木植栽工事を施工し環境整備に努めるとともに、緑地・自然の確保を図っている。

松のみどりをむしばむ、松くい虫の被害を防除するため、昭和 54 年度からは、伐倒駆除を実施しており、予防措置として昭和 59 年度から薬剤の樹幹注入により、松林の保全を図っている。

ア. 緑化工事（公共施設）

年度	工事場所	植栽本数
24	りんくう緑地 南駐車場	1本
25	〃	1本
26	常滑市民病院	1本
27	保示緑地	75本
28	りんくう駅 南ロータリー	1本

イ. 松くい虫伐倒駆除事業

年度	事業内容
24	被害木の伐倒 57本
25	〃 24本
26	〃 35本
27	〃 14本
28	〃 9本

ウ. 松くい虫防除薬剤注入事業

年度	注 入 対 象 木
24	177 (667 アンプル)
25	242 (746 アンプル)
26	171 (582 アンプル)
27	170 (788 アンプル)
28	174 (758 アンプル)

(5) 土地開発公社

設 立 昭和 48 年 4 月 2 日

役 員 理事 12 人以上 15 人以内、監事 3 人

目 的 土地開発公社は、公共用地・公用地などの取得・管理・処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

建設・開発

・実績

年度	事業名	取得		処分	
		面積	金額	面積	金額
		m ²	千円	m ²	千円
22	公有用地取得	0	0	1,149	72,997
23	公有用地取得	0	0	290	19,671
24	公有用地取得	0	0	3,172	205,521
25	公有用地取得	0	0	4,672	291,764
26	公有用地取得	0	0	1,351	154,459
27	公有用地取得	0	0	18,328	975,945
28	公有用地取得	0	0	13,343	834,386

(6) 土地区画整理事業

(平成 29. 4. 1 現在)

ア. 施行済(組合など施行)

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 解散認可日	事業年度	減歩率 (%)
1	常滑池田口 土地区画整理事業	ha 9.3	人 9	千円 9,570	42. 7.12 43.10. 9	S 42 ~ 43	公共 28.71 合算 28.71
2	常滑藤塚 土地区画整理事業	7.7	91	396,000	48.10.12 53.10.18	S 48 ~ 53	公共 16.61 合算 29.73
3	常滑西之口 土地区画整理事業	1.9	24	162,000	54. 5.30 56. 5.15	S 54 ~ 56	公共 21.90 合算 33.56
4	常滑新浜町 土地区画整理事業	22.3	200	1,803,000	56. 2.27 60.10.25	S 55 ~ 60	公共 21.71 合算 33.67
5	常滑原松 土地区画整理事業	4.6	62	765,000	57.11.26 3. 3.27	S H 57 ~ 2	公共 18.57 合算 35.62
6	常滑井戸田 土地区画整理事業	9.6	136	1,087,000	57. 1.18 4. 1.17	S H 56 ~ 3	公共 24.99 合算 36.42
7	常滑榎戸 土地区画整理事業	20.6	202	2,478,000	60. 4. 3 5. 6.18	S H 60 ~ 5	公共 22.18 合算 34.53
8	常滑西之口東部 土地区画整理事業	0.8	11	216,900	11. 8.13 14. 9. 6	H 11 ~ 14	公共 14.30 合算 48.48
9	常滑梶間 土地区画整理事業	20.9	165	3,616,000	10. 4.27 19. 3.23	H 10 ~ 18	公共 31.62 合算 47.45
10	常滑千代ヶ丘 土地区画整理事業	3.6	44	915,000	5.12.27 23. 5.24	H 5 ~ 23	公共 21.99 合算 42.88
11	常滑金山 土地区画整理事業	23.4	248	6,720,951	13. 2.27 24. 7.31	H 12 ~ 24	公共 32.89 合算 71.61
	合 計	124.7					

建設・開発

イ. 施行済（市施行など）

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 事業完了日	事業年度	減歩率 (%)
1	常滑駅前土地区画 整理事業	ha 4.2	人 19	千円 803,505	57. 8. 5 元. 6. 23	S H 57 ~ 元	公共 2.16 合算 2.16
2	常滑西特定土地 区画整理事業 ※都市再生機構施行	49.0	423	12,008,825	H15.7.11 H24.2.10	H H 15 ~ 23	公共 24.00 合算 50.00
3	常滑東特定 土地区画整理事業	22.3	239	4,262,885	H15.7.11 H29.3.31	H H 15 ~ 28	公共 25.84 合算 50.04

ウ. 施行中（組合施行）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑大谷 土地区画整理事業	大谷字道向 地内始め	8.6	81	平成 10 年 3 月 27 日 認可施行中
2	常滑多屋 土地区画整理事業	大鳥町 1 丁目 地内始め	48.0	496	平成 13 年 11 月 2 日 認可施行中
合 計			56.6	577	

エ. 施行中（市施行）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑駅周辺 土地区画整理事業	鯉江本町 6 丁 目地内始め	ha 5.4	人 69	平成 15 年 7 月 25 日 認可施行中
合 計			5.4	69	

オ. 組合・個人の土地区画整理事業負担および補助基準

		項 目		補 助 基 準	
組合設立までの助成	費用	現況測量および現況図作成費 事業計画書作成費		全額市費補助	
		役 務	各筆調査・各寄および整理図作成		業者委託市補助
	マスタープラン作成(事業費 資金計画概算減歩率算出)		〃		
	各種説明会資料作成および説明		市担当課で作成		
	都市計画決定および区域決定の申請		市担当課で作成		
組合設立後の助成	費用助成	公共施設管理者負担金	都市計画街路および主要幹線道路	用地費 築造費	全額市費負担 〃
			公園・緑地	用地費	総面積の3%を超える面積は市費負担
		施設費		全額市費負担(都市計画公園に限る)	
		河川・都市下水道路および幹線下水道路	用地費	全額市費負担	
			築造費	〃	
		区画道路	用地費	幅員8mを超す部分については市費負担	
	築造費		〃		
	役 務 助 成	組合の運営指導		必要に応じ適切な指導を行う	
		工事設計監督指導		設計は業者に発注し、必要に応じ監督・指導を行う	
		換地結成指導		指導・援助の要請があればその都度専門知識を持った職員が指導する	

建設・開発

適用基準（S54.12）

- ① 総面積が5ha以上であること。ただし、市長が特に認めた場合は適用基準の5haに満たないものについても適用することができる。
- ② 公共用地は総面積の20%以上であること。
- ③ 主要幹線道路ならびに幹線排水路は、市長が特に必要と認めたものに限る。
- ④ 保留地処分の方法
 - ・抽選方式を原則とする。
 - ・単価は、施行後の土地鑑定評価を基準に組合・市、協議の上決定した額とする。

補助金総額

総面積5ha未満は総事業費の8%以内

総面積5ha以上10ha未満は総事業費の10%以内

総面積10ha以上は総事業費の15%以内

ただし、市費負担金は補助対象事業費に含まない。

・事業計画に示され、かつ、この基準に示されない公共用地の用地費は市負担とする。

・上記用地費の負担基準は、整理前価格に造成費を加えた額とする。

(7) 開発行為に関する指導

ア. 土砂の採掘・埋立など、土地の形態変更を行おうとするときは、「常滑市土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更に関する指導要綱」に基づき、1,000㎡以上の土地の開発などの行為を行う場合は事前に市長と協議が必要

平成28年度協議書受付件数 9件

イ. 宅地開発に関する指導

・3,000㎡以上の宅地開発行為

・20戸以上の戸建住宅

・10戸以上の集合住宅

平成28年度協議書受付件数 3件

ウ. 中高層建築物に関する指導

・高さ10mを超える建築物

平成28年度届出受付件数 8件

エ. 土地利用対策委員会

市域内において行われる開発行為などについて、市の長期的土地利用計画に基づいて、適正に行われること、既存公共施設などとの調整を図り、市の健全な発展を期するため開催されている。

平成28年度審議件数 9件

(8) 公営住宅

ア. 公営住宅 (418戸)

(平成 29. 4. 1 現在)

建設年度(S)	団地名	規 模		戸数	1 カ月 使用料 (円)	備 考		
		構 造	1戸当たり床面積					
27	東平井	木造 (平)	1 戸建	26.73 m ²	8 戸	1,100 ~ 1,600	災害住宅	
28	"	"	"	26.73	8	1,300 ~ 1,900		
"	"	"	"	26.73	2	1,300 ~ 1,900		
"	榎 戸	"	2 戸建	26.73	2	1,200 ~ 6,900		
36	大 曾	"	"	29.75	10	3,000 ~ 4,400		
39	"	"	"	31.40	6	3,800 ~ 5,700		
"	"	"	1 戸建	31.40	4	3,800 ~ 5,700		
40	三ッ池	簡易耐火 (平)	4 戸建	36.08	12	4,400 ~ 6,600		
"	"	"	"	32.05	8	3,900 ~ 5,800		
41	"	"	"	36.08	8	4,600 ~ 6,900		
"	"	"	"	32.05	12	4,100 ~ 6,100		
42	"	"	"	36.08	8	4,900 ~ 7,300		
"	"	"	"	32.05	12	4,300 ~ 6,500		
43	坂 井	"	"	36.08	4	5,000 ~ 7,400		物置 3.3 m ² 付
"	"	"	"	32.05	12	4,400 ~ 6,600		"
44	"	"	"	36.08	8	5,200 ~ 7,800		"
"	"	"	"	32.05	12	4,600 ~ 6,900		"
45	"	中層耐火	4 階建	51.06	24	8,500 ~ 12,700		物置付
46	榎 戸	"	"	48.33	16	10,200 ~ 15,200		"
47	"	"	"	50.69	24	11,000 ~ 16,400		"
48	坂 井	"	"	50.87	16	9,000 ~ 13,400	"	
49	"	"	"	54.36	40	11,500 ~ 17,200	"	
50	榎 戸	"	"	58.29	16	13,800 ~ 20,600	"	
56	多 屋	"	"	68.88	24	18,500 ~ 27,500	"	
57	"	"	"	73.21	24	19,400 ~ 29,000	"	
58	"	"	"	73.21	24	19,700 ~ 29,400	"	
61	樽 水	"	3 階建	73.50	24	19,800 ~ 29,400	"	
62	"	"	"	73.50	18	20,000 ~ 29,900	"	
63	"	"	4 階建	73.50	32	20,500 ~ 30,600	"	

使用料は毎年度変動する

建設・開発

1. 市営住宅 (6戸) (平成29. 4. 1現在)

住宅名	規 模		戸数	1カ月 使用料
	構 造	1戸当 たり面積		
小 倉	木造(平) 1戸建	49.69 m ²	2戸	13,700円
大 野	〃 〃	49.69	1	13,700
千 代	〃 3戸建	54.65	3	12,000

3. 各種工事地元負担率一覧

(1) 総務部所管 (平成29. 4. 1現在)

事業名	市補助金
防犯灯新設工事	防犯灯設置1灯につき工事費の2分の1 ただし、1万円を限度とする

※既存のものをLEDへ取り替えも対象

(2) 総務部管轄 (平成29. 4. 1現在)

事業名	市補助金
公会堂等	基準面積…一世帯当たり面積 0.39 m ² (0.12 坪) × 区の世帯数 + 33 m ² (10 坪) 基準単価… 1 m ² 当たり 18 万円 ・ 新築の場合 (基準面積 × 基準単価) × 1/2 = 補助額 ・ 増改築の場合 (基準面積 × 基準単価) × 1/3 = 補助額 ・ 修繕の場合 工事費 × 1/4 = 補助額

(3) 建設部所管

(平成 29. 4. 1 現在)

事業名	補助率 (%)		地元負担率 (%)	
	国	県	市費	寄付金
1. 漁港整備事業				
(1) 国庫補助	50	16.3	31.2	2.5
(2) 県費補助		50	45	5
(3) 市費単独			87.5	12.5
2. 常滑港改修事業				
(1) 港湾施設	50	40	10	—
(2) 漁港施設	50	40	7.5	2.5

市長が特に必要と認めた場合は減免することができる

水道

<水 道>

(1) 沿革

区 分	認可年月日	起工年月	完工年月	総事業費	計画給 水人口	日最大 給水量
創 設	S32.12. 9	S32.12	S35.12	千円 76,958	人 30,300	m ³ 7,533
第 1 期 拡張事業	S38.12.28	S39. 7	S39. 9	23,530	37,500	9,600
第 2 期 拡張事業	S40.12.23	S41. 7	S49. 3	300,000	57,000	24,000
第 3 期 拡張事業	S49. 2.28	S49. 9	S53. 3	454,000	64,000	32,000
第3期変更 拡張事業	S59. 3.29	S59. 3	H 4. 3	628,000	64,000	32,000
第 4 期 拡張事業	H13. 3.30	H13. 3	H23. 3	8,182,050	55,700	36,600
第 4 期 (変更届)	H22.12.17			8,182,050	60,600	31,900

(2) 現 況

(平成 29. 3. 31 現在)

施 設 名	施 設 の 内 容	
水 源	県営分水点 (久米、熊野、中央配水場内)	
配水施設		
久米配水池	PC造、内径 36m × 高 5m	V = 5,000m ³ 1池
熊野配水池	PC造、内径 16m × 高 5m	V = 1,000m ³ 1池
〃	PC造、内径 36m × 高 5m	V = 5,000m ³ 1池
中央配水池	PC造、内径 31m × 高 10m	V = 7,500m ³ 1池
御林配水池	PC造、内径 8m × 高 10m	V = 500m ³ 1池
桧原配水池	PC造、内径 9m × 高 5m	V = 300m ³ 1池
大谷配水池	PC造、内径 12.8m × 高 4m	V = 500m ³ 1池
配水管	φ = 800mm/m ~ φ 25mm/m L = 547,526m	
御林ポンプ場	φ = 100mm/m 流量(Q) = 1.04m ³ /分	11.0KW 2台
青海山ポンプ場	φ = 100 " " = 1.56 "	9.0 " 2台
多屋ポンプ場	φ = 65 " " = 0.65 "	11.0 " 2台

水道

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
1 日 平 均 給 水 量 (m ³)	20,265	20,788	20,635	21,028	21,567
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (ℓ)	357	362	357	361	368
1 日 最 大 給 水 量 (m ³)	24,056	24,191	23,365	23,715	25,797
1 日 最 小 給 水 量 (m ³)	16,872	17,288	17,279	17,709	18,831
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (ℓ)	424	421	404	407	440

(4) 経営状況 (単位 千円)

区分 \ 年度	24	25	26	27	28		
収益的収支	収 入	1,120,664	1,139,855	1,432,825	1,452,160	1,497,150	
	支 出	1,147,488	1,139,403	1,298,090	1,239,877	1,232,784	
	差 引 損 益	△ 26,824	452	134,735	212,283	264,366	
資本的収支	収 入	194,303	113,103	88,397	68,320	118,072	
	支 出	484,090	461,827	379,335	471,881	428,590	
	差 引 収 支	△ 289,787	△ 348,724	△ 290,938	△ 403,561	△ 310,518	
	補てん財源	損益勘定 留保資金	277,552	335,510	274,598	380,444	296,628
		そ の 他	12,235	13,214	16,340	23,117	13,890

ア. 供給単価 (販売)・給水原価 (仕入) (単位 円/m³)

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
供給単価	161.07	161.68	161.95	162.38	163.37
給水原価	167.21	163.91	130.42	134.10	129.01
差 引	△ 6.14	△ 2.23	31.53	28.28	34.36

(5) 県営水道受水料金 (平均料金) 平成 28 年度 68.02 円/m³ (税抜き)

(6) 水道料金(1カ月につき、消費税込み) (平成29.4.1現在)

基本料金		水量料金		備考
メーター口径	料金	用途	使用水量	料金 1 m ³
13 _{m/m}	432.00 円	一般 用	10m ³ まで	78.84 円
20	982.80		11m ³ ～20m ³	109.08
25	1,630.80		21m ³ ～30m ³	160.92
40	3,596.40		31m ³ ～50m ³	217.08
50	9,374.40		51m ³ ～5,000m ³	260.28
75	22,572.00		5,001m ³ ～20,000m ³	261.36
100	44,604.00		20,001m ³ 以上	270.00
150	82,404.00		臨時 用	1 m ³ 以上
200	176,040.00			
250	317,520.00			
300	515,160.00			

一般家庭の水道料金
一般家庭は、基本料金と水量料金の合計額となる。
集合用住宅(受水槽によって給水される住宅)の水道料金
次のアとイの合計額となる。
ア. 基本料金=世帯数×432円(口径13ミリの料金)
イ. 水量料金 [(使用料金÷世帯数)×m³当たりの料金]×世帯数

※平成26年4月1日改正

(7) 水道工事加入者負担金(消費税込み) (平成29.4.1現在)

メーター口径	加入口数	加入者負担金	メーター口径	加入口数	加入者負担金
13 _{m/m}	1 口	63,720 円	100 _{m/m}	65 口	4,141,800 円
20	2	127,440	150	165	10,513,800
25	4	254,880	200	351	22,365,720
40	9	573,480	250	632	40,271,040
50	14	892,080	300	1,024	65,249,280
75	34	2,166,480			

- ア. 加入者負担金は、設置するメーターの口径による。
イ. 給水工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。
ウ. 配水管工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。
ただし、延長100mまでは費用の3分の1補助する。

水道

(8) 配水管敷設替事業

区 分	事業期間(年度)	施 行 内 容	総事業費
第1次	S55～S59	φ300m/m～50m/m、L=12,170m	406,363千円
第2次	S60～H元	φ300m/m～50m/m、L=18,568m	488,000千円
第3次	H2～H6	φ250m/m～50m/m、L=14,699m	626,529千円
第4次	H7～H11	φ300m/m～50m/m、L=12,886m	739,842千円
第5次	H12～H16	φ300m/m～50m/m、L=8,344m	268,630千円
第6次	H17～H23	φ300m/m～50m/m、L=4,946m	361,053千円
第7次	H24～H27	φ200m/m～50m/m、L=4,231m	202,841千円

＜教 育＞

1. 学校教育

(1) 学校教育の重点目標

学校教育を通して、幼児児童生徒一人ひとりが人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基盤を養う。また、常滑に生きることを誇りに思う人を育成するため、家庭や地域と連携し、地域の特色を生かした創意と工夫のある学校づくりを推進する。

ア. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

イ. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

ウ. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

エ. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

(2) 幼稚園の規模など

(平成 29. 5. 1 現在)

区分 園名	学級数	定員数	園児数	教職員数	園舎延面積	屋外運動場
青海こども園 (短時間利用児)	6	80 人	77 人	7 人 (保育教諭)	1,792 m ²	1,556 m ²
常滑幼稚園	6	180	149	9	932	1,758
計	12	260	226	16	2,724	3,314

教育

(3) 小中学校の規模など

(平成 29. 5. 1 現在)

区分 学校名	学級数	児童・ 生徒数	教 職 員 数	校 舎 延面積	屋 内 運動場	プールの 水面面積	建 物 敷 地	屋 外 運動場
		人	人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
三 和小学校	9	192	17	4,036	547	375	7,562	13,092
大 野 "	12	251	21	6,089	529	375	7,639	10,813
鬼崎北 "	19	474	27	4,643	504	375	8,623	10,110
鬼崎南 "	28	787	42	7,567	774	420	11,859	12,548
常滑西 "	23	643	36	8,832	2,367	465	11,772	9,312
常滑東 "	24	719	34	8,198	1,062	375	12,705	14,989
西浦北 "	9	194	16	5,167	1,134	400	9,910	9,806
西浦南 "	8	135	15	3,886	457	375	3,221	10,244
小鈴谷 "	8	186	16	4,062	516	375	6,572	9,819
計	140	3,581	224	52,480	7,890	3,535	79,863	100,733
青 海中学校	10	231	23	4,605	1,502	353	8,784	16,779
鬼 崎 "	18	522	35	7,454	976	375	13,792	22,290
常 滑 "	17	525	36	12,230	3,875	425	20,913	47,016
南 陵 "	11	303	25	5,971	976	375	10,236	17,693
計	56	1,581	119	30,260	7,329	1,528	53,725	103,778

(4) 特別支援学級の現況

(平成 29. 5. 1 現在)

区 分	小 学 校									中 学 校					合 計	
	三 和	大 野	鬼 崎 北	鬼 崎 南	常 滑 西	常 滑 東	西 浦 北	西 浦 南	小 鈴 谷	小 計	青 海	鬼 崎	常 滑	南 陵		小 計
開設年度	23	50	56	50	55	55	47	23	51	/	52	50	43	45	/	
学級数	3	3	2	4	4	2	2	2	2	24	2	3	2	2	9	33
児童・ 生徒数	11	12	3	23	24	5	6	8	4	96	6	13	9	6	34	130

(5) 県立高等学校の規模など (平成 29. 5. 1 現在)

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数	校舎 延面積	建物 敷地	体育館	屋外 運動場
常滑高等学校	24	人 943	人 88	m ² 12,690	m ² 25,971	m ² 1,774	m ² 31,507

(6) 奨学資金制度

対象…市内在住者で中学校および高等学校を卒業する生徒の中で、更に上級学校に進学しようとする人

区 分	高等学校	大 学
入学準備金	20,000 円	40,000 円
奨 学 金	毎月 15,000 円	毎月 30,000 円

卒業した月の6カ月後から10年以内に返還

(7) 適応指導教室（スペースばる～ん）

平成10年6月、市民アリーナ内に開設。平成21年4月、中央公民館内に移設した。指導員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図っている。

教育

2. 生涯学習

(1) 目 標

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市教育大綱に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

- ・市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。
- ・市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。また、市民が郷土に誇りを持つよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。
- ・市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

(2) 事業内容

ア. 各種事業

- ・成人式
- ・「家庭の日」普及
- ・各種講座教室
(シニアスクール、市民講座、ヤングカルチャースクール、幼児期家庭教育講座、家庭教育学級、家庭教育セミナー、子ども文化教室、文化教室(おとな)、協賛公開講座)
- ・市民団体「生きがい工房まなとこ」との協働講座

イ. 青少年健全育成

奉仕活動・体験活動機会の提供(常滑市青少年体験活動支援センター)

ウ. 文化行事など

常滑市美術展、常滑市収蔵美術品の展示、ふるさとの歌・踊り講習会、文化財防火訓練

エ. 公民館

- ・市民の学習要求に応じて、各種の講座・教室の開設をはじめ、自主グループの育成を図る。
- ・自主グループや社会教育関係団体の公民館活動の成果発表と地域住民の交流を図る。

公民館まつり：グループ活動の成果をバザー・展示・舞台で発表

教育

(3) 社会教育関係団体などの状況 (平成29. 4. 1現在)

団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)	団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)
小中学校PTA	1	13	5,160	美術協会	-	1	52
ボーイスカウト	1	4	238	常滑市ジュニア吹奏楽団	-	1	85
ガールスカウト	1	2	84				
文化協会	1	72	892				

(4) 社会教育施設 (平成29. 4. 1現在)

名称	構造	建物延面積	開館
青海公民館	鉄筋2階建	1,976 m ²	S58. 4. 1
中央 "	鉄筋3階建	2,004	58.11. 1
南陵 "	鉄筋2階建	2,076	57. 4. 1
市立図書館	"	1,447	45.10. 1
市民文化会館	鉄筋3階建	9,313	58.11. 1

ア. 公民館

(ア) 利用状況

区分	年度		26		27		28	
青海公民館	2,645 件	34,060 人	3,223 件	40,372 人	3,288 件	41,726 人		
中央 "	3,323	59,508	3,355	62,233	3,189	60,059		
南陵 "	1,732	34,420	2,563	34,785	2,904	44,828		

(イ) 施設の概要

主な部屋 美術工芸室、料理室、視聴覚室、学習室、会議室、和室、講義室

開館時間 午前9時～午後9時30分

休館日 ・月曜日（祝日の場合は翌日）
・年未年始（12月28日～翌年1月4日）

イ. 市立図書館

(ア) 施設の概要

市立図書館（本館）（S45.10.1 移転開館） 1,447 m²

青海図書館（分館）（S58.4.1 開館） 288 m²

南陵図書館（分館）（S57.4.1 "） 302 m²

・開館時間

本館 火～金曜日は午前10時～午後7時
土・日曜日、祝日は午前10時～午後5時30分

分館 午前10時～午後5時30分

・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）

月末最後の日

（館内整理日、土・日・祝日の場合は直前の平日）

年未年始

特別整理期間（4月上旬）

教育

(イ) 蔵書冊数（本館・分館）

区分 \ 年度	26	27	28
一 般 書	145,938 冊	146,643 冊	147,939 冊
児 童 書	53,205	53,564	54,128
カセットテープ・CD	3,249	2,503	2,677
紙 芝 居	1,476	1,490	1,457
計	203,868	204,200	206,201

※雑誌は除く

(ウ) 利用者数

区分 \ 年度	26	27	28
市立図書館	46,841 人	46,367 人	44,186 人
青海 "	12,760	14,813	14,459
南陵 "	6,845	6,985	7,175
計	66,446	68,165	65,820

(エ) 個人貸出冊数（本館・分館）

区分 \ 年度	26	27	28
一 般 書	175,919 冊	178,269 冊	164,580 冊
児 童 書	153,972	164,308	156,657
雑 誌	22,536	20,820	19,726
カセットテープ・CD	5,007	6,373	7,230
紙 芝 居	3,373	3,324	3,123
計	360,807	373,094	351,316

(オ) 園文庫

昭和 53 年から幼稚園、保育園に園文庫を開設

区分 \ 年度	26	27	28
蔵書冊数 (冊)	6,392	6,055	5,739
利用者数 (人)	57,985	56,781	52,970
貸出冊数 (冊)	58,945	55,769	54,871

(カ) 声のサービス

目の不自由な人へのカセットテープの無料郵送貸出

(キ) 展示活動 (本館展示室)

区分 \ 年度	26	27	28
展示回数 (回)	28	29	29
入場者数 (人)	11,932	10,549	10,241

ウ. 市民文化会館

(ア) 施設の概要

- ・ホール 収容定員 1,400 人(オーケストラピット含む)
 - 固定席 1 階 831 席
 - 〃 2 階 350 席
 - 計 1,181 席
 - 大迫り、小迫り、本花道、スッポン迫り
 - 車いすスペース 18 人分
 - 立見スペース 200 人分程度
- ・楽屋 6 室、浴室 2 室、リハーサル室、練習室 3 室
- ・第 1 展示室 (1 階) 136 m²
- ・第 2 展示室 (〃) 167 m²

教育

(イ) 利用状況

区分 \ 年度	26	27	28
件数(件)	966	1,131	916
人員(人)	45,864	48,051	46,786

※あなたのギャラリー利用件数を含む

(ウ) 施設利用料金

区分 \ 時間		午前	午後	夜間	全日	夜間特別
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~21:30	21:30~22:30
ホール	平日	16,840円 (5,050)	21,060円 (6,320)	25,270円 (7,580)	56,850円 (17,060)	8,420円 (2,530)
	土・日・祝日	25,270 (7,580)	29,480 (8,840)	33,690 (10,110)	7,959 (23,880)	11,230 (3,570)
楽屋	1	840	1,120	1,400	3,020	430
楽屋	2	840	1,120	1,400	3,020	430
楽屋	3	840	1,120	1,400	3,020	430
楽屋	4	430	710	980	1,900	430
楽屋	5	430	710	980	1,900	430
楽屋	6	430	710	980	1,900	430
浴室(男)		1,400	1,400	1,400	3,780	430
浴室(女)		1,400	1,400	1,400	3,780	430
リハーサル室		2,100	2,800	3,520	7,570	1,120
第1練習室		840	1,120	1,680	3,270	—
第2練習室		840	1,120	1,680	3,270	—
第3練習室		1,270	1,680	2,520	4,920	—
第1展示室		1,860	1,860	1,860	5,020	—
第2展示室		2,340	2,340	2,340	6,310	—

() 内金額は舞台のみの利用料金

- 1 営利、宣伝などが目的の催し物で施設を利用するときは、この表の定める利用料金の3倍額
- 2 超過利用料金は、1時間(30分以上1時間未満)につき、この表に定める許可時間帯利用料金の3割相当額

- 3 冷暖房設備を使用するときは、この表に定める利用料金の2割相当額を加算
- 4 合計利用料金の10円未満の端数は、四捨五入する
- 5 営利目的でない場合でも、入場料またはこれに類するものを徴収するときは、この表に定める利用料金に次の金額を加算。この場合、対象となる入場料など徴収額は最高額とする

入場料等徴収額	加 算 金 額
1人500円未満	この表に定める利用料金の2割相当額
1人500円以上1,000円未満	〃 5割 〃
1人1,000円以上	〃 10割 〃

(5) 文化財保護

ア. 文化財指定状況

(平成29.4.1現在)

区 分		国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建 造 物	—	—	2	2
	絵 画	1 (国宝) 1 (重文)	1	7	10
	彫 刻	—	3	9	12
	工 芸 品	—	—	76	76
	典 籍	—	—	1	1
	古 文 書	—	—	5	5
	考 古 資 料	—	—	3	3
無 形 文 化 財		—	—	12	12
民俗文化財	有 形	1 (重民)	—	14	15
	無 形	—	2	10	12
記念物	史 跡	—	1	6	7
	天然記念物	—	3	5	8
計		3	10	150	163

教育

イ. 国・県の指定文化財 (平成 29. 4. 1 現在)

名 称	所在地など	指定区分	指定年月
紙本墨画淡彩慧可断臂図	齐年寺 (大野町) (京都国立博物館へ寄託)	国 宝	H16. 6
絹本著色仏涅槃図	中之坊寺 (石瀬) (とこなめ陶の森資料館へ寄託)	国指定文化財 (重要文化財)	H 5. 6
常滑の陶器の生産用具・製品及び登窯	教 育 委 員 会	国指定文化財 (重要有形民俗文化財)	S50. 9 ※ (S57.4)
高久隆古作品群	正住院 (保示)	県指定有形文化財	S30. 6
木造阿弥陀如来立像	高讃寺 (西阿野)	〃	S33. 3
木造聖観音菩薩立像	〃	〃	〃
木造仁王像	〃	〃	S36. 3
籠池古窯	久米字籠池	県指定史跡	〃
多賀神社の社叢	多賀神社 (苅屋)	県指定天然記念物	S48.11
常滑市大野町のイブキ	平野宅 (大野町)	〃	S53. 8
大善院のイブキ	大善院 (奥条)	〃	H28. 8
知多の虫供養行事	矢田地区など7字	県指定無形民俗文化財	S58. 9
尾張の虫送り行事	矢 田 地 区	〃	S59. 2

※登窯は S57 年 4 月追加指定

ウ. 文化財保護・調査事業 (平成 28 年度)

- (ア) 「第 51 回文化財防火デー」防火訓練
洞雲寺 (常滑市樽水)
常滑市指定有形文化財：木造阿弥陀如来座像
- (イ) 天然記念物指定樹木への施肥など
- (ウ) 登窯・籠池古窯・高坂古窯の除草等
- (エ) ふるさとの歌・踊り講習会の開催
- (オ) 矢田万歳の継承

3. 社会体育

(1) 生涯学習スポーツ振興事業

地域住民が健康で明るい生活を営むために、スポーツ活動を通して自らの健康・体力の維持増進を進める。各種のスポーツ施策を実施し、住民のスポーツ活動を促進する。日常生活においては定期的・継続的にスポーツ活動が実施できる地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの普及・振興を推進する。

(2) スポーツ大会・教室 (スポーツ大会)

大会名	対象者
壮年ソフトボール大会	市内在住または在勤の40歳以上の既婚者で構成されたチーム
前田杯争奪卓球大会	知多地方の中学校男女団体戦
ママさんバレーボール大会 (年2回開催)	市内在住または在勤の既婚女性で構成されたチーム
市民タスポニー大会	市内在住または在勤者
常滑市スポレック大会	スポレック愛好者で健康な人(中学生以上)
市民スポーツフェア	市民
父母ソフトボール中央大会	市内の予選を勝ち抜いたチーム
歩こまいとこなめふれあい ウォーク	市民ほか

教育

(スポーツ教室)

教室名	内容	対象者
出前教室	日常生活にスポーツを取り入れ、より豊かで活力のある生活を送ることをねらいとする。	市内在住または在勤者
水泳教室（指定管理者）	幼児から高齢者を対象に水泳教室・アクアビクス教室を開催する。	市内在住または在勤者
エアロビクス教室	エアロビクスを通じて、スポーツをする機会が少ない社会人の体力維持を図る。	市内在住または在勤者で18歳以上の社会人
ルディックウォーキング教室	全身運動、有酸素運動に効果的なルディックウォーキング教室を開催する。	市内在住または在勤者

(3) 社会体育施設

ア. 施設の概要

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
常滑市体育館	メインアリーナ 2,195.50 m ²	バスケットボール 2面 バレーボール 4面 バドミントン 12面 卓 球 33台	有	H 4	
	サブアリーナ 732.70 m ²	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 3面 卓 球 9台	有		
	トレーニング室 317.80 m ²	トレーニング機器 18種類 体力測定機器 8種類	有		
	幼児体育室 46.40 m ²	遊 具 1式	有		
体育練習場	フローリング、 柔道用タタミ 126畳 751.14 m ²	柔 道 1面 剣道 1面 空 手 1面	有	S46	S48 増
常滑球場	16,900 m ²	野 球 2面	有	S43	S44 照 S45 照増 S48 // S50 //
常滑競技場	13,700 m ²	陸上競技 400mトラック 6コース サッカー 1面 ソフトボール 2面	無	S47	
常滑市 温水プール	1,212.35 m ²	25m 7コース 歩行用プール、入水用スロープ 一部流水ゾーン付	有	H12	
西仲根 グラウンド	14,178 m ²	ソフトボール 2面 少年野球 2面	無	S58	
青海 グラウンド	10,478 m ²	ソフトボール 2面 少年野球 1面 サッカー 1面 少年サッカー 2面	無	S62	
神明 グラウンド	7,472.38 m ²	ソフトボール 1面 少年野球 1面	無	S53	

教育

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
新 浜 グラウンド	10,614 m ²	ソフトボール 2面 少年野球 2面	無	H 2	
山 ノ 神 グラウンド	9,851 m ²	ソフトボール 2面	無	S53	
常 滑 市 柔 剣 道 場	1,215 m ²	1F 柔道 405 m ² 2F 剣道 405 m ² 3F 卓球 405 m ²	有	S49	
常滑市弓道場	741 m ²	6人立	有	S50	
常滑庭球場	5,053 m ²	テニス 6面	有	S52	S53 照 S55 コー ト増 〃 照増
グ リ ー ン ス ポ ー ツ セ ン タ ー	34,062 m ²	ランニングコース、キャン プ場、芝生広場、ホブース ポーツ広場など	無	S56	
サ ザ ン ア リ ー ナ	773.9 m ²	バレーボール 2面 バドミントン 3面 バスケットボール 1面 〃 (練習用) 2面 卓 球 6台	有	H 2	
南陵武道場	1,344 m ²	1F 剣道 448 m ² 2F 柔道 448 m ² 3F 卓球 448 m ²	有	S56	
南陵テニス コ ー ト	3,290 m ²	テニスコート 4面	無	S56	
南陵運動広場	1,566 m ²	多目的広場	無	S56	

イ. 施設の使用料

(ア) 市体育館使用料 (有料公園施設) (平成 29. 4. 1 現在)

施設	時間		午前	午後	夜間	全日	
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30	
市 体 育 館	専用 利用	区分	円	円	円	円	
			メインアリーナ	5,340	7,130	9,330	21,800
			サブアリーナ	2,520	3,360	4,410	10,290
			第 1 会議室	940	1,260	1,670	3,870
			第 2 会議室	1,050	1,360	1,780	4,190
			第 1 研修室	420	530	730	1,680
	第 2 研修室	210	310	420	940		
	個人 利用	またはサブアリーナ メインアリーナ トレーニング室	一般	1 回券	110 円		
			小・中学生		60 円		
			一般	回数券 (11 回)	1,100 円		
			小・中学生		600 円		
			一般	定期券 (1 カ月)	2,100 円		
中学生			730 円				
一般	1 回券	310 円					
中学生		110 円					
一般	回数券 (11 回)	3,100 円					
中学生		1,100 円					

- ・アマチュアスポーツのため以外に利用する場合は所定額の 3 倍
- ・冷暖房・照明設備を使用する場合は別途使用料を徴収

教育

(イ) 体育練習場使用料 (平成 29. 4. 1 現在)

施設	時間 区分		午前	午後	夜間	全日
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
体育練習場	剣道場		円 320	円 540	円 750	円 1,610
	柔道場		320	540	750	1,610

商業宣伝に類するものまたは収益を目的として入場料もしくは会費の類を徴収するものは、当該使用料の2倍とする。

(ウ) サザンアリーナ利用料金 (平成 29. 4. 1 現在)

施設	時間 区分		午前	午後	夜間	全日	
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30	
サザンアリーナ	アマチュアスポーツの場	全面	円 2,260	円 3,020	円 3,950	円 9,230	
		半面	1,130	1,510	1,970	4,610	
	その他	全面	6,810	9,070	11,840	27,720	
	一般開放スポーツ	1回券	一般	110円			
			中学生以下	50円			
		回数券 (11回)	一般	1,100円			
中学生以下			500円				

(エ) 市温水プール利用料金 (平成 29. 4. 1 現在)

施設	区 分	1 回券	回数券 (11 枚綴)	備 考	
市温水プール	一 般	420 円	4,200 円		
	中 学 生 以 下	210 円	2,100 円		
	高 齢 者	210 円	2,100 円		
	障がい者等	一 般	210 円	2,100 円	
		中学生以下	110 円	1,100 円	
	団 体	一 般	310 円		1 人当たり
		中学生以下	160 円		1 人当たり
講 義 室	1 時間につき	200 円	1 時間未満は、1 時間とみなす		

備考

- 1 高齢者とは、満 65 歳以上の者
- 2 障がい者等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者および付添者
- 3 団体とは、20 人以上で同時に入場する団体
- 4 個人入場で保護者 1 人につき 1 人の小学生未満の児童は無料

(オ) 有料公園施設使用料 (平成 29. 4. 1 現在)

施設	使 用 料		
	区 分	単 位	金 額
野球場	一 面	9:00~12:00	3,150 円
		13:00~17:00	3,150
		18:00~21:00	6,300
	その他で使用するとき	上記の時間帯で使用するとき	上記に準ずる
競技場	団 体	半 日	2,100
		1 日	4,200
	個 人	半 日	110
		1 日	210

教育

弓道場	個人	午前	210		
		午後	210		
		夜間	420		
庭球場	一面	2時間	320	夜間照明施設を使用する場合は電気料として別に1時間530円を徴収する。	
		18:00~21:00 (3時間)			
グリーンセンタースポーツ	キャンプ	テント	1張	320円	
		キャンプ場	(1日以内につき)	50	
	会議室	管理棟 研修室 (和室)	9:00~12:00		530
			12:00~17:00		530
			17:00~21:00		740
9:00~21:00				1,790	

(4) 学校体育施設開放事業

地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市が設置する小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない限り地域住民に開放し、地域のスポーツの普及・振興を図る。

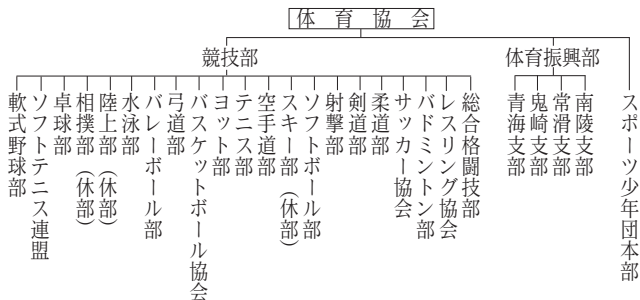
現在、ママさんバレーボール、卓球、バドミントン、サッカー、父母ソフトボール、ミニバスケットボール、各種スポーツ教室などに利用されている。

ア. 学校屋外体育施設夜間照明使用料 (平成29.4.1現在)

	使用料		備考
	単位	金額	
運動場	1時間まで	2,700円	青海中、鬼崎中、常西小、南陵中
	1時間を超過する場合30分につき	1,080	
テニスコート	1時間まで	430	青海中、鬼崎中
	1時間を超過する場合30分につき	210	

(5) 体育協会

市制施行に伴い昭和30年4月1日に発足し、現在は21競技部4体育振興部、スポーツ少年団本部となっている。



4. 学校給食共同調理場

区 分	北学校給食共同調理場	南学校給食共同調理場
竣 工	昭和45年2月28日	昭和40年3月20日(昭和52年3月25日増築)
構 造	鉄筋コンクリート一部2階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	2,200.00 m ²	2,350.82 m ²
建築面積	1,146.05 m ²	1,107.97 m ²

(1) 給食数

(平成28年度)

区 分	小学校 (9校)	中学校 (4校)	幼稚園 (2園)	保育園 (12園)	合 計
1日の食数	3,734	1,720	222	1,562	7,238
年間延食数	685,416	304,819	41,461	338,654	1,370,350

(2) 1人1食当たり給食費

(平成28年度)

区 分	主食代	牛乳代	副食費	合 計
小学校	53円	47円	130円	230円
中学校	57円	47円	156円	260円
幼稚園	33円	46円	121円	200円

内訳単位は、年間の平均金額

〈市民病院〉

昭和34年の開設当時は、病床数188床の規模であったが、絶えず施設の整備拡充につとめ、大規模な増改築や新しい施設の建築を行った。その後、建物の老朽化も進むため、医療関係者と市関係者として新病院建設について検討を重ね、平成22年には新病院建設の方針を固めた。平成23年に「みんなで創ろう！新・常滑市民病院100人会議」および「新・常滑市民病院基本構想策定委員会」、平成24年に「新・常滑市民病院の基本設計に関するワークショップ」を開催。平成25年には愛知県地域医療再生計画に基づき病床数を270床とし、地方公営企業法の全部適用を実施して、新たに病院事業管理者を置いた（院長が兼務）。

平成27年には旧病院から移転、新病院を開設し、病床数を計267床とした。内訳は、一般病床265床（HCU5床、回復期リハビリテーション病棟41床を含む）、特定感染症病床2床。移転に伴い、電子カルテを導入、救急医療センターを拡充するとともに、付属施設の健康管理センター・血液浄化センターを拡充、化学療法センター・とこなめホールを新設、市保健センターを併設した。平成28年1月には厚生労働大臣より特定感染症指定医療機関の指定を受けた（全国4番目）。

新しい基本理念に、「私たちは、小さいからこそできる『コミュニケーション日本一の病院』を実現します。」を掲げ、地域住民の健康で安心して暮らせる地域社会を目指している。

開設日	昭和34年5月1日
所在地	常滑市飛香台3丁目3番地の3
面積	敷地面積 43,941.15 m ²
	床面積 29,535.88 m ² （うち病院棟22,130.79 m ² ）

- (1) 病床数 267床（一般265床、感染2床）
- (2) 診療科目 25科目
内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、
内分泌・代謝内科、腎臓内科、心療内科、循環器内科、外科、
血管外科、こう門外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、
小児科、婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、
放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科
- (3) 診療時間
原則として午前中。ただし、診療科目によって多少異なる。

病院事業

(4) 職員数

(平成 29. 4. 1 現在)

医 師	常勤 35 人	医 療 技 術 士	49 人
看 護 師	227	栄 養 士	2
薬 剤 師	8	事 務 員	30
診療放射線技師	12	労 務 員	13
臨床検査技師	14	合 計	390 人

(5) 患者数

ア. 外来患者数

年度 区分	24	25	26	27	28
内 科	57,070 人	56,593 人	58,795 人	60,940 人	58,569 人
外 科	10,720	11,075	10,302	10,108	9,853
脳神経外科	3,548	3,931	4,087	10,764	10,334
整形外科	15,647	20,481	21,733	19,184	19,190
小 児 科	8,056	6,261	6,509	7,667	6,649
(産)婦人科	1,026	1,164	1,132	1,211	1,867
皮 膚 科	7,631	7,551	7,073	6,907	6,922
泌 尿 器 科	8,476	8,963	9,756	8,839	8,792
眼 科	11,989	12,436	12,670	11,131	11,642
耳鼻いんこう科	6,847	7,007	7,382	7,435	6,901
歯科口腔外科	1,029	1,086	1,124	3,503	4,820
放 射 線 科	726	665	686	720	852
延患者数合計	132,765 人	137,213 人	141,249 人	148,409 人	146,391 人
一日平均	542 人	562 人	579 人	613 人	602 人
診療日数	245 日	244 日	244 日	242 日	243 日

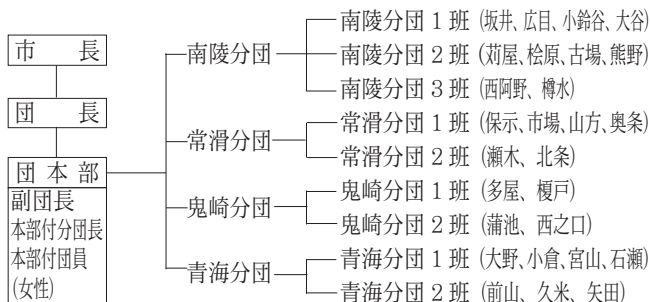
病院事業

イ. 入院患者数

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
内 科	37,932人	39,052人	41,109人	41,030人	41,527人
外 科	14,399	11,704	10,019	9,203	9,317
脳神経外科	3,769	4,088	6,311	8,809	10,562
整形外科	8,030	9,740	10,898	14,486	15,820
小 児 科	3,286	1,849	2,272	2,883	2,614
(産)婦人科	0	0	0	0	343
皮 膚 科	350	429	148	376	374
泌 尿 器 科	2,043	1,974	2,328	2,320	2,511
眼 科	946	1,219	1,381	988	1,248
耳鼻いんこう科	1,172	1,253	1,691	1,613	1,340
歯科口腔外科	—	—	—	418	756
延患者数合計	71,927人	71,308人	76,157人	82,126人	86,412人
一日平均	197人	195人	209人	224人	237人
診療日数	365日	365日	365日	366日	365日

〈消 防〉

(1) 消防団組織



(2) 消防団現勢・報酬

(平成 29. 4. 1 現在)

階級 所属等	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
団本部	1人	2人	3人	—人	1人	—人	4人	11人
南陵分団	—	—	1	3	3	6	29	42
常滑分団	—	—	1	2	2	4	34	43
鬼崎分団	—	—	1	2	2	4	34	43
青海分団	—	—	1	2	2	4	26	35
計	1	2	7	9	10	18	127	174 (200)
年報酬	千円 234.5	千円 175	千円 98	千円 77	千円 45.5	千円 38.5	千円 35	—

() 内は定員数

消防

(3) 消防施設の現状

・消防庁舎

名称	区分	敷地面積	延べ面積	構造	その他
消防本部 (署)		9,063.16 m ²	3,471.94 m ²	鉄筋コンクリート造 2 階建 一部(車庫)鉄骨造平屋建 訓練塔(鉄筋コンクリート造) 5 階建	備蓄倉庫
南出張所		1,108.53	385.00	鉄筋コンクリート造 2 階建一部車庫鉄骨造平屋建	—
空港出張所		994.27	277.15	鉄骨造 2 階建一部車庫平屋建	—

・消防水利設置状況

(平成 29. 4. 1 現在)

地 区	消 火 栓	防 火 水 槽
坂井	32	4
広谷	10	2
小 鈴	31	5
大 谷	71	6
荏原	37	5
松 野	24	4
古 熊	45	9
西 阿	39	4
樽 示	50	8
保 示	54	11
奥 市場	104	7
瀬 北	97	22
七 ン	157	9
多 ト	26	0
榎 レ	105	11
蒲 池	80	11
西 之	33	6
大 口	47	7
小 野	29	6
石 倉	22	2
前 山	43	4
久 山	26	8
矢 米	48	8
	35	6
合 計	1,245	165

(4) 火災発生と出場状況

区分		年				
		24	25	26	27	28
火災種別件数	建物	12	13	10	12	16
	林野	—	—	—	—	—
	車両	—	3	2	4	4
	船舶	—	1	—	—	—
	その他	25	44	35	14	15
計		37	61	47	30	35
火災種別損害額	建物	千円 3,216	千円 22,635	千円 6,285	千円 62,985	千円 32,977
	林野	—	—	—	—	—
	車両	—	1,013	250	1,518	692
	船舶	—	1,096	—	—	—
	その他	140	629	355	84	998
計		3,356	25,373	6890	64,587	34,667
被害	焼損棟数	16	16	16	19	18
	り災世帯数	4	5	5	9	7
	死傷者	0	2	1	1	1
	負傷者	1	3	3	4	0
	焼失面積	384	641	178	1,166	605
建物(m ²)	—	—	—	—	—	
原因別	失火	26	45	34	12	24
	放火・疑い	9	9	12	8	6
	不明	2	7	1	10	5
出場人員	消防本部	577	840	629	432	463
	消防団	177	656	385	322	504

消防

(5) 事故別救急出場状況

種別	年	24		25		26		27		28	
		出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
火災		1	1	4	3	2	1	6	4	3	0
自然災害		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水難		6	4	2	1	2	2	4	1	9	2
交通		207	206	186	179	204	207	208	211	216	222
労働災害		25	25	20	20	26	26	22	22	11	11
運動競技		17	17	15	15	18	18	12	12	21	21
一般負傷		327	306	373	355	365	348	401	380	430	417
加害		2	2	13	12	5	5	6	6	11	10
自損行為		14	6	17	12	21	13	27	20	25	18
急病		1,458	1,361	1,546	1,445	1,543	1,469	1,626	1,535	1,780	1,664
その他		212	195	195	180	177	157	184	174	165	165
合計		2,269	2,123	2,371	2,222	2,363	2,246	2,496	2,365	2,671	2,530

(6) 機械配置

・消防本部

(平成 29. 4. 1 現在)

区 分 \ 名 称	消防本部(署)	南出張所	空港出張所
水槽付消防ポンプ自動車	1 台	1 台	- 台
化 学 車	-	-	1
小型動力ポンプ付水槽車	1	-	-
はしこ 梯 子 車	1	-	-
救 助 工 作 車	1	-	-
消 防 ポ ン プ 自 動 車	1	-	-
小型動力ポンプ付積載車	1	1	-
救 急 車	2	1	1
指 揮 車	1	-	-
広 報 車	2	-	-
そ の 他 の 車 両	5	-	-

・消防団

(単位 台)

区分	団本部	分団 班	南 陵			常 滑		鬼 崎		青 海		計
			1	2	3	1	2	1	2	1	2	
消防ポンプ自動車	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
小型動力ポンプ付積載車	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2
救助資機材搭載多機能車	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

(7) 水防団

市内の水防を充分果たすため、水防団員（兼消防団員）と各区に防災班員を市長が委嘱している。

水防団員（消防団員）	174 人
防災班員（28 区）	1,064 人

消防

(8) 災害支援隊

- ・消防本部災害支援隊 29人

大規模災害時等における消防活動の支援を目的とする。

- ・消防団災害支援隊 110人

大規模災害時等における消防団活動の支援を目的とする。

地区	南 陵	常 滑	鬼 崎	青 海
人数	47	28	10	25

ポートレース事業

〈ポートレース事業〉

1. 競走場施設の概要 (平成 29. 4. 1 現在)

- (1) 敷地面積 112,572.45 m² (西駐車場・タクシー乗場含む)
- (2) 建物延面積 53,001.08 m² (うちウィンボとこなめ 1,357.12 m²)
- (3) 競走水面面積 102,638.86 m²
- (4) 駐車場面積および駐車可能台数
- | | | |
|-------------|-----------------------|---------|
| 西駐車場 | 18,852 m ² | 1,132 台 |
| 南駐車場 | 42,932 m ² | 1,517 台 |
| 北駐車場 | 4,090 m ² | 175 台 |
| ウィンボとこなめ駐車場 | 1,297 m ² | 43 台 |
| 計 | 67,171 m ² | 2,867 台 |
- (5) 収容人員 (消防法によるもの) 36,000 人
 今日までの1日の最高入場人員 29,426 人 (S49. 1. 1)
- (6) 窓口数 (平成 29. 4. 1 現在)

投票所 \ 窓口数	発売窓口数	両用窓口数	払戻窓口数	計
第2投票所	34 (28)	-	12 (11)	46
第3投票所	31 (30)	-	12 (11)	43
第4投票所	26 (25)	-	6 (5)	32
第5投票所	7 (5)	3 (3)	5 (3)	15
来賓投票所	2 (0)	3 (3)	1 (0)	6
西投票所	1 (0)	15 (15)	1 (0)	17
外向発売所	10 (9)	9 (9)	1 (0)	20
オラセントレア	0 (0)	3 (3)	1 (0)	4
計	111 (97)	33 (33)	39 (30)	183

各窓口欄の () 内数字は自動機設置台数

2. 組 織

ポートレース事業局の組織…P18 を参照

3. 事業実績

(1) 開催日数 (平成 28 年度)

常滑市営分 年間 181 日

半田市営分 " 24 日 (1 カ月 2 日)

合 計 1 カ月平均 17 日 年間 205 日

(2) 入場料 (平成 29. 4. 1 現在)

一般 100 円、有料席 300 円 (1,040 席)、

ロイヤル席 1,000 円 (125 席)、グループ席 4,000 円 (2 室)

(3) 入場人員 (1 日平均)

(単位 人)

年 度	26	27	28
人 数	2,258	2,069	1,883

(4) 売り上げおよび各種繰出金状況

(単位 千円)

年 度	開 催 日 数	総売上額	1 日平均 売上額	常 滑 繰出金	半 田 繰出金	収益金
26	203	34,316,121	169,045	400,000	0	992,942
27	204	27,893,041	136,731	400,000	2,224	1,500,477
28	205	30,244,088	147,532	200,000	3,167	1,238,791

ポートレース事業

(単位 千円)

(5) 売上内訳

年度	自場	電話投票	B P 川崎	B P 名古屋	MBP 栄	他場委託分
26	8,361,492	10,500,261	286,899	1,678,886	/	13,488,583
	(41,190)	(51,725)	(1,760)	(8,270)	/	(86,465)
27	7,532,570	8,976,049	243,543	1,492,339	89,441	9,559,100
	(36,924)	(44,000)	(1,476)	(7,315)	(1,688)	(56,230)
28	6,686,728	11,300,348	188,733	1,221,653	438,332	10,408,294
	(32,618)	(55,124)	(1,187)	(5,959)	(2,138)	(52,834)

() は 1 日の平均売上額

(6) 1 日当たりの最高および平均

年度	開催日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
	日間	人	人	千円	千円
26	203	224,894	32,163	2,006,251	169,045
27	204	198,669	33,636	1,327,046	136,731
28	205	189,146	40,245	1,293,427	147,532

(7) 外向発売所「ウィンボとこなめ」の 1 日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
	日	人	人	千円	千円
26	351	17,289	10,392	45,847	21,448
27	361	18,202	11,441	49,283	22,381
28	359	20,172	11,865	53,859	21,814

平成 21 年 6 月 23 日開設

ボートレース事業

(8) 小規模場外発売場「オラレセントレア」の1日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
27	361	人 1,063	人 587	千円 2,606	千円 1,120
28	355	1,067	479	2,692	875

平成24年5月17日開設

4. 専用場外発売場

ボートピア川崎

- (1) 開設 平成10年3月19日
- (2) 所在地 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25番地6
- (3) 敷地面積 31,745 m²
- (4) 延床面積 5,948.75 m²
- (5) 駐車可能台数 2,000台
- (6) 収容人員 5,480人
- (7) 窓口数 23窓(自動発売払戻機16窓、一体型発売機(払戻用)4窓、両替機3窓)
- (8) 開催日数 発売日数 357日
(28年度) 常滑ボートレース場 159日
蒲郡ボートレース場 172日

ボートピア名古屋

- (1) 開設 平成18年8月22日
- (2) 所在地 名古屋市港区名港1丁目13番21号
- (3) 敷地面積 2,845.37 m²
- (4) 延床面積 8,037.45 m²
- (5) 収容人員 1,635人
- (6) 窓口数 50窓(自動発売機22窓、自動発売払戻機18窓、手売発売機7窓、総合払戻機3窓)
- (7) 開催日数 発売日数 365日
(28年度) 常滑ボートレース場 205日
蒲郡ボートレース場 192日

ボートレース事業

ボートレースチケットショップミニボートピア栄

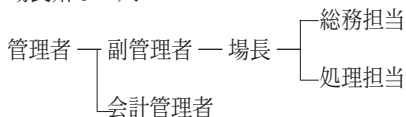
- (1) 開設 平成27年12月24日
- (2) 所在地 名古屋市中区栄4丁目13番5号
- (3) 敷地面積 795.71 m²
- (4) 延床面積 3,942.53 m²
- (5) 収容人員 798人
- (6) 窓口数 15窓 (自動発売払戻機14窓、総合払戻機1窓)
- (7) 開催日数 発売日数 365日
(28年度) 常滑ボートレース場 205日
蒲郡ボートレース場 192日

広域行政事務

〈 広域行政事務 〉

1. 中部知多衛生組合 (発足 S36. 7.24 業務開始 S39. 1.20)

所在地 知多郡武豊町字壱町田 90-10
 構成組織 半田市・常滑市・武豊町
 共同業務 し尿処理に関する業務
 分担率 投入割 10/10
 型式 低希釈二段活性汚泥法+高度処理 (凝沈、オゾン、砂ろ過)
 処理能力 220kl/日 (生し尿 150kl/日、浄化槽汚泥 70kl/日)
 竣工年月 昭和 61 年 2 月
 総事業費 2,304,278 千円
 組合議会議員定数 半田市 5 人、常滑市 5 人、武豊町 5 人
 管理者 常滑市長
 副管理者 半田市長、武豊町長、常滑市副市長
 職員数 場長始め 4 人
 機構



(1) 年度別処理状況 (単位 kl)

年度 \ 区分	半田市	常滑市	武豊町	合計
24	23,370	25,309	12,864	61,543
25	22,971	24,546	12,506	60,023
26	21,840	25,171	12,015	59,026
27	21,085	24,793	11,949	57,827
28	21,177	24,575	11,923	57,675

2. クリーンセンター常武 (常滑武豊衛生組合)

(発足 S37.9.11 業務開始 S38.7.27)

所在地 知多郡武豊町字壺町田 27

構成組織 常滑市・武豊町

共同業務 ごみ処理に関する業務

分担率 均等割 1/10 人口割 4/10 投入割 5/10

組合議会議員定数 常滑市 5 人、武豊町 5 人

管理者 武豊町長

職員数 場長始め 6 人

機 構

管理者 ┌ 副管理者－場長 ┌ 総務担当
└ 会計管理者 └ 業務担当

(1) 焼却施設

形 式 全連続燃焼式焼却炉

処理能力 150 トン/日 (75 トン/日 × 2 基)

竣工年月 平成 2 年 2 月

総事業費 3,475,998 千円

(2) 粗大ごみ処理施設

形 式 回転式横型

処理能力 25 トン/5h/日

竣工年月 平成元年 3 月

総事業費 900,887 千円

(3) 年度別ごみ別処理状況

(単位 t)

区分 年度	可燃ごみ (焼却)			灰搬出量	粗大ごみ (破碎)		
	常滑市	武豊町	計		常滑市	武豊町	計
24	17,573	11,385	28,958	4,659	1,184	567	1,751
25	17,608	11,243	28,851	4,368	905	600	1,505
26	17,993	11,291	29,284	4,058	1,193	767	1,960
27	18,278	11,268	29,546	4,149	1,262	740	2,002
28	18,607	11,458	30,065	4,266	1,147	704	1,851

広域行政事務

組合議会議員定数 半田市 4 人、常滑市 4 人

管理者 半田市長

副管理者 常滑市長

会計管理者 半田市会計管理者

職員数 校長始め 16 人

機 構

組合議会

管理者 — 副管理者 — 校長 — 副校長

会計管理者

事務長 — 副主幹 — 主査

教務主任 — 副教務主任 — 専任教員
— 実習調整者

	看護学科 (全日制)
修 業 年 限	3 年
定 員	1 学年 40 人
竣 工 年 月 日	平成 6 年 3 月 22 日
建 設 費	1,120,000 千円

・ 学生数 (平成 29. 5. 1 現在)

学年	内 訳 学 生 数	地 区 別 内 訳		
		半 田 市	常 滑 市	そ の 他
1 学年	42 人	9 人	6 人	27 人
2 学年	42	12	3	27
3 学年	42	11	6	25
合 計	126	32	15	79

広域行政事務

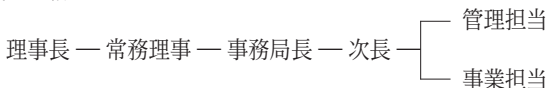
5. (一財) 知多地区勤労者福祉サービスセンター (愛称:わーくりい知多)
(設立 平成10年4月1日、平成24年4月1日から一般財団化)
- 所在地 東海市高横須賀町榭形1番地の7
(東海市立勤労センター3階)
- 出資団体 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・
阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・
愛知県労働者福祉協議会
- 目的 中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- 会員資格 知多5市5町管内の従業員300人以下または資本金3億円以下の中小企業で働いている従業員とその事業主
- 入会金 会員1人につき1,000円 (全額事業主負担)
- 会費 会員1人につき月額1,000円 (事業主600円以上負担)
- 事業所数 1,438事業所 (H29.4.1現在)
- 会員数 10,290人 (H29.4.1現在)

- 事業内容 (1) 在職中及び老後の生活安定に係る事業
(2) 健康の維持増進に係る事業
(3) 自己啓発に係る事業
(4) 余暇活動に係る事業
(5) 財産形成に係る事業
(6) センターへの加入促進を図るとともに生活および産業に関する情報を発信する事業
(7) その他基本目標を達成するための事業

理事長 鈴木淳雄 (東海市長)

職員数 6人

機 構



6. 愛知県後期高齢者医療広域連合

(設立 平成 19 年 3 月 20 日)

事務局 名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号

構成市町村 県内 54 市町村

業 務 資格管理、保険料賦課、医療費給付、保健事業、
その他制度の施行事務

連 合 長 一宮市長 (H27. 5.25 ~)

<運輸・通信>

1. 名鉄各駅利用状況

(単位 千人)

駅名	年度	総数	乗車人員	降車人員
中部国際 空港	26	8,203	4,116	4,087
	27	8,643	4,346	4,297
	28	8,896	4,472	4,424
りんくう 常滑	26	199	91	108
	27	590	285	305
	28	828	406	422
常滑	26	3,832	1,912	1,920
	27	4,019	2,003	2,016
	28	4,081	2,032	2,049
多屋	26	379	191	188
	27	420	212	208
	28	441	222	219
榎戸	26	525	265	260
	27	549	278	271
	28	575	291	284
蒲池	26	379	192	188
	27	414	209	205
	28	445	225	220
西ノ口	26	268	136	132
	27	286	145	141
	28	310	157	153
大野町	26	892	449	443
	27	887	446	441
	28	874	439	435

資料 名古屋鉄道株式会社

2. バス旅客状況(常滑駅)

(単位 人)

年	総数	乗車人員	降車人員	1日平均
26	96,380	50,710	45,670	264
27	109,620	59,850	49,770	299
28	147,100	75,280	71,820	403

資料 知多乗合株式会社

3. 常滑港旅客人員・船積量

(1) 旅客人員

年	外国航路		国内航路	
	乗込	上陸	乗込	上陸
26	—	—	138,365	143,129
27	—	—	135,174	139,750
28	—	—	139,281	141,583

(2) 輸移出品

年	農産品	水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	特殊品
26	—	—	—	4,845	—	—	5,740	—
27	—	—	—	—	45	—	5,000	—
28	—	—	—	1,821	—	—	8,480	—

(3) 輸移入品

年	農産品	水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	特殊品
26	34	—	—	—	101,560	455,531	—	—
27	33	—	—	—	99,535	429,955	—	—
28	28	—	—	—	133,592	439,584	—	—

資料 港湾統計年報

運輸・通信

4. 郵便取扱状況

(単位 千通・千個)

年度	普通郵便		特殊郵便		普通小包		特殊小包	
	引受	配達	引受	配達	引受	配達	引受	配達
26	4,709	6,679	64	172	87	173	8	6
27	4,568	7,708	119	192	81	200	9	7
28	3,976	8,016	139	191	126	201	9	10

資料 常滑郵便局

5. CATV加入状況

(各年度末現在)

年度	26	27	28
総数	15,483	15,283	15,248

資料 知多半島ケーブルネットワーク株式会社

6. NHK放送受信契約数

(各年度末現在)

年度	総数	うち衛星契約
25	20,177	7,350
26	20,654	8,931
27	20,866	9,207

資料

日本放送協会「放送受信契約数統計要覧」

〈市民生活〉

1. 種類別登録自動車台数

(各年度末現在)

区分		年	26	27	28	
業 種 別		総 数	22,487	22,477	22,917	
		自 家 用	21,988	21,950	22,380	
		営 業 用	499	527	537	
車 種 別	貨物用	総 数	2,385	2,389	2,456	
		普 通 車	837	861	895	
		小 型 車	1,526	1,507	1,549	
		そ の 他	22	21	12	
			普通・小型乗合車	43	43	50
	乗 用	総 数	19,504	19,475	19,825	
		普 通 車	8,408	8,505	8,809	
		小型四輪車	11,096	10,970	11,016	
	そ の 他	総 数	555	570	586	
		特殊用途車	384	395	410	
特 殊 車		171	175	176		

資料 愛知県統計年鑑

2. 水道給水状況

P184 参照

市民生活

3. ガス用途別使用状況

(単位 戸数:戸
使用量:千 m^3)

区分	26年度		27年度		28年度	
	戸数	使用量	戸数	使用量	戸数	使用量
総数	9,319	25,981	9,555	26,962	9,845	28,490
家庭用	8,896	2,896	9,110	2,923	9,408	3,016
工業用	51	11,716	51	12,053	51	12,448
商業用	235	10,770	260	11,202	259	12,196
公共用	94	464	89	377	88	393
医療用	43	135	45	407	39	437

※1 m^3 当たりの熱量 46.04655 MJ、27年度より45MJ

資料 東邦ガス株式会社(使用量は四捨五入)

＜その他＞

1. 市制施行後のできごと

昭和 29 年 (1954 年)

- 4 / 1 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村が合併、常滑市制を施行。市役所の位置が南屋敷 39 番地 (現 本町 2-237) に定められ、各旧町村役場は市役所出張所となる。町村会議員は市会議員となる (任期は 1 年延長)。常滑モーターボート競走施行組合が常滑市営となる。
- 4 / 25 第 1 回市長選挙執行、初代市長に伊奈長三郎氏無投票当選

5 / 10 広報とこなめ第 1 号発刊

11 / 1 市制施行祝賀記念式典を開催

昭和 30 年 (1955 年)

- 3 / 27 市長選挙執行、滝田次郎氏無投票当選
- 3 / 30 初の市議会議員選挙執行、投票率 91.98% (立候補 51 人)
- 6 / 1 常滑市章制定
- 7 / 27 し尿汲取りを業者に委託
- 9 / 1 西浦中保育園を開設
- 10 / 1 常滑市婦人会連絡協議会を結成

昭和 31 年 (1956 年)

- 1 / 31 多屋地内に市営住宅 22 戸竣工
- 4 / 1 各地区消防団を統合 (17 分団が新たに編成)
- 4 / 28 三和東幼稚園を設置
- 5 / 12 常滑市観光協会を設立
- 5 / 26 常滑市防犯協会を結成
- 8 / 10 大野、西之口、小倉地区簡易水道工事竣工
- 8 / 20 常滑市社会教育審議会を結成

昭和 32 年 (1957 年)

- 3 / 31 小鈴谷町 (大谷、小鈴谷、広目、坂井地区) が常滑市に合併。旧小鈴谷町役場が市役所出張所となる。
- 4 / 5 常滑市遺族会連合会を結成
- 5 / 15 坂井地区の児童を上野間小学校に委託 (常滑市、美浜町)

昭和 32 ～ 34 年

学校組合設置)

- 9 / 1 全市域を対象に国民健康保険事業を開始
11 / 29 鬼崎漁港竣工

昭和 33 年 (1958 年)

- 1 / 15 初の全市統一成人式を開催
3 / 14 都市計画用途地域および準防火地域の指定を受ける
4 / 15 榎戸簡易水道竣工
9 / 1 三和、大野中学校を統合し、青海中学校を設立
12 / 20 鯉江新開公有水面埋立工事竣工 (昭和 27 年度着工)

昭和 34 年 (1959 年)

- 1 / 23 市営火葬場業務を開始
3 / 20 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 92.26%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 33 人)
3 / 27 市長に久田慶三氏就任
4 / 1 第 1 次ガス事業として常滑、多屋、樽水地区に都市ガスの供給を開始
4 / 28 常滑市民病院竣工
5 / 1 市民病院開設
8 / 9 市営火葬場の竣工により、市内各旧火葬場を廃止
9 / 26 伊勢湾台風で全市域に大被害 (災害救助法発令)

被害状況	戸数	被災者数
死 者	－	13 人
重 傷 者	－	21 人
軽 傷 者	－	327 人
家屋流失	48 戸	211 人
家屋全壊	210 戸	927 人
〃 半壊	737 戸	3,601 人
床上浸水	1,527 戸	7,696 人
床下 〃	2,410 戸	12,224 人
計	4,932 戸	25,020 人
応急仮設住宅		82 戸建設
罹災者救助費総額		19,149,740 円
罹災者見舞金総額		12,444,704 円

昭和 34 ～ 36 年

計 31,594,444 円

- 11 / 4 新市建設の功勞により、常滑市が内閣總理大臣賞を受賞
- 11 / 10 青海中学校鉄筋コンクリート 2 階建校舎、2 棟竣工
- 12 / 22 伊勢湾台風による被害のため、一時中止していた競艇事業を再開

昭和 35 年 (1960 年)

- 4 / 1 三和東・三和南小学校を統合し、三和小学校を設立
大野・三和西小学校を統合し、大野小学校を設立
- 7 / 28 北条大橋奥の埋立が決定

昭和 36 年 (1961 年)

- 1 / 26 旧常滑、多屋、榎戸、大野各簡易水道組合を市営水道に統合
- 3 / 31 西浦北小学校鉄筋校舎竣工
- 4 / 28 有線放送施設竣工
- 6 / 19 大曾開発第 1 期工事起工
- 6 / 25 愛知用水が通水
- 6 / 26 集中豪雨全市を襲う

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	8 戸	41 人
〃 半壊	46 戸	225 人
床上浸水	388 戸	1,994 人
床下 〃	2,118 戸	9,429 人
計	2,560 戸	11,689 人
罹災者救助費総額		2,759,948 円
罹災者見舞金総額		1,120,749 円
計		3,880,697 人
- 7 / 24 中部知多衛生組合発足 (し尿処理)
- 7 / 25 集中豪雨による市税減免条例を制定
- 8 / 1 市民病院隔離病舎および、看護婦宿舍竣工
- 10 / 10 伊奈長三郎氏寄付による陶芸研究所竣工
- 11 / 1 三和西保育園を開設
- 12 / 8 県営水道久米浄水場竣工
- 12 / 20 県営水道大谷浄水場竣工

昭和 37 ～ 40 年

昭和 37 年 (1962 年)

- 2 / 20 県営愛知用水上水道による給水を開始
- 4 / 1 三和南幼稚園を設置
- 7 / 20 市営プール竣工
- 9 / 11 常滑武豊衛生組合発足 (ごみ処理)
- 9 / 15 都市計画事業多屋南部排水ポンプ場竣工
- 12 / 10 議員定数を 30 人とする定数減少条例を可決
中郷・鯉江新開公有水面埋立工事竣工
- 12 / 20 保示樽水公有水面埋立工事竣工
苅屋、大野、鬼崎漁港高潮対策工事竣工

昭和 38 年 (1963 年)

- 1 / 17 知多西少年補導委員会が発足
- 3 / 21 名鉄常滑線、大野～西之口間複線化開通
坂井児童教育の美浜町委託を解消し、スクールバスを購入
運行 (小鈴谷北小)
- 4 / 1 西浦、小鈴谷両中学校を統合し、南陵中学校を設置
坂井保育園を開設
- 4 / 30 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 92.74%、立候補者 - 市長 2 人、市議会議員 37 人)、
市長に久田慶三氏就任 (2 期目)
- 9 / 10 し尿処理場竣工
- 11 / 12 「常滑音頭」、「常滑小唄」発表会開催

昭和 39 年 (1964 年)

- 2 / 27 名鉄常滑線西之口～多屋間複線化開通
- 5 / 16 オリンピック聖火リレーの市内走者決まる
- 7 / 23 常滑競艇において半田市営分の開催が決定
- 8 / 31 南陵中学校新築校舎第 1 期工事竣工
- 11 / 2 常滑市制 10 周年記念式典

昭和 40 年 (1965 年)

- 1 / 1 字南屋敷 (現 本町 2-237) に仮庁舎を置き、消防本部、
署を発足
- 1 / 20 保示埋立地分譲 (12,773.5 m²)
- 3 / 15 樽水、大曾地区に市営住宅 20 戸竣工

- 3 / 20 常滑幼稚園新築工事竣工
南学校給食共同調理場竣工
- 3 / 29 都市計画街路環状一号線竣工
- 5 / 26 消防庁舎竣工
- 6 / 5 市内初めての「子どもを守る会」結成 (常滑地区)
- 9 / 15 名鉄常滑線に特急電車が運行
- 10 / 1 電子計算機導入
- 10 / 21 市内初めての交通信号機点灯 (市場三差路)
- 11 / 12 消防署で救急業務
- 11 / 18 「常滑市子どもを守る会連絡協議会」が発足

昭和 41 年 (1966 年)

- 3 / 31 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
南陵中学校本館竣工
- 4 / 1 市内に赤痢患者 120 名発生
市消防団を 7 分団編成
常滑市商工会発足
常滑市老人クラブ連合会設立
- 7 / 31 常滑北保育園園舎竣工
- 10 / 2 山方御嶽山に児童遊園竣工 (2,000 m²)
- 10 / 10 名鉄常滑駅前整備案を発表
- 10 / 15 市民体育会館竣工 (H6.4.1 市民アリーナに名称変更)
- 12 / 10 大野小学校屋内運動場竣工

昭和 42 年 (1967 年)

- 1 / 21 市立図書館書庫一部類焼
- 2 / 20 常滑小学校第 2 期改築工事竣工
- 3 / 15 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4 / 3 常石保育園新設園舎竣工
- 4 / 28 市議会議員選挙 (投票率 91.08%、立候補者 37 人)
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任 (3 期目無投票)
- 5 / 6 西浦北小学校前横断歩道橋竣工、このほか 5 カ所に建設
- 9 / 11 第 1 回「常滑焼大見本市」開催
- 11 / 1 乳児保育開始
- 11 / 30 青海中学校、西浦南小学校の 2 校の屋内運動場竣工

昭和 43 ～ 45 年

昭和 43 年 (1968 年)

- 2 / 22 交通安全センター新開町地内に竣工
- 3 / 31 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
- 6 / 1 西浦北保育園移転新築工事竣工
- 7 / 23 「鯉江方寿翁陶像」など市指定文化財 17 件決定
- 10 / 18 南陵中学校、鬼崎南小学校に屋内運動場竣工
- 11 / 1 県立常滑窯業技術センター竣工

昭和 44 年 (1969 年)

- 1 / 6 鬼崎中保育園新築工事竣工
- 3 / 20 鬼崎北小学校校舎改築工事竣工
大曾公園野球場 (常滑球場) 竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 16 戸竣工
三和南幼稚園園舎改築工事竣工
- 4 / 1 仏像 4 件が市指定文化財として新たに指定
- 4 / 16 鯉江新開 476 (現 新開町 4-1) に市庁舎竣工
鉄筋 5 階建、延 8,383 m²、工事費 48,000 万円
- 5 / 30 三和東幼稚園園舎改築工事竣工
- 6 / 30 常滑小学校校舎建築第 3 期工事竣工
- 7 / 15 青海中学校プール竣工
第 1 回市内子ども自転車大会開催
- 10 / 26 鬼崎中学校、西浦北小学校に屋内運動場竣工

昭和 45 年 (1970 年)

- 2 / 20 大曾公園築造事業竣工
- 3 / 15 大阪万国博に常滑焼が参加
フラワーポット 200 個、陶製ベンチ 100 席
- 3 / 16 熊野配水池線送配水本管敷設工事、同ポンプ室築造工事
竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4 / 1 水道料金支払に口座振替制度を採用
心身障がい者扶養共済制度が発足
- 4 / 6 北学校給食共同調理場業務開始
- 5 / 6 鬼崎南保育園移転新築工事竣工
西浦中保育園改築工事竣工

昭和 45 ～ 47 年

- 6 / 7 市立常滑高等学院教室竣工 (旧市庁舎)
- 6 / 30 鬼崎中学校、常滑中学校、南陵中学校にプール竣工
- 8 / 1 市老人福祉年金制度を実施
- 8 / 31 小鈴谷小学校、鬼崎北小学校に屋内運動場竣工
- 10 / 1 市立図書館移転新築工事竣工
鉄筋 2 階建、延 1,446 m²
- 10 / 14 市陶磁器会館移転新築工事竣工
- 10 / 16 常滑小学校校舎建築第 4 期工事竣工
- 11 / 20 市民病院増改築工事竣工
- 11 / 24 新都市計画法に基づき、市内全域が市街化区域と市街化調整区域に区分
- 11 / 30 大曾公園常滑球場の夜間照明工事竣工

昭和 46 年 (1971 年)

- 1 / 1 市高齢者医療費助成制度を発足
- 1 / 28 市自動車運転者協会発足
- 2 / 27 常西線街路事業竣工
- 2 / 28 瀬木線街路事業竣工
- 3 / 20 常滑警察署派出所移転新築工事竣工
- 3 / 25 小鈴谷南保育園新築工事竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 24 戸竣工
鬼崎北小学校増築工事竣工
市立養護老人ホーム竣工
体育練習場竣工 (新開町)
大曾公園管理センター竣工
- 4 / 25 市議会議員選挙 (投票率 88.34%、立候補者 31 人)
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任 (4 期目無投票)
- 6 / 15 鬼崎北小学校、常滑小学校、西浦北小学校にプール竣工
- 7 / 21 市野外教育センターオープン (北設楽郡設楽町)
- 8 / 5 移動図書館“あおぞら号”巡回を開始
- 8 / 31 鬼崎北保育園移転新築工事竣工

昭和 47 年 (1972 年)

- 1 / 1 児童手当支給制度を実施
- 3 / 20 伊奈長三郎氏の寄付により陶業・陶芸の振興を図る「長

昭和 47 ～ 49 年

三賞」を設定

- 3 / 31 梶間保育園新築工事竣工
榎戸字新田山に市営住宅 16 戸竣工
- 4 / 22 常滑市誌編さんに着手（市制 20 周年記念事業）
- 6 / 12 名誉市民第 1 号に伊奈長三郎氏を決定
- 6 / 15 西浦南小学校、小鈴谷小学校にプール竣工
- 7 / 8 第 3 回パロリス国際陶芸展（フランス）で常滑焼に名誉大賞
- 10 / 6 長三賞設定記念陶芸展開催
- 10 / 21 常滑小学校屋内運動場竣工
- 11 / 6 都市計画街路北条向山線事業着手

昭和 48 年（1973 年）

- 1 / 19 西浦北小学校が交通安全で全国表彰
- 3 / 15 鬼崎中学校改築第 2 期工事竣工
- 3 / 24 西浦南保育園改築工事竣工
- 3 / 31 鬼崎南小学校第 3 期改築工事竣工
- 4 / 2 常滑警察署が開署
常滑商工会議所が開所
- 4 / 5 市商工会館新築工事竣工
- 5 / 7 農村基盤総合整備パイロット事業工事着工記念式
- 6 / 16 大曾公園常滑プール竣工
大曾自然児童遊園竣工
- 7 / 30 鬼崎南小学校プール竣工
- 8 / 29 県立常滑高等学校普通科分離が決定
- 10 / 1 ねたきり老人に手当支給制度を発足
- 10 / 15 常滑中学校改築第 3 期工事竣工

昭和 49 年（1974 年）

- 1 / 19 三和小学校移転新築工事竣工
- 2 / 28 鬼崎中学校増改築工事竣工
- 3 / 11 小鈴谷北保育園改築工事竣工
- 3 / 15 西知多産業道路が蒲池地内まで開通
- 3 / 18 やきもの散歩道を設定
- 3 / 25 坂井角田地内に市営住宅 16 戸竣工

- 3 / 31 市内の 6 農協が合併し、常滑市農協になる
- 4 / 1 消防署北部詰所を鬼崎出張所内に設置
- 4 / 5 市制施行 20 周年記念式典
市の木「クロマツ」を発表
- 5 / 15 青海保育園新築工事竣工
- 7 / 10 三和小、大野小プール新設工事竣工
- 7 / 25 集中豪雨全市を襲う（災害救助法発令）

総雨量	316.0 mm	(7/24 午後 3:15 ~ 7/25 午前 11:00)
時間あたり最大雨量	101.0 mm	(7/25 午前 4:00 ~ 5:00)
被害状況	戸数	被災者数等
全 壊	2 戸	8 人
半 壊	15 戸	38 人
一部破損	19 戸	87 人
床上浸水	11,109 戸	4,614 人
床下 "	2,913 戸	8,739 人
田畑の被害	流失埋没	6 ha
	冠 水	395ha
道路決壊	130 カ所	
堤防決壊	16 "	
その他の決壊等	69 "	
被害総額	約 52,400 万円	

- 7 / 31 丸山保育園新築工事竣工
- 8 / 2 市消防団が県消防操法大会で小型ポンプの部優勝、全国大会（11/2）に出場
- 8 / 9 交通安全子供自転車全国大会
優勝 西浦北小学校、第 3 位 常滑小学校
- 9 / 21 投票区を 1 カ所（大曾）増設（投票区合計 21 カ所）

昭和 50 年（1975 年）

- 1 / 31 南陵中学校増築工事竣工
- 3 / 10 三和西保育園改築工事竣工
- 3 / 31 昭和 49 年度公営住宅新築工事竣工（坂井）
- 4 / 5 県立常滑北高等学校が開校
- 4 / 27 市長、市議会議員選挙執行

昭和 50・51 年

(投票率 92.73%、立候補者—市長 3 人、市議会議員 37 人)

- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任 (5 期目)
大野小学校改築第 3 期竣工
(市内小中学校校舎が全て鉄筋コンクリート構造となる)
- 5 / 1 消防署南部詰所を西浦出張所内に設置
- 8 / 8 交通安全子供自転車全国大会
優勝 常滑小学校、2 位 西浦北小学校
- 11 / 1 お年寄りや目の不自由な方々への「声のサービス」(小説、民謡、落語など)を開始 (市立図書館)

昭和 51 年 (1976 年)

- 2 / 1 大野町、小倉、青海団地、西之口および蒲池地域に新町
名地番設定 (市内北部 52 字→7 町 47 丁目スタート)
- 2 / 28 大曾保育園新築工事竣工
松原保育園新築工事竣工
- 3 / 1 国道 155 号バイパスの残り部分が開通
- 4 / 1 市役所組織の改正 (5 部制 総務部、民生部、経済部、
建設部、競艇事業部)
- 6 / 1 陶芸研究所研修生制度を発足
- 7 / 21 市政モニター制度を発足
- 9 / 12 17 号台風による集中豪雨全市を襲う
総雨量 303.5 mm (9/12 午前 2:00 ~ 9/13 午前 2:00)
時間当たり最大雨量 59.0 mm (9/12 午前 10:00 ~ 11:00)

被害状況	戸数	被災者数等
死者	—	1 人
全壊	3 戸	6 人
半壊	3 戸	6 人
一部破損	5 戸	23 人
床上浸水	716 戸	2,871 人
床下 "	1,593 戸	4,779 人
田畑の被害	流失埋没	1.7ha
	冠水	335.0ha
道路決壊	197 カ所	
その他の決壊等	72 カ所	

被害総額約 204,300 万円

- 10 / 1 市内の外国人登録者に常滑市児童養育手当制度を定める
- 10 / 4 常滑駅前広場の都市計画を変更
- 12 / 27 常滑焼が伝統的工芸品産業の指定を受け、伝統工芸士 14 人を認定

昭和 52 年 (1977 年)

- 1 / 1 浸水防止のための住宅かさ上げ資金融資制度を発足
- 2 / 1 榎戸、多屋地域の新町名地番を設定 (73 字→12 町 54 丁目)
- 2 / 25 三和東幼稚園増築工事竣工
- 3 / 3 寝たきり老人などへ移動入浴サービスを開始
- 3 / 15 瀬木保育園新築工事竣工
- 4 / 1 常西線 (県道常滑南知多線) 全線が開通
市役所の組織改正 (市長公室を新設、1 室 5 部制)
- 4 / 11 市民病院リハビリテーション施設竣工
- 6 / 15 名古屋法務局常滑出張所新庁舎竣工
- 8 / 9・10 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小が 2 年連続準優勝
- 10 / 1 「老人医療費の無料化制度」年齢引き下げを実施

昭和 53 年 (1978 年)

- 2 / 28 三和南保育園新築工事竣工
大野保育園改築工事竣工
小鈴谷小学校増築工事竣工
- 3 / 8 市総合計画を決定
- 3 / 25 農業管理センター新築工事竣工
- 4 / 1 市遺児手当支給制度を開始
保健センター開設
- 7 / 14 第 6 回パロリス国際陶芸展「パロリスビエンナーレ」
(スランス) で常滑焼作品全てに銀メダル
- 8 / 1 旧常滑地域に新町名地番を設定 (80 字→16 町 87 丁目)
- 8 / 7・8 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小学校 2 度目の優勝
- 8 / 26・27 常滑焼まつり“ミスとこなめ”初登場
- 10 / 18 藤塚土地区画整理事業竣工

昭和 53 ～ 55 年

11 / 29 市青少年問題連絡協議会を発足

昭和 54 年 (1979 年)

- 1 / 19 第 19 回交通安全国民運動中央大会で久田市長が交通安全
全功労者として最高榮譽の「緑十字金章」を受賞
- 2 / 1 常滑焼の伝統工芸士に新たに 14 氏を認定
- 2 / 28 鬼崎西保育園新築工事竣工
小鈴谷南保育園増築工事竣工
常滑南保育園増築工事竣工
千代ヶ丘学園新築工事竣工
明和児童館新築工事竣工
鬼崎南小学校増築工事竣工
- 3 / 10 市庁舎増築工事竣工
- 3 / 20 鬼崎南小学校陶壁設置工事竣工、テーマ「こども」
- 4 / 22 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 93.02%、立候補者—市長 2 人、市議会議員 34 人)
- 4 / 30 市長に庭瀬健太郎氏就任
- 5 / 21 千代ヶ丘授産所開設
- 6 / 13 名誉市民第 2 号に久田慶三氏が決定
- 7 / 31 新設常滑中学校建築工事竣工
- 8 / 1 樽水・西阿野・熊野・古場・苺屋地域に新町名地番を
設定 (40 字→9 町 43 丁目)
- 9 / 1 交通安全活動協力者交通災害見舞金交付要綱制定
- 10 / 1 新設常滑中学校開校
常滑市社会福祉協議会が法人化
- 11 / 2 久田慶三氏、名誉市民顕彰式
- 11 / 10 市子ども会連絡協議会発足

昭和 55 年 (1980 年)

- 1 / 21・22 第 20 回交通安全国民運動中央大会で、常滑小学校
が交通安全優良校として表彰を受ける
- 4 / 1 市内北部 (矢田・久米・前山地区) に無料バスを運行
長時間保育制度を開始
- 4 / 2 三和児童館開館
唐崎児童館開館

- 4 / 3 市内初の老人憩の家完成 (瀬木)
- 4 / 4 常滑西・常滑東小学校分割開校
- 4 / 19 城山公園展望台新設工事竣工
- 4 / 23 市民俗資料館新築工事竣工
- 6 / 25 常滑中学校プール新設工事竣工
- 7 / 10 常滑競艇場改築工事竣工
- 7 / 24 声の広報スタート
- 8 / 10 少年消防クラブ結成
- 8 / 18 市政を説明する会開始
- 8 / 31 西浦南小学校増築工事竣工
- 10 / 1 常滑市高齢者能力活用協会発足 (現 常滑市シルバー人材センター)
- 10 / 19 10月10日に逝去された初代市長・名誉市民伊奈長三郎氏の常滑市と伊奈製陶(現(株)LIXIL)による合同葬

昭和 56 年 (1981 年)

- 2 / 7 市の花に「サザンカ」を選定
- 2 / 13 市職員労働組合結成
- 4 / 1 知多半島横断道路 (有料) 延長 3.9km、2車線開通
- 4 / 2 西之口児童館開館
小鈴谷児童館開館
- 4 / 7 市民俗資料館開館
- 4 / 25 常滑市グリーンスポーツセンターオープン
大皿製作集団により直径 1.9m の日本一の大皿完成
- 5 / 15 西之口土地区画整理事業竣工
- 7 / 1 市内南部 (松原) 無料バス運行
- 8 / 21 登窯 (陶栄窯) を市で買収

昭和 57 年 (1982 年)

- 2 / 1 名鉄常滑駅の貨物取り扱いを廃止
- 2 / 3 瀬木線道路改良工事竣工 (千代ヶ丘地内から陶郷町地内まで) 施行延長 790m
- 2 / 5 市民病院検査部門を充実
- 3 / 25 市民文化会館・中央公民館の建設着工
- 3 / 27 南陵市民センター竣工

昭和 57・58 年

- 3 / 29 大曾公園内畜産普及センター（ミニ牧場）竣工
- 3 / 31 都市計画街路事業県道大野久米線（大野跨線橋）竣工開通、
総事業費 924,000 万円
- 4 / 1 神明授産所開設
- 4 / 2 大野児童センター開館
西浦南児童館開館
- 4 / 21 登窯（陶榮窯）が国重要有形民俗文化財に指定
- 6 / 1 工事の入札を公開
- 10 / 1 国道 247 号バイパス（古場地内～西阿野地内）が開通
供用開始延長 1,430m
- 11 / 1 常滑焼の「ヨリコ造り」技術で、杉江時治氏と沢田重治
氏を市無形文化財に指定
- 11 / 20 常滑競艇場主審判塔竣工
常滑駅前整備事業の内、駅舎を残し、名鉄常滑駅改良工
事竣工（2 ホーム使用、運行）

昭和 58 年（1983 年）

- 2 / 1 市福祉医療費助成制度を開始
- 2 / 10 日本消防協会から消防団に特別表彰「まとい」受彰
- 2 / 16 常滑競艇労働組合結成
- 3 / 1 常滑焼の「ロクロ」技術で、土井福雄氏を市無形文化財
に指定
- 3 / 18 市議会議員定数を 30 人から 28 人に改正
- 3 / 24 青海公民館竣工
陶業試作訓練所竣工
常滑児童センター開館
- 4 / 1 愛知常滑陶磁器協同組合が発足
市福祉給付金助成制度を開始
- 4 / 24 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 90.12%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 30 人)
- 4 / 30 市長に庭瀬健太郎氏就任（2 期目）
- 8 / 1 国道 247 号バイパス（西阿野地内から樽水地内まで）が
開通、施行延長 570m
- 8 / 5 市制 30 周年記念行事計画実行委員会を市民 98 人で発足

- 8 / 13 常滑競艇場新スタンド竣工
- 8 / 31 常滑市民文化会館および中央公民館竣工
- 9 / 2 三代市長・名誉市民久田慶三氏の市葬（7月29日に逝去）
- 10 / 22 行財政改革検討委員会を市内有識者8人で発足
- 12 / 8 常滑市飲食酒業交通安全協力会を設立

昭和 59 年（1984 年）

- 2 / 22 常滑都市計画、市街化区域、市街化調整区域、用途地域を変更
- 2 / 24 石瀬公会堂竣工
- 3 / 30 農免道路（三崎西部線）一部開通
- 3 / 31 行財政改革検討委員会による提言が市長に提出
- 4 / 2 市制施行 30 周年記念式典を開催
- 4 / 10 第 101 回愛知県市長会議を開催（競艇場）
- 7 / 1 常滑市文化協会設立
- 9 / 10 県道久米乙川内山線一部開通、施行延長 1,667m
（久米字西前田地内～久米字南大阪地内）
- 11 / 6 常滑市行財政改革推進計画（第 1 次）を策定

昭和 60 年（1985 年）

- 2 / 13 第 85 回愛知県市議会議長会定期総会（競艇場）
- 3 / 15 市民病院人工腎センター改修工事完了
- 3 / 30 浜田都市下水道事業完成
- 4 / 1 市役所組織の改正（9部24課77担当制に改める）
- 5 / 30 第3セクター方式による「常滑駅ビル株式会社」設立
- 6 / 3 市民病院で知多半島公立病院で初の人工透析開始
- 7 / 1 「常滑水害訴訟」和解成立
- 8 / 26 市内初の化学消防ポンプ自動車を配備
- 9 / 29 公共墓地「高坂墓園」の分譲開始
- 10 / 1 家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定
- 10 / 2 西浦北小学校本校舎大規模改修工事完了
- 10 / 25 新浜土地区画整理事業竣工
- 12 / 27 大野・紅葉車のからくり人形がロンドンで展示実演

昭和 61 年（1986 年）

- 2 / 27 常滑競艇場で、東海地区初の電話投票システムを開始

昭和 61 ～ 63 年

- 3 / 3 中部知多衛生組合のし尿処理場新築工事竣工
- 3 / 24 第 2 次常滑市総合計画を決定
- 3 / 27 宮石集落排水処理場竣工
総バ常滑地区 小倉宮石工区 24.8ha 竣工
県ぼ鬼崎地区 小倉工区 22.4ha 竣工
久米工業団地完成 (18.5ha) 立地企業 4 社
- 4 / 1 梶間・常滑南保育園を廃園
大曾保育園を休園
- 6 / 3 梶間授産所開設

昭和 62 年 (1987 年)

- 1 / 1 市内 5 カ所の出張所を廃止し、3 カ所 (青海・鬼崎・南陵) の「連絡所」となる
- 3 / 27 常滑駅ビル 3 階に「常滑市物産情報センター」オープン
- 3 / 31 都市計画道路「北条向山線」全線開通
- 4 / 26 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 88.22%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 32 人)
- 4 / 30 市長に中村克巳氏就任
- 7 / 21 常滑競艇場でキャプテンシステムによるレース情報サービス開始
- 8 / 13 名誉市民に谷川徹三氏、岩田式夫氏、平岩外四氏、盛田昭夫氏が決まる
- 10 / 14 桧原生活環境保全林整備事業竣工
- 11 / 2 住民票漢字オンラインシステムがスタート
- 11 / 3 名誉市民顕彰式を挙行
- 12 / 21 市議会に中部新国際空港推進特別委員会を設置

昭和 63 年 (1988 年)

- 3 / 28 「伊勢湾産業文化振興会」が発足
- 3 / 29 広目地区集落排水処理場竣工
坂井地区集落排水処理場竣工
- 3 / 30 鬼崎公民館竣工
- 4 / 1 市役所組織の改正 (9 部 29 課 1 本部 79 担当)
図書館電算システムを導入
- 4 / 12 高齢者交通安全対策推進協議会が発足

昭和 63 ～平成 2 年

- 7 / 5 常滑焼まつりキャンペーンレディー結成
7 / 19 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が発足
- 平成元年 (1989 年)
- 1 / 17 常滑市行政改革大綱を決定
3 / 1 知多地域交通安全対策推進連絡協議会が発足 (知多地区
5 市 5 町 3 署)
3 / 7 常滑ビジョン懇談会が発足
3 / 26 農免道路三崎西部地区開通 (晩台町～北条地内)
施行延長 4,500m
3 / 29 常滑武豊衛生組合粗大ごみ処理施設竣工
4 / 1 市役所組織の改正 (9 部 31 課 1 本部 84 担当)
企画調整課に新空港担当を設置
4 / 2 休日診療 (在宅当番医制) 事業開始
4 / 4 手作り朱泥急須技法保持者山田常山氏を市無形文化財技
術保持者に指定
6 / 23 常滑駅前土地地区画整理事業竣工
7 / 15 世界デザイン博覧会に陶製巨大モニュメント「フュー
チャードリーム」出展 (～ 11/26)
8 / 1 施釉陶器技法保持者谷川春陽氏を市無形文化財技術保持
者に指定
常滑市シルバー人材センターに名称変更
8 / 11 総合公園 (常滑公園) を都市計画決定
8 / 12 世界デザイン博覧会で常滑焼を紹介する「土・炎・常滑」
展開催 (～ 8/21)
9 / 1 市庁舎 1 階に空港コーナー設置
9 / 27 名誉市民谷川徹三氏逝去
10 / 19 常滑市ふるさとづくり事業計画会議発足
12 / 27 知多 5 市 5 町の「中部新国際空港知多地区連絡協議会」
が発足
- 平成 2 年 (1990 年)
- 2 / 10 新空港フォーラムが市民 30 人で発足
2 / 28 (株)とこなめニューテレビ (TV タック) 設立
南陵新体育館竣工 (H6.4.1 サザンアリーナに名称変更)

平成 2・3 年

- 3 / 29 常滑武豊衛生組合「クリーンセンター常武」竣工
 - 3 / 31 世界デザイン博覧会出展の陶製巨大モニュメント「フューチャードリム」駅前広場に設置
 - 4 / 1 幼・保育園の授業料・保育料 3 % 値下げ
市役所組織の改正(11 部 34 課(室) 1 本部 89 担当に改める)
市外電話局番(常滑局・尾張大野局)統合
 - 4 / 14 土曜閉庁実施(第 2・4 土曜日)
 - 4 / 17 谷川徹三文庫開設
 - 8 / 5 多屋ビーチフェスティバル'90 開催
 - 9 / 28 大谷工業団地完成(21.4ha) 立地企業 9 社
- 平成 3 年(1991 年)
- 1 / 24 知多半島道路が 4 車線で全線開通(大高インター～半田インター)
半田常滑インターチェンジ新設
 - 2 / 16 新空港懇談会開催(2/16～22 市内 4 公民館)
 - 3 / 20 常滑市一般廃棄物最終処分場竣工
 - 3 / 22 常滑市国土利用計画を議決
 - 3 / 27 原松土地区画整理事業竣工
 - 4 / 1 常滑市公共施設管理協会業務開始
国道 247 号バイパス完成
(奥条 7 丁目交差点～樽水三反田交差点間 1.4km)
ねたきり老人介護者手当支給制度開始
消防署南部、北部詰所名称変更「消防署南出張所、北出張所」
消防署南出張所竣工
 - 4 / 15 特別養護老人ホーム「むらさき野苑」開所
 - 4 / 19 新開町公有水面埋立免許おりの(第 1 期工事 20ha)
 - 4 / 21 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 83.93%、立候補者-市長 2 人、市議会議員 30 人)
 - 4 / 30 市長に中村克巳氏就任(2 期目)
 - 5 / 9 市議会に「中部新国際空港特別委員会」を設置
 - 6 / 11 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が「常滑市中部新国際空港連絡協議会」に名称変更

平成3～5年

- 7 / 1 デイサービスセンターオープン
- 7 / 9 「わかしゃち国体」平成6年に開催決定（常滑市レスリング競技）
- 7 / 20 新開町公有水面埋立事業に着手
- 8 / 1 聴覚言語障がい者用「ファックス110番」を設置
- 8 / 11 多屋ビーチフェスティバル'91開催
- 10 / 1 ケーブルテレビ（CATV）「とこなめニューテレビ」開局
各連絡所との住民票オンライン化
- 10 / 20 陶芸研究所開館30周年記念特別展開催
- 11 / 1 民俗資料館開館10周年記念特別展開催
- 12 / 1 常滑市長選挙執行（投票率64.94%、立候補者3人）
- 12 / 2 市長に石橋誠晃氏就任
- 平成4年（1992年）
 - 1 / 1 印鑑証明オンライン化
 - 1 / 17 井戸田土地区画整理事業竣工
 - 3 / 19 桧原公園東広場完成
 - 3 / 26 常滑市福祉基金条例制定
 - 3 / 31 とこなめ焼却団地造成工事完成
 - 4 / 1 市役所組織の改正（11部34課（室）1本部92担当）
市精神障がい者医療費助成制度開始
重度心身障がい者介護者手当支給制度開始
 - 7 / 30 「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
 - 9 / 18 常滑市児童館母親クラブ連絡協議会設立
 - 10 / 1 中学校にパソコン導入（常滑中学校、南陵中学校）
 - 10 / 22 名誉市民岩田式夫氏逝去
 - 11 / 21 新空港説明会開催（11/21～12/5市内4会場）
- 平成5年（1993年）
 - 2 / 9 県ぼ鬼崎地区蒲池工区74.2ha換地完了
 - 2 / 19 競艇場大型映像装置および対岸総合表示盤設置
 - 2 / 25 常滑公共下水道が都市計画決定
 - 3 / 3 とこなめ焼却団地「セラモール」がオープン
 - 3 / 17 競艇場競走水面拡幅工事が完了
 - 3 / 31 常滑市体育館竣工

平成5・6年

- 4 / 1 完全週休2日制実施
常滑市厚生事業団設立
知多地区5農協（常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町）が合併し、知多農協となる
消防署北出張所竣工
国民年金オンライン化
- 4 / 8 暴力追放常滑市民会議設立
- 4 / 27 小脇公園がオープン（坂井）
- 6 / 10 絹本著色仏涅槃図が国重要文化財に指定
- 6 / 18 榎戸土地地区画整理事業竣工
- 6 / 22 「常滑市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
- 7 / 1 大曾更生園・梶間授産所開所
- 8 / 21 新空港懇談話会開催（8/21～11/30 20地区12団体）
- 8 / 25 公共下水道事業認可（第1期計画97ha）
- 10 / 1 中学校パソコン導入（青海・鬼崎中学校）
- 11 / 1 ごみ分別収集スタート
- 11 / 13 第49回国民体育大会リハーサル大会「全日本大学レスリング選手権大会」（～14日）開催
- 12 / 5 中部新国際空港に係る早朝、昼間の実機飛行調査（県調査会）

平成6年（1994年）

- 2 / 7 市民病院に磁気共鳴映像装置（MRI）導入
- 3 / 22 常滑市老人保健福祉計画策定
- 3 / 23 矢田地区集落排水クリーンセンター竣工
小鈴谷地区集落排水浄化センター竣工
- 4 / 1 市制40周年記念式典を開催
市役所組織の改正（11部35課・室1本部92担当）
誕生祝金制度の発足
痴呆症老人介護者にも介護者手当支給開始
- 4 / 5 半田常滑看護専門学校竣工
- 4 / 22 「常滑市地域西部基本計画方針（案）」を公表
- 4 / 24 市制40周年記念植樹祭（海岸駐車場始め7地区）
- 5 / 14 '94日本六古窯サミット・フォーラムを開催

平成6～8年

- 8 / 19 市制 40 周年記念国際陶芸展を開催
- 10 / 1 矢田クリーンセンター供用開始
小鈴谷浄化センター供用開始
- 10 / 3 競艇場連絡通路竣工
- 10 / 7 第 41 回全日本選手権競走を開催（～ 12 日）
- 10 / 12 ボート 1 日売上高記録更新（11 億 7,155 万円）
- 10 / 19 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業 1 工区竣工
(106,581.89 m²)
- 10 / 22 公共下水道工事着手
- 10 / 30 第 49 回国民体育大会レスリング競技を開催（～ 11/2）
- 12 / 1 常滑焼自然釉・南蛮技法保持者山田健吉氏と、手描きによる
絵付技術保持者山田元三氏を市無形文化財技術保持者に指定
- 12 / 26 ろくろによる手造り朱泥急須技法保持者山田常山氏が県
無形文化財技術保持者に指定

平成7年 (1995年)

- 2 / 1 高齢者等緊急通報サービス事業開始
- 3 / 5 ふるさと常滑の歌「この街が好きだから」を発表
- 3 / 25 登窯広場竣工
- 3 / 29 市議会議員定数 28 人から 26 人に改正
県営ほ場整備事業鬼崎地区事業完了
- 4 / 1 市役所組織の改正（11 部 37 課室 91 担当）
重度障がい者等住宅改造費補助開始
在日外国人福祉手当支給制度開始
- 4 / 23 市議会議員一般選挙執行（投票率 77.92%、立候補者 28 人）
- 7 / 11 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業 2 工区竣工
(100,098.15 m²)
- 11 / 19 常滑市長選挙執行（投票率 49.47%、立候補者 3 人）
- 12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任（2 期目）

平成8年 (1996年)

- 3 / 5 CATV による議会中継開始
- 3 / 10 小脇公園展望台竣工
- 3 / 21 第 3 次常滑市総合計画「とこなめ 21 世紀計画」を議決
- 3 / 29 総パ常滑 2 期地区換地完了

平成 8 ～ 10 年

- 4 / 1 訪問看護ステーションとこなめ開所
神明小規模授産所および千代ヶ丘小規模授産所を厚生事業団に委託
- 4 / 3 消防緊急通信指令施設運用開始
- 8 / 22 中部新国際空港に係る夜間の実機飛行調査 (県・調査会)
- 10 / 10 障害者自立生活支援事業施設「巣立ちの家」開所
- 平成 9 年 (1997 年)
 - 3 / 20 常滑国際交流協会を設立
 - 3 / 31 常滑市新行政改革大綱を決定
 - 4 / 1 高規格救急車を配備し、救急救命士による運用開始
健康文化都市に指定
 - 6 / 20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
 - 6 / 23 常滑浄化センター建設について日本下水道事業団と基本協定締結 (73 億円)
 - 7 / 1 常滑市在宅介護支援センター開所
 - 8 / 1 常滑浄化センター工事着手
 - 8 / 29 公共下水道汚水支線整備工事着手 (3 ha)
 - 9 / 2 学校給食にポリカーボネイト食器を導入
 - 10 / 1 鬼崎漁港利用調整施設のけい留施設使用開始
前山クリーンセンター供用開始
 - 11 / 1 市のホームページ開設
 - 12 / 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
- 平成 10 年 (1998 年)
 - 1 / 1 西浦北小学校移転新築開校
 - 1 / 7 小鈴谷漁港 (大谷地区) 公有水面埋立竣工 (A = 9,695 m²)
 - 2 / 1 新郵便番号制がスタート
 - 3 / 19 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ミニボートピア川崎」を開設
 - 3 / 24 「第 1 次常滑市定員適正化計画」を策定
 - 3 / 30 中部新国際空港知多地区連絡協議会が「中部国際空港知多地区連絡協議会」に名称変更
久米南部工業団地完成 (11.9ha) 立地企業 16 社
 - 4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課室 91 担当)
市民が提出する申請書類 (77 種類) の押印を省略

- 4 / 1 JA アグリスデイサービスセンターが供用開始
 県営水道（愛知用水）の取水を木曾川から長良川に移行
- 4 / 30 常滑市中部新国際空港連絡協議会が「常滑市中部国際空
 港連絡協議会」に名称変更
- 6 / 8 工芸芸術の部・陶芸常滑焼（急須）保持者三代山田常山
 氏が国重要無形文化財保持者「人間国宝」に認定
- 9 / 24 鬼崎漁港利用調整事業公有水面埋立竣工（21,882 m²）
- 10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「なかいホーム」開所
- 10 / 25 尾張大野元気村が開村
- 12 / 15 常滑港市場地区公有水面埋立竣工（A = 1,958 m²）
- 平成 11 年（1999 年）
- 1 / 12 市民病院新外来棟増築工事竣工
- 1 / 14 第 3 次知多地区広域行政圏計画を決定
- 3 / 20 地域の振興・活性化を目指して地域振興券の交付
 （～ 9/19）
- 3 / 23 都市計画道路東海知多線開通
- 4 / 1 むらさき野苑に併設して痴呆性老人専用デイサービスセ
 ンターを開所
 図書貸出しにバーコードシステム導入
- 4 / 11 愛知県議会議員一般選挙執行（投票率 64.91%、立候補
 者 3 人）
- 4 / 25 市議会議員一般選挙執行（投票率 79.54%、立候補者 31 人）
- 5 / 17 第 131 回愛知県市長会議を開催（競艇場）
- 8 / 10 国道 247 号県道大谷富貴線まで開通（1.4km）
- 9 / 2 大曾公園古窯跡群・埋蔵文化財発掘調査を終了
- 9 / 28 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造
 成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋
 立について市議会が異議ない旨、賛成多数で可決
- 10 / 1 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造
 成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋
 立について市長が県知事に対し、異議ない旨を回答
- 10 / 3 名誉市民の盛田昭夫氏逝去
- 11 / 11 あいち知多農業協同組合が本部ビル並びに農業情報セン

平成 11・12 年

ターを竣工

11 / 21 市長選挙執行（投票率 62.67%、立候補者 3 人）

12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任（3 期目）

平成 12 年（2000 年）

1 / 31 小学校にパソコン導入（西浦北小学校除く 8 校）

全小中学校パソコン導入完了

2 / 24 「常滑市介護保険事業計画・老人保健福祉計画」公表

3 / 1 「常滑市男女共同参画プラン」公表

3 / 24 常滑市温水プール竣工

3 / 28 総パ常滑地区換地完了

4 / 1 常滑市情報公開条例および常滑市個人情報保護条例を施行

常滑市安全で住みよいまちづくり条例施行

介護保険事業開始

松原保育園一時休園

知多地区 3 農協（知多農協、東知多農協、西知多農協）

が合併し、あいち知多農業協同組合となる

4 / 3 市指定有形文化財（建造物）に「旧瀧田家住宅」を指定

4 / 10 地域情報化計画「とこなめ情報化プラン 21」公表

4 / 13 農免道路三崎西部線全線開通（総延長 6,900m）

4 / 21 廻船問屋瀧田家開館

5 / 29 「常滑市人にやさしい街づくり計画」公表

6 / 24 「第 2 次常滑市定員適正化計画」を策定

6 / 26 「常滑市地域新エネルギービジョン」公表

7 / 7 「街なか再生懇談会」開催

8 / 1 中部国際空港現地着工

日本油脂株式会社武豊工場爆発事故発生、松原地区はじめ 5 地区に被害

被害状況	戸数	被災者数等
人的被害		1 人
重症		22 人
軽傷		42 人
住家	13 戸	42 人
半壊	178 戸	643 人
一部破損	10 戸	33 人
ガラス		

非住家	半 壊	2 棟
	一部破損	14 棟
	ガラス	3 棟
公共施設	一部破損	3 棟
被害総額	約 27,800 万円	

8 / 12 知多バスが大曾公園に乗り入れ

8 / 21 常滑港樽水地区公有水面埋立竣工 (A = 6,647 m²)

9 / 11 東海豪雨全市を襲う (~ 12 日)

総雨量 483.5 mm (9/11 午前 1:00~9/12 午前 7:00)

時間当たり最大雨量 54.0 mm (9/11 午後 5:00~ 午後 6:00)

被害状況 戸数 被災者数等

人的被害 軽 傷 1 人

住 家 一部破損 4 戸 14 人

床上浸水 84 戸 204 人

床下浸水 237 戸 704 人

非住家 全 壊 1 棟

床上浸水 13 棟

床下浸水 98 棟

公共施設 床上浸水等 3 棟

田畑の被害 流失・埋没 1ha

冠水 31ha

道路冠水 10 カ所

河川ののり面崩壊 7 カ所

がけくずれ 2 カ所

水道断水 7 戸

鉄道不通 1 件

停電 700 戸

被害総額 約 16,900 万円

9 / 18 空港島および空港対岸部地域開発用地現地着工

10 / 1 指定ごみ袋制を実施 市内店舗で販売開始

10 / 10 名古屋法務局常滑出張所が半田支局に統合

11 / 26 とこなめ焼協同組合 100 周年記念式典

11 / 30 公共下水道事業変更認可 (下水道法 1,112ha)

平成 12 ～ 14 年

12 / 23 小倉公会堂竣工

平成 13 年 (2001 年)

1 / 31 中部国際空港連絡鉄道建設工事着手

4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 36 課室 83 担当)

下水道条例施行

「常滑浄化センター」オープン

公共下水道 一部供用開始 (62.4ha)

5 / 14 「第 2 階街なか再生懇談会」開催

6 / 2 情報通信技術講座 (IT 講習会) 開催 (~ H14.3/3、

133 講座、2,575 人受講)

8 / 10 世界陶磁器エキスポ (韓国) に常滑焼を出品 (~ 10/28)

8 / 23 「中心市街地活性化基本計画」公表

10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「えのきどホーム」開所

11 / 1 電話・FAX・インターネットホームページ・携帯電話 (i
モード) による行政情報提供サービスを開始

12 / 11 鬼崎漁港 (蒲池地区) 公有水面埋立竣工 (A = 1,423 m²)

12 / 15 久米公民館竣工

平成 14 年 (2002 年)

1 / 26 名鉄常滑線高架化現地着工

常滑駅～榎戸駅間で電車代行バス運行開始

2 / 2 大野橋開通

2 / 25 空港島と空港対岸部の新町名を公表

空 港 島「セントレア」

空港対岸部「りんくう町」

3 / 29 市指定無形文化財に技術保持者 4 人 (松下衍氏、渡辺幸
夫氏、森岡榮三氏、澤田重雄氏) を認定

市指定天然記念物に大野町のイブキ (北) とイチョウを指定

3 / 31 常滑駅ビル撤去

4 / 1 常滑駅前 will セラ内「常滑市観光プラザ」開所

完全学校週 5 日制スタート

常滑市交通安全条例施行

8 / 5 住民基本台帳ネットワークシステム稼働

9 / 6 西之口東部土地区画整理事業竣工

9 / 20 常滑市行財政改革大綱を策定

平成 15 年 (2003 年)

- 1 / 22 公共下水道事変更認可 (下水道法 1,206ha)
- 2 / 1 むらさき野苑在宅介護支援センター開所
- 4 / 1 知多地区 5 市 5 町の公共施設の相互利用がスタート
市役所組織の改正 (11 部 36 課室 84 担当)
常滑市立養護老人ホームを社会福祉法人来光会に委譲
- 4 / 27 市議会議員一般選挙執行 (投票率 73.64%、立候補者 29 人)
- 5 / 23 中部臨空都市国際交流特区に認定 (H17.7.19 全国展開のため、指定取消)
- 8 / 5・6 交通安全子ども自転車全国大会第 7 位 (西浦北小学校)
- 9 / 30 青海中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 4 常滑駅～榎戸駅間高架化工事が完了し、電車運行を再開
- 11 / 9 市長選挙執行 (投票率 67.77%、立候補者 2 人)
- 12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任 (4 期目)

平成 16 年 (2004 年)

- 1 / 29 公的個人認証サービススタート
- 2 / 17 中部国際空港 (株) へ給水開始
- 3 / 1 セントレア汚水中継ポンプ場稼働
- 4 / 1 「常滑市職員人材育成基本指針」を策定
農業集落排水久米地区供用開始
常滑市高齢職業相談室が商工会議所から市役所庁舎へ移設
名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
知的障がい者地域生活援助事業「グループホームこころ」開所
- 4 / 29 市制施行 50 周年記念式典を開催
- 6 / 1 空港関連求人情報を提供するため、「空港関連求人情報コーナー」を市役所 1 階ロビーに設置
「第 3 次常滑市定員適正化計画」を策定
- 6 / 8 紙本墨画淡彩慧可断臂図が国宝に指定
- 7 / 17 ～ 市制 50 周年特別記念事業を実施
- ・やきもののオカリナづくり (7/17～8/1、全 4 回)
 - ・日本六古窯サミット' 04in 常滑 (8/7・8)
 - ・愛知国際女性映画祭 2004 常滑会場 (9/12)

平成 16・17 年

- ・とこなめイキイキ交流祭り (10/10)
- ・セントレアふれあいウォーク (11/13)
- ・ふれあいエアロビクス (1/30)
- ・国際交流フェスティバル (2/27)

9 / 28 鬼崎中学校および南陵中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

10 / 1 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を施行

平成 17 年 (2005 年)

1 / 24 電子申請・届出システム運用開始

1 / 29 名鉄空港線開業

1 / 30 都市計画道路知多横断道路 (セントレアライン) が全線開通
都市計画道路浜田線が全線開通
都市計画道路北条向山線が全線開通

2 / 1 中部空港警察署開署

2 / 8 消防署空港出張所開所

2 / 17 中部国際空港セントレアが開港

3 / 1 とこなめ中央商店街に (財) 日本宝くじ協会の助成による「からくり時計」を設置

3 / 23 市指定有形民俗文化財に山車「世楽車」を指定

3 / 30 常滑浄化センター増設工事完了
(水処理施設能力 $V = 7,000\text{m}^3$ 計 $10,100\text{m}^3$)

4 / 1 農業集落排水松原地区供用開始
国道 247 号南小鈴谷交差点まで開通 (1.4km)

5 / 8 愛・地球博 (愛知万博) 長久手会場「あいち・おまつり広場」にて「常滑市の日」を開催

5 / 16 常滑市高齢者職業相談室を機能アップした「常滑市域職業相談室」を開設

5 / 21 愛知県植樹祭をりんくう緑地にて開催

5 / 23 常滑市福祉会館設置
(常滑市社会福祉協議会、常滑市シルバー人材センター、千代ヶ丘小規模授産所が同所へ移転)

5 / 24 第 32 回笹川賞競走を開催 (~ 29)

7 / 1 ケーブルテレビ 4 社 (とこなめニューテレビ、武豊ニュー

テレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ) が合併し、知多半島ケーブルネットワーク株式会社となる

- 7 / 9 「多賀の里」農畜水産物直売所オープン
 - 7 / 21 常滑市野外教育センター（設楽町八橋）の廃止に伴い、小学校野外教育活動のキャンプ地が、ひるがの高原キャンプ場となる
 - 8 / 31 愛知万博フレンドシップ事業「マレーシアナショナルデー」に参加応援
 - 9 / 29 常滑市男女共同参画プラン（改訂版）（平成 18~22 年度）を策定
 - 10 / 1 乳幼児医療の入・通院を未就学児まで拡大
 - 10 / 3 鬼崎北小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
 - 10 / 19 人間国宝、三代山田常山氏逝去
 - 11 / 1 常滑市公共施設養子縁組制度（アダプトプログラム）を開始
 - 12 / 14 常滑中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
 - 12 / 21 第 4 次常滑市総合計画を議決
 - 12 / 27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正
- 平成 18 年（2006 年）

- 1 / 1 ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会へ委託）を開設
- 2 / 1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を開始
- 2 / 18 常滑市内の観光施設を結ぶ「とことこバス」の運行開始
- 2 / 22 「常滑市生涯学習基本計画」を策定
- 3 / 20 市指定有形文化財に常滑水野家文書 11 点を指定
市指定天然記念物に高讃寺のツバキ 1 樹を指定
- 3 / 23 「第 3 期常滑市介護保険事業計画」を策定
- 3 / 31 常滑市新行財政改革大綱（平成 18~21 年度）を策定
- 4 / 1 改正介護保険法による地域包括支援事業を開始
常滑市地域包括支援センターを設置
常滑市子育て総合支援センターを開設
県立常滑北高等学校と県立常滑高等学校の統合により、

平成 18 ～ 20 年

- 県立常滑高等学校（新設）が常滑北高等学校の校地に開設
- 6 / 22 市議会議員定数が 26 人から 21 人に改正
 - 6 / 28 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン（株）が決定
 - 8 / 22 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ポートピア名古屋」を開設
 - 10 / 6 鬼崎南小学校・常滑東小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

平成 19 年（2007 年）

- 3 / 12 やきもの散歩道が、「美しい日本の歴史的風土準 100 選」に認定
愛知県とイオン（株）が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
- 3 / 23 梶間土地地区画整理事業竣工
- 3 / 28 北条向山線よう壁修景整備事業の完成記念式典を開催
- 4 / 3 知多半島ケーブルネットワーク（株）新本社ビルがオープン
- 4 / 22 市議会議員一般選挙執行（投票率 67.28%、立候補者 25 人）
- 5 / 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑西地区において保留地の販売を開始
- 5 / 22 名誉市民の平岩外四氏逝去
- 9 / 28 大野小学校の校舎耐震補強工事完了
- 10 / 14 りんくうの森植樹祭を開催
- 11 / 18 市長選挙執行（投票率 54.47%、立候補者 4 人）
- 11 / 19 やきもの散歩道にある土管坂が、国土交通省の「手作り郷土賞」の大賞部門を受賞
- 11 / 30 常滑西小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
登窯（陶栄窯）が経済産業局の「近代化産業遺産」に認定
- 12 / 1 市長に片岡憲彦氏就任

平成 20 年（2008 年）

- 2 / 29 県立常滑北高等学校閉校式
- 3 / 1 奥栄町にあった県立常滑高等学校閉校式
鬼崎・大野両漁協が合併し、鬼崎漁業協同組合となる
- 4 / 1 後期高齢者医療制度施行

- 4 / 1 乳幼児医療を「子ども医療」に名称変更し、助成対象を
小学3年生以下の入・通院、中学3年生以下の入院まで拡大
- 4 / 4 市指定無形文化財に保持者5人を認定
・ロクロによる手造り急須技法保持者
水野静仙氏、二代 澤田昭邨氏、谷川菁山氏、小西洋平氏
・常滑の施釉陶器技法
谷川省三氏
- 4 / 10 盛田味の館内に、名誉市民である故盛田昭夫氏の常設展
がオープン
- 5 / 3 旧常滑高校をメイン会場に常滑クラフトフェスタを初開
催（～5/6）
- 5 / 19 「第2次常滑市職員人材育成基本指針」を策定
- 9 / 1 市民病院の産科（分娩）を休診
- 9 / 30 愛知県とイオンモール（株）が事業用借地権設定契約を締結
- 平成 21 年（2009 年）
- 1 / 5 「第4次常滑市定員適正化計画」策定
- 2 / 1 「マイバッグ等の持参促進およびレジ袋有料化等に関する
協定」に基づき、市内12店舗でレジ袋有料化を開始
- 2 / 7 りんくう町に「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」
が開所
- 2 / 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑東地区において保
留地の販売を開始
- 3 / 24 伊勢湾産業文化振興会が解散
- 3 / 31 常滑市民アリーナ閉鎖
大曾公園屋外プール・ミニ牧場を閉鎖
交通安全センターの廃止
交通災害共済制度の廃止
- 4 / 1 図書館と4公民館で新たに指定管理者制度を導入
- 4 / 6 市民病院の産科（分娩）を再開
- 4 / 27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
- 6 / 23 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」開設
- 7 / 4 とことこバスが中部国際空港への乗り入れを開始（実証実験）
- 10 / 17 中部国際空港内に「常滑観光案内所空港支所」が開設

平成 22・23 年

平成 22 年 (2010 年)

- 4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課)
消防団組織の再編 (4 分団 9 班)
「常滑市やきもの散歩道地区景観計画」を策定
- 5 / 26 高度先端産業立地促進条例を施行
- 6 / 1 全国共通で「競艇」から「ボートレース」に呼称変更
- 8 / 7・8 「常滑市事業仕分け」を実施
- 9 / 9 常滑市議会の定数を定める条例改正請求の受理
- 9 / 16 本会議において市議会定数を定める条例改正案を原案修正のうえ可決 (定数 18 人)
- 9 / 19 「アイアンマン 70.3 セントレア常滑ジャパン」を開催 (第 1 回)

平成 23 年 (2011 年)

- 2 / 21 「常滑市行財政再生プラン 2011」を策定
- 3 / 5 戸籍電算化システム稼働
- 3 / 11 東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣要請により、宮城県亘理郡亘理町に派遣
- 3 / 25 とこなめボートレース場の第 5 投票所を全面改修し、ロイヤル席、レディース・カップル席を新設
- 3 / 27 とこことこバスの運行終了
- 3 / 31 「常滑市市民協働推進指針 2011」を策定
「第 2 次常滑市男女共同参画プラン」を策定
大野・常滑北・松原保育園、三和東幼稚園を廃園
- 4 / 1 青海保育園を青海こども園として開園
小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園、小鈴谷南保育園を小鈴谷保育園分園に変更
西浦北・西浦中保育園を社会福祉法人知多学園が運営
- 4 / 24 市議会議員一般選挙執行 (投票率 59.25%、立候補者 21 人)
- 5 / 15 新・常滑市民病院 100 人会議開催
(5/15~9/11、全 5 回)
- 5 / 24 千代ヶ丘土地区画整理事業竣工
- 6 / 9 新・常滑市民病院基本構想策定委員会開催
(6/9~10/20、全 5 回)
- 6 / 30 市民病院の産科 (分娩) を休診
- 10 / 7 鬼崎北保育園の園舎校舎耐震補強工事完了

- 11 / 1 「新・常滑市民病院基本構想」を公表
- 11 / 20 市長選挙執行（投票率 48.84%、立候補者 2 人）
- 12 / 1 市長に片岡憲彦氏就任（2 期目）
- 12 / 16 三和西保育園の園舎校舎耐震補強工事完了
- 12 / 22 空港島、臨空生産ゾーンが「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」として指定
- 平成 24 年（2012 年）
- 1 / 4 3 連絡所廃止に伴い、市民窓口課で証明窓口業務の時間延長を開始
- 2 / 29 中部国際空港内の「とこなめ工房 陶翔」閉店
丸山保育園の園舎校舎耐震補強工事完了
- 3 / 16 「常滑市ごみ減量化推進計画 2012」（平成 24～27 年度を策定）
- 3 / 24 とこなめ陶の森研修工房竣工
- 3 / 31 消防署北出張所を廃止し、その機能を本署に統合
- 4 / 1 市役所組織の改正（10 部 33 課）
消防本部（署）庁舎を飛香台 3 丁目地内に移転新築・運用開始
知多広域消防指令センターが運用開始
社会福祉法人知多学園が運営する波の音こども園が開園
- 5 / 17 中部国際空港内にポートレース小規模場外発売場「オラレセントレア」（とこなめ観光案内所併設）を開設
- 7 / 5 日本六古窯の関係する 5 市町（越前町・瀬戸市・常滑市・篠山市・備前市）で災害応急対策活動の相互応援に関する協定を締結
- 7 / 31 金山土地区画整理事業竣工
- 8 / 18 新・常滑市民病院の基本設計に関するワークショップ開催（8 / 18 ～ 10 / 20、全 6 回）
- 10 / 1 市役所本庁舎建物内の禁煙を開始
家庭ごみ有料化を開始
子ども医療の対象を拡大し、小学 4 年生から中学 3 年生までの通院自己負担額 3 分の 2 の助成を開始
- 平成 25 年（2013 年）
- 1 / 31 小鈴谷保育園分園を廃園
青海こども園、小鈴谷保育園の園舎耐震補強工事完了
- 2 / 28 三和南保育園の園舎耐震補強工事完了
- 3 / 1 「第 5 次常滑市定員適正化計画」を策定

平成 25・26 年

「第 3 次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定

- 3 / 5 児童数増に伴い、鬼崎北小学校の普通教室を 3 教室増築
- 3 / 16 常滑港りんくう地区に「NTP マリーナりんくう」、「りんくう海の駅」竣工
- 4 / 1 NPO 法人プレマクラブが運営する SAKAI 保育園が開園
常滑市病院事業について、地方公営企業法の全部適用を実施
- 4 / 4 市指定無形文化財に技術保持者 4 人（渡邊敬氏、吉川房夫氏、前川賢吾氏、清水源二氏）を認定
- 6 / 9 コースを知多市・常滑市として、「アイアンマン 70.3 セントレア知多・常滑ジャパン」を開催
- 6 / 25 第 23 回グランドチャンピオン決定戦を開催（～ 30 日）
- 9 / 13 「常滑焼の器に注いだ地酒による乾杯を推進する条例」を制定・施行
- 10 / 1 公式フェイスブックページ「ええね！常滑市」を開設
- 10 / 18 市民病院の新築工事始まる
- 10 / 31 メガソーラー施設「F 常滑太陽光発電所」竣工
- 11 / 29 鬼崎中保育園、鬼崎西保育園の園舎耐震補強工事完了
- 12 / 10 常石保育園の園舎耐震補強工事完了
- 12 / 20 瀬木保育園の園舎耐震補強工事完了

平成 26 年（2014 年）

- 3 / 31 知多地区農業共済事務組合が解散
鬼崎公民館を閉館
児童発達支援センター千代ヶ丘学園を廃園
- 4 / 1 市制施行 60 周年を迎える
「トコタン」が市公式キャラクターに就任
市役所組織の改正（10 部 31 課）
特小サイズごみ袋（10 リットル）の販売を開始
常滑西小学校・常滑東小学校の通学区域を変更
社会福祉法人知多学園が運営する児童発達支援センターちよがおかが開園
社会福祉法人清心会が運営する風の丘こども園が開園
- 7 / 1 福祉会館の移転に伴い、とこなめ市民交流センター開所
同時に、市子育て総合支援センターがとこなめ市民交流センター内に移転
- 7 / 3 ～ 市制 60 周年特別記念事業を実施
 - ・とこなめ未来絵プロジェクト
 - ・「常滑市の世間遺産」認定事業

- 8 / 26 西之口地区 西寶車が文化財に登録
- 9 / 1 市民病院の回復期リハビリテーション病棟開設 (33床)
- 10 / 1 市民病院の産科を廃止
- 10 / 4 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」増築リニューアルオープン
- 10 / 15 第61回ボートレースダービー全日本選手権を開催(～20日)
- 12 / 1 資源回収ステーションを新開町6丁目に移設
- 平成 27 年 (2015 年)
- 2 / 2 窓口案内システム導入
- 2 / 27 市民病院 竣工
- 3 / 30 「福祉課」、「地域包括支援センター」市役所1階に移転
- 4 / 1 社会福祉法人知多学園が運営する小規模保育事業所さっぽが開所
- 4 / 4 市民病院 竣工式、内覧会
- 4 / 16 認知症カフェ「カフェとこなべ」初開催
- 4 / 26 市議会議員一般選挙執行 (投票率 52.10% 立候補者 22 人)
- 5 / 1 市民病院 移転・開院
北部バス、停留所・運行本数変更
保健センター 市民病院 2 階に移転・併設
- 6 / 7 コースを3市3町(知多・常滑・半田市、武豊・美浜・南知多町)とし、「第6回アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」を開催
- 11 / 15 市長選挙執行 (投票率 29.19% 立候補者 2 名)
- 12 / 1 市長に片岡憲彦氏就任 (3 期目)
- 12 / 21 第5次常滑市総合計画基本構想を議決
- 12 / 24 「ボートレースチケットショップ ミニボートピア栄」を開設
- 平成 28 年 (2016 年)
- 1 / 4 市民病院 特定感染症指定医療機関に指定
北部バス、停留所変更
- 1 / 25 証明書コンビニ交付サービス開始
- 2 / 24 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 3 / 1 「第6次常滑市定員適正化計画」を策定
「第5次常滑市総合計画」前期基本計画を策定
- 4 / 1 常滑市モーターボート競走事業について、地方公営企業法の全部適用を実施
市役所組織の改正 (10 部 33 課)
輪エスチャイルが運営する事業所内保育事業所、エスチャイルセントレア保育園がセントレアに開所

平成 28・29 年

地域包括支援センターを2法人に委託し、「とこなめ北・中部高齢者相談支援センター」、「とこなめ南部高齢者相談支援センター」を開設
りんくうビーチで新たに指定管理者制度を導入
「妊娠・出産・子育てつながる支援事業」開始
「常滑市公共施設等総合管理計画」を策定

- 5 / 26・27 伊勢志摩サミット 消防特別警戒
中部国際空港現地警戒本部の設置
- 6 / 12 コースを3市（知多・常滑・半田市）として、「第7回アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」を開催
- 10 / 1 子ども医療を拡充し、小学4年生から6年生までの通院自己負担全額助成を開始
精神障がい者医療を拡充し、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の通院自己負担全額助成を開始
- 11 / 10 認知症カフェ「よろまいせいかい」初開催
- 12 / 18 地域カフェ「カフェまえやま」初開催

平成 29 年 (2017 年)

- 1 / 1 鬼崎南保育園仮設園舎での保育開始
- 2 / 27 第2次戸籍電算化システム稼働
- 3 / 31 「常滑市水道事業ビジョン」を策定
「常滑市観光振興計画2017」を策定
- 4 / 1 放課後児童育成クラブの施設を新設（常滑児童センター敷地内）
㈱エスチャイルが運営する事業所内保育事業所、エスチャイルイオンゆめみらい保育園が、イオンモール常滑に開所
- 4 / 3 在宅医療・福祉統合ネットワーク「トコタンとことこ常滑ネット」稼働
- 4 / 28 常滑焼などの「日本六古窯」が日本遺産に認定
- 6 / 11 コースを3市（知多・常滑・半田市）として、「第8回アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」を開催

2. 県庁・県内各市役所所在地一覧

県庁・市名	所在地	電 話	郵便番号
愛 知 県	名古屋市中区三の丸 3-1-2	(052)961-2111	460-8501
知多県民センター	半田市出口町 1-36	(0569)21-8111	475-8501
名 古 屋 市	中区三の丸 3-1-1	(052)961-1111	460-8508
豊 橋 市	今橋町 1	(0532)51-2111	440-8501
岡 崎 市	十王町 2-9	(0564)23-6000	444-8601
一 宮 市	本町 2-5-6	(0586)28-8100	491-8501
瀬 戸 市	追分町 64-1	(0561)82-7111	489-8701
半 田 市	東洋町 2-1	(0569)21-3111	475-8666
春 日 井 市	鳥居松町 5-44	(0568)81-5111	486-8686
豊 川 市	諏訪 1-1	(0533)89-2111	442-8601
津 島 市	立込町 2-21	(0567)24-1111	496-8686
碧 南 市	松本町 28	(0566)41-3311	447-8601
刈 谷 市	東陽町 1-1	(0566)23-1111	448-8501
豊 田 市	西町 3-60	(0565)31-1212	471-8501
安 城 市	桜町 18-23	(0566)76-1111	446-8501
西 尾 市	寄住町下田 22	(0563)56-2111	445-8501
蒲 郡 市	旭町 17-1	(0533)66-1111	443-8601
犬 山 市	大字犬山字東畑 36	(0568)61-1800	484-8501
常 滑 市	新開町 4-1	(0569)35-5111	479-8610
江 南 市	赤童子町大堀 90	(0587)54-1111	483-8701
小 牧 市	堀の内 3-1	(0568)72-2101	485-8650
稲 沢 市	稲府町 1	(0587)32-1111	492-8269
新 城 市	字東入船 6-1	(0536)23-1111	441-1392
東 海 市	中央町 1-1	(052)603-2211	476-8601
大 府 市	中央町 5-70	(0562)47-2111	474-8701
知 多 市	緑町 1	(0562)33-3151	478-8601
知 立 市	広見 3-1	(0566)83-1111	472-8666
尾 張 旭 市	東大道町原田 2600-1	(0561)53-2111	488-8666
高 浜 市	青木町 4-1-2	(0566)52-1111	444-1398

市 名	所 在 地	電 話	郵便番号
岩 倉 市	栄町 1-66	(0587)66-1111	482-8686
豊 明 市	新田町子持松 1-1	(0562)92-1111	470-1195
日 進 市	蟹甲町池下 268	(0561)73-7111	470-0192
田 原 市	田原町南番場 30-1	(0531)22-1111	441-3492
愛 西 市	稲葉町米野 308	(0567)26-8111	496-8555
清 須 市	須ヶ口 1238	(052)400-2911	452-8569
北 名 古 屋 市	西之保清水田 15	(0568)22-1111	481-8531
弥 富 市	前ヶ須町南本田 335	(0567)65-1111	498-8501
み よ し 市	三好町小坂 50	(0561)32-2111	470-0295
あ ま 市	木田戌亥 18-1	(052)444-1001	490-1292
長 久 手 市	岩作城の内 60-1	(0561)63-1111	480-1196

知多5町役場所在地一覧

町 名	所 在 地	電 話	郵便番号
阿 久 比 町	大字卯坂字殿越 50	(0569)48-1111	470-2292
東 浦 町	大字緒川字政所 20	(0562)83-3111	470-2192
南 知 多 町	大字豊浜字貝ヶ坪 18	(0569)65-0711	470-3495
美 浜 町	大字河和字北田面 106	(0569)82-1111	470-2492
武 豊 町	字長尾山 2	(0569)72-1111	470-2392

3. 行政委員会

担 当 課 など	名 称
総 務 課	選 挙 管 理 委 員 会
監 査 委 員 事 務 局	監 査 委 員 会
総 務 課	公 平 委 員 会
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 委 員 会
農 業 水 産 課	農 業 委 員 会
総 務 課	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会

4. 各種委員会など

担 当 課 等	名 称
総 務 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい選挙常滑市推進協議会 ・ 情報公開審査会 ・ 個人情報保護審査会 ・ 用地単価等審査会 ・ 行政不服審査会
安 全 協 働 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全推進協議会 ・ 防犯協会 ・ 暴力追放常滑市民会議 ・ 安全で住みよいまちづくり推進協議会 ・ 防災会議 ・ 国民保護協議会 ・ 区長会 ・ 市民協働推進委員会
秘 書 広 報 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰審査委員会
職 員 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職報酬等審議会
健 康 推 進 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健・福祉対策調整委員会 ・ 献血推進協議会 ・ 予防接種健康被害調査委員会
福 祉 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者総合支援協議会 ・ 民生委員推薦会
高 齢 介 護 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービス運営委員会 ・ 地域包括支援センター運営協議会
こ ど も 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心身障害児入園等審査委員会 ・ 子ども・子育て会議 ・ とこなめ子育て支援協議会 ・ 青少年問題連絡協議会 ・ 要保護児童対策地域協議会

担 当 課 等	名 称
保 險 年 金 課	・国民健康保険運営協議会
と こ な め 陶 の 森	・陶業陶芸振興事業運営委員会
農 業 水 産 課	・農業振興推進協議会
都 市 計 画 課	・都市計画審議会 ・旅館建築審査会 ・常滑駅周辺土地地区画整理審議会
教育委員会事務局	・社会教育委員会 ・公民館運営審議会 ・図書館協議会 ・文化財保護審議会 ・収蔵美術品審議会 ・学校給食共同調理場運営審議会 ・スポーツ推進委員会

5. 官公署など一覧

名 称	所 在 地	電 話	FAX
常 滑 市 役 所	新開町 4-1	35-5111(代)	35-4329
三 和 南 保 育 園	金山字平井 120	42-0774	42-0774
三 和 西 〃	小倉町 8-110	42-0769	42-0769
青 海 こ だ も 園	金山字油手 6	42-4333	42-4333
鬼 崎 北 保 育 園	住吉町 5-36	42-0612	42-0612
鬼 崎 中 〃	榎戸町 1-106	42-0772	42-0772
鬼 崎 西 〃	新田町 2-18-3	43-4122	43-4122
鬼 崎 南 〃	大和町 6-117(仮設)	35-2877	35-2877
瀬 木 〃	瀬木町 2-94	35-2645	35-2645
常 石 〃	奥条 7-36	35-4823	35-4823
丸 山 〃	山方町 7-156	34-4114	34-4114

名 称	所 在 地	電 話	FAX
西 浦 南 保育園	古場町 3-89	35-4100	35-4100
小 鈴 谷 〃	大谷字井戸尻 13	37-0164	37-0164
三 和 児童館	久米字西郷 18	43-5537	43-5537
大野 児童センター	大野町 6-36	42-0001	42-0001
西 之 口 児童館	西之口 8-60	43-5721	43-5721
明 和 〃	明和町 3-15	34-7210	34-7210
常滑 児童センター	瀬木町 1-105	35-3666	35-3666
唐 崎 児童館	唐崎町 3-18	34-3115	34-3115
西 浦 南 〃	古場町 7-16-3	34-6940	34-6940
小 鈴 谷 〃	大谷字松ヶ坪 95-2	37-0623	37-0623
子育て総合支援センター	神明町 3-35	43-4129	43-4136
家庭 児童相談室	〃	43-4127	
常滑市社会福祉協議会	神明町 3-35	43-0660	43-0838
とこなめ北・中部高齢者相談支援センター	〃	43-0662	43-0839
とこなめ南部高齢者相談支援センター	苅屋町 1-58	34-7128	34-7070
デイセンターおおそ	大曾町 3-36	34-6585	34-6585
ワークセンターかじま	かじま台 2-167	35-6659	35-6673
ワークセンターしんめい	神明町 3-61	43-5722	43-5723
常滑市シルバー人材センター	神明町 3-40	89-7722	89-7706
常滑市保健センター	飛香台 3-3-3	34-7000	34-9470
常滑市営火葬場	字高坂 23-35	34-3168	34-3168
常滑市一般廃棄物最終処分場	樽水字奥平	34-9250	
中 部 知 多衛生組合	知多郡武豊町字老町田 90-10	72-0876	72-0850
常 滑 武 豊衛生組合	知多郡武豊町字老町田 27	72-0530	72-0531
半田常滑看護専門学校	半田市東洋町 2-45	24-0992	24-0993
とこなめ陶の森 資料館	瀬木町 4-203	34-5290	34-6979
とこなめ陶の森 陶芸研究所	奥条 7-22	35-3970	35-3970

名 称	所 在 地	電 話	FAX
常滑駅ビル(株)	鯉江本町 5-168-2	34-7788	34-8880
常滑市観光プラザ	〃	34-8888	〃
(一財)知多地区勤労者 福祉サービスセンター	東海市高横須賀町柘形 1-7 (東海市立勤労センター内3階)	<0562>	<0562>
廻船問屋瀧田家	栄町 4-75	36-2031	36-2031
登窯広場展示工房館	栄町 6-145	35-0292	35-0292
常滑市陶磁器会館	栄町 3-8	35-2033	35-7473
愛知県農業共済組合半田支所	半田市横山町 200	20-7811	20-7805
常滑市小脇公園	坂井字小脇 10	37-1531	37-1532
大曾公園管理事務所	大曾町 6-3	35-2797	35-2797
ボートレース事業局	新開町 4-111	35-5211 (代)	35-5215
常滑市民病院	飛香台 3-3-3	35-3170 (代)	34-8526
常滑市消防本部(署)	飛香台 3-1-2	35-0119	34-8777
常滑市消防署南出張所	苅屋字加茂 151	34-6119	34-6154
常滑市消防署空港出張所	セントレア 3-8-18	38-0119	38-0119
常滑市教育委員会	新開町 4-1	47-6129 (直通)	34-7227
北学校給食共同調理場	港町 1-21	42-0773	43-2341
南学校給食共同調理場	保示町 6-38	35-4001	35-3738
常滑市立図書館	新開町 1-104	35-2217	34-7445
常滑市民文化会館	新開町 5-65	35-3111	35-3112
常滑市文化協会	〃	35-2920	35-2920
青海公民館	大塚町 177	43-6622	43-6622
中央 〃	新開町 5-65	35-6311	35-3112
南陵 〃	苅屋字加茂 151	34-4748	34-4748
常滑市適応指導教室	新開町 5-65	35-7348	35-7348
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	43-8011
体育練習場	新開町 2-9	-	
サザンアリーナ	苅屋字加茂 151	34-4748	

名 称	所 在 地	電 話	FAX
常滑市柔剣道場	港町 3-1	-	
南陵武道場	苧屋字加茂 151	-	
常滑市温水プール	大曾町 6-3	35-0454	35-0088
常滑幼稚園	原松町 2-193	35-2124	34-9360
三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	43-7263
大野	大野町 10-70	42-1011	43-7268
鬼崎北	住吉町 2-56	42-0222	43-7269
鬼崎南	明和町 2-47	35-2422	34-6883
常滑西	本町 3-136	35-2104	34-6951
常滑東	瀬木町 4-100	35-2428	34-6969
西浦北	井戸田町 3-177	35-2164	34-7094
西浦南	古場字栗下前 5	35-4002	34-7167
小鈴谷	大谷字井戸尻 2-2	37-0021	37-0492
青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	43-6472
鬼崎	港町 3-1	42-0221	43-6473
常滑	字二ノ田 16-14	35-2375	34-9340
南陵	苧屋町 5-50	35-4005	34-9341
県立常滑高等学校	金山字四井池 10	43-1151	43-6442
矢田集落センター	矢田字青木 118	43-5717	
久米公民館	久米字松下 101	43-4009	
前山会館	金山字前田 111	42-2120	
石瀬公会堂	金山字北平井 99	42-1419	
宮山	金山字油手 36	43-4160	
小倉	小倉町 3-261-2	43-8263	
大野北集会所	大野町 4-66	42-0420	
大野南	大野町 6-36	-	
西之口公民館	西之口 8-1	42-2810	
蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	
榎戸公会堂	榎戸町 1-39	43-4166	

名 称	所 在 地	電 話	FAX
多屋公民館	大和町 6-75	35-5349	
北条駅前会 所	栄町 1-2	34-5496	
瀬木会館	瀬木町 1-32	34-4827	
奥条会館オクトピア	奥条 7-31	34-3815	
市場会館	市場町 4-123	34-8207	
山方 "	山方町 5-39	-	
保示 "	保示町 1-111	-	
樽水公民館	樽水町 4-77	35-4650	
西阿野 "	阿野町 7-18	34-3046	
熊野公会堂	熊野町 2-73	-	
古場 "	古場町 3-60	34-9630	
苧屋公民館	苧屋町 2-23	34-2165	
檜原公会堂	檜原字平井前 1-11	34-2999	
大谷 "	大谷字奥條 24-7	37-0070	
鈴溪会館	小鈴谷字荒子 214	37-1441	
広目公会堂	広目字前田面 1-2	37-0895	
坂井 "	坂井字落田 31	37-0984	
常滑浄化センター	新開町 6-3-2	35-0031	34-6478
常滑商工会議所	新開町 5-58	34-3200	34-3223
常滑警察署	新開町 5-57	35-0110	34-9198
常滑警察署西之口交番	西之口 8-2-1	35-0110	
" 常滑駅前交番	新開町 3-180-1	35-0110	
常滑警察署久米駐在所	久米字西前田 40-3	-	
常滑警察署古場 "	古場町 7-52	-	
常滑警察署小鈴谷 "	小鈴谷字梶田 15-2	-	
中部空港警察署	セントレア 3-8-3	38-0110	38-0121
あいち産業科学技術総合センター 常滑窯業技術センター	大曾町 4-50	35-5151	34-8196

名 称	所 在 地	電 話	FAX
郵便事業株式会社 常滑支店	栄町 1-83	35-2453	34-8320
郵便局株式会社 常滑郵便局セントレア分室	セントレア 1-1	38-0220	38-0221
中部空港海上保安航空基地	セントレア 1-2	38-8118	35-0889
中部国際空港(株)	セントレア 1-1	38-7777	
愛知県後期高齢者 医療広域連合	名古屋市東区 泉一丁目6番5号	<052> 955-1227	<052> 955-1298
知多南部広域環境組合	武豊町字長尾山2番地	84-1007	84-1008
知多広域消防指令 センター	半田市石塚町 3-5	20-1119	20-1120



市章

常滑市の「常」の字を、故杉本健吉氏が図案化したもので、市民の団結と市勢の発展が表されている。

(昭和30年6月制定)



市キャラクター
“トコタン”

プロフィール

誕生日／平成13年8月1日

身長／約2m

体重／測定不能

趣味／常滑焼の器に注いだ地酒で
乾杯！セントレアからの旅行、
ボートレース

好きな食べ物／どて井、のり、
あさり、メジロの
干物、押し寿司



市の木 “クロマツ”

みどりを育て、みどりを守り、みどり豊かな住みよい都市づくりのために、昭和49年3月、市制20周年を記念して市の木に「クロマツ」が選定された。



市の花 “サザンカ”

緑と花のある美しい街づくりのため、昭和56年2月、市の花に「サザンカ」が選定された。

市政概要 [平成 29 年度版]

平成 29 年 8 月 1 日発行

発行 常滑市新開町 4 丁目 1 番地
常 滑 市
編集 企画部 秘書広報課

